

平成27年 3 月 4 日（水曜日）

○出席議員（14名）

1 番	土 本	稔	議員	8 番	宮 下	為 幸	議員
2 番	林	真 弥	議員	9 番	亀 野	富二夫	議員
3 番	中 川	秀 平	議員	10番	甲 部	昭 夫	議員
4 番	山 本	孝 司	議員	11番	古 玉	栄 治	議員
5 番	笹 川	広 美	議員	12番	若 狭	明 彦	議員
6 番	南	昭 榮	議員	13番	坂 井	幸 雄	議員
7 番	諏 訪	良 一	議員	14番	作 間	七 郎	議員

○説明のため出席した者

町	長 杉 本	栄 蔵	農 林 課 長 中 井	厚 明
副 町 長 廣 瀬	康 雄	上下水道課長 北 野	均	
教 育 長 池 島	憲 雄	住民福祉課長 平 岡	重 信	
参事兼総務課長 堀 内	浩 一	会 計 課 長 澤	伸 一	
参事兼土木建設課長 高 橋	孝 雄	教育文化課長 植 田	一 成	
参事兼保健環境課長 長 元	健 次	生涯学習課長 百 海	和 夫	
企 画 課 長 高 名	雅 弘	住民福祉課介護担当課長 大 谷	紀 子	
情 報 推 進 課 長 正 谷	智	教育文化課担当課長 林	大 智	
税 務 課 長 加 賀	忠 夫			

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 田 中 栄 一

書 記 横 井 正 之

〃 水 田 祥 代

○議事日程（第 1 号）

平成27年 3 月 4 日 午前10時00分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案の一括上程

- ・ 議案第 5 号～議案第40号
- ・ 請願第 1 号～請願第 2 号

提案理由説明

日程第 4 議案の説明及び質疑

- ・ 議案第 5 号～議案第32号

日程第 5 常任委員会付託

- ・ 議案第 5 号～議案第32号
- ・ 請願第 1 号～請願第 2 号

日程第 6 特別委員会設置及び委員の選任、委員会付託

- ・ 議案第33号～議案第40号

日程第 7 予算審査特別委員会委員長及び副委員長選任

日程第 8 休会決定の件

午前10時00分 開会

◎開会・開議

○議長（亀野富二夫議員） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しております。

ただいまから平成27年第2回中能登町議会定例会を開会いたします。

諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定による本会議に出席する者を別紙の説明員職氏名一覧表としてお手元に配付しましたので、ご了承願います。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（亀野富二夫議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、2番 林真弥議員、3番、中川秀平議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（亀野富二夫議員） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日、3月4日から3月20日までの17日間といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月20日までの17日間とすることに決定いたしました。

◎議案の一括上程

○議長（亀野富二夫議員） 日程第3 議案

の一括上程

議案第5号 中能登町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に要する費用徴収条例の制定について

議案第6号 中能登町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

議案第7号 中能登町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について

議案第8号 中能登町行政手続条例の一部を改正する条例について

議案第9号 中能登町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第10号 中能登町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第11号 中能登町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第12号 中能登町生涯学習センター条例の一部を改正する条例について

議案第13号 中能登町立保育園条例の一部を改正する条例について

議案第14号 中能登町小規模多機能施設条例の一部を改正する条例について

議案第15号 中能登町介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第16号 中能登町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について

議案第17号 中能登町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について

議案第18号 中能登町保健センター条例の

一部を改正する条例について

議案第19号 中能登町企業誘致条例の一部を改正する条例について

議案第20号 中能登町水道事業給水条例の一部を改正する条例について

議案第21号 中能登町公共下水道条例の一部を改正する条例について

議案第22号 中能登町農業集落排水施設条例の一部を改正する条例について

議案第23号 中能登町消防団に関する条例の一部を改正する条例について

議案第24号 中能登町鹿島奨学基金条例を廃止する条例について

議案第25号 中能登町保育園入園児童に要する費用徴収条例を廃止する条例について

議案第26号 町道路線の変更について

議案第27号 平成26年度中能登町一般会計補正予算

議案第28号 平成26年度中能登町後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第29号 平成26年度中能登町介護保険特別会計補正予算

議案第30号 平成26年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算

議案第31号 平成26年度中能登町下水道事業特別会計補正予算

議案第32号 平成26年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計補正予算

議案第33号 平成27年度中能登町一般会計予算

議案第34号 平成27年度中能登町後期高齢者医療特別会計予算

議案第35号 平成27年度中能登町介護保険特別会計予算

議案第36号 平成27年度中能登町国民健康保険特別会計予算

議案第37号 平成27年度中能登町下水道事業特別会計予算

議案第38号 平成27年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計予算

議案第39号 平成27年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計予算

議案第40号 平成27年度中能登町水道事業会計予算

請願第1号 ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める請願書

請願第2号 核兵器のない世界に向けた法的枠組み構築への取組みを求める請願書

以上、議案36件、請願2件を一括議題いたします。

◎提案理由説明

○議長（亀野富二夫議員） 議案についての提案理由説明を求めます。

町長

〔杉本栄蔵町長登壇〕

○杉本栄蔵町長 おはようございます。

提案理由の説明を行います。

本日ここに、平成27年第2回中能登町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともに何かとご多用の中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

去る3月1日に、石川県知事を初め多くの来賓の方々をお迎えし、町制施行10周年記念式典を挙行いたしましたところ、議員の皆様を初めたくさんの町民の方々にご臨席をいただき、厚くお礼を申し上げます。中能登町が融和のうちに発展し、10周年を迎えられたことに感謝し、次の10年に向けてさらなる発展のため、まちづくりを推進してまいりたいと思います。

まちづくりにつきましては、国が最重要法と位置づけておりますまち・ひと・しごと創生法が制定され、東京圏への過度な一極集中を是正し、人口減少に歯どめをかけるため、国の人口の将来像を示す長期ビジョンと、それを実現するための総合戦略の策定が進められ、全国の自治体においても、国の戦略を勘案して地域の実情に応じた地方版の総合戦略

の策定に努めることとされたところです。

地方創生の推進には、担当業務だけでなく、全職員が当事者意識を持って一体となって連携し、アイデアを出していかなければなりません。

中能登町においても、先般、少子化と人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域を維持していくための各課にわたる全庁的な施策を推進するために、中能登町まち・ひと・しごと創生本部を設置いたしました。合併から10年が過ぎ、第2次中能登町総合計画の作成と並行して、速やかに総合戦略の策定と実行に取り組む考えです。

地方創生は、地方の個性を尊重し、やる気、熱意、知恵のある地方を応援する制度です。そのような意味でも、先般国から認定を受けましたどぶろく特区は、中能登町での先駆的な試みとして取り組んでいきたいと考えております。

また、2月末には能越自動車道が七尾インターチェンジまで開通し、富山方面から全国へのネットワークがつながり、今月14日には北陸新幹線が金沢まで開業します。石川県を取り巻く高速交通網が整備され、人の流れが大きく変わる中、これを好機と捉え、中能登町の商業集積地域にある道の駅を拠点とし、交流人口の拡大に生かしていかなければならないと考えておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、本定例会に提案をいたしました議案の主な内容について、順次、説明をいたします。

最初に、議案第5号 中能登町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に要する費用徴収条例の制定についてであります。

この条例は、子ども・子育て支援法の制定に伴い、中能登町における利用者負担額を条例で定める必要が生じたため制定するものであります。

次に、議案第6号 中能登町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定についてであります。

この条例は、介護保険法の改正に伴い、これまで厚生労働省令等で定められていた基準について、条例で定める必要が生じたため制定するものであります。

次に、議案第7号 中能登町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定についてであります。

この条例は、介護保険法の改正に伴い、厚生労働省令等で定められていた基準について、条例で定める必要が生じたため制定するものであります。

次に、議案第8号 中能登町行政手続条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は、行政手続法の一部改正に伴い、手続きの拡充、拡大を図るため、改正するものであります。

次に、議案第9号 中能登町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例、議案第10号 中能登町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、議案第11号 中能登町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

これらの条例は、中能登町特別職報酬等審議会の答申に基づき、報酬、給与等の額を改定するものであります。

次に、議案第12号 中能登町生涯学習センター条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は、保健センター「かしま」の廃止に伴い、該当条項を削るものであります。

次に、議案第13号 中能登町立保育園条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は、子ども・子育て支援法等の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

す。

次に、議案第14号 中能登町小規模多機能施設条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は、ラポールみおや内の学童保育の廃止に伴い、該当条項を削るものであります。

次に、議案第15号 中能登町介護保険条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は、介護保険法施行規則等の一部改正に伴い、介護保険料率の基準を6段階から9段階に改める等の改正を行うものです。

次に、議案第16号 中能登町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は、介護保険法施行規則等の一部改正に伴い、サービス名称の変更及び利用定員の改正等を行うものであります。

次に、議案第17号 中能登町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は、介護保険法施行規則等の一部改正に伴い、利用定員の改正等を行うものであります。

次に、議案第18号 中能登町保健センター条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は、保健センター「かしま」の廃止に伴い、該当条項を削るものであります。

次に、議案第19号 中能登町企業誘致条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は、町内に事業所を有していない企業の町内への事業所の設置を促進するために、町内に事業所を新設する場合の投資額及び常用雇用従業員の要件を見直し、あわせて助成金の額の見直しを行うものであります。

次に、議案第20号 中能登町水道事業給水条例の一部を改正する条例についてであります。

す。

この条例は、月の中途において使用開始または廃止した場合の使用料の算定方法の改正及び止水栓開栓、閉栓手数料を改定するものであります。

次に、議案第21号 中能登町公共下水道条例の一部を改正する条例及び議案第22号 中能登町農業集落排水施設条例の一部を改正する条例についてであります。

これらの条例は、月の中途において使用開始または廃止した場合の使用料の算定方法を改正するものであります。

次に、議案第23号 中能登町消防団に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の制定に伴い、消防団員確保のため、消防団員の任命要件を拡大する改正を行うものであります。

次に、議案第24号 中能登町鹿島奨学基金条例を廃止する条例についてであります。

鹿島奨学基金につきましては、全額を鹿島小学校建設事業に充当し、その基金の目的を達成したことにより廃止するものであります。鹿島地区の教育施設の充実に活用させていただきまして、ご寄付をいただいた方々に厚くお礼を申し上げます。

次に、議案第25号 中能登町保育園入園児童に要する費用徴収条例を廃止する条例についてであります。

この条例は、子ども・子育て支援新制度に対応した費用徴収条例の制定に伴い、既存の条例を廃止するものであります。

次に、議案第26号 町道路線の変更についてであります。

今回、小竹地内の1路線について起点の変更を行うものであります。

次に、議案第27号 平成26年度中能登町一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億2,320万

9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ122億6,759万9,000円とするものであります。

また、第2表地方債補正につきましては、事業の進捗に伴い所要額を計上したものであります。

まず、歳入では、各事業の完了見込みにより減額し、分譲宅地ニュータウン良川の土地売払代を分譲宅地造成特別会計から繰り入れるものであります。

なお、ふるさと応援寄附金として、6名の方々から合わせて45万5,000円をいただきました。ここに改めて厚くお礼を申し上げまして、まちづくりに活用させていただきます。

次に、歳出では、各事業の完了見込みにより減額するとともに、総務費で、職員の早期退職に対応するため職員退職手当組合負担金を増額するほか、保健衛生総務費で、保険基盤安定負担金等に対する国民健康保険特別会計繰出金を増額するものであります。

次に、議案第28号 平成26年度中能登町後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金の減額により、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ460万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,969万9,000円とするものであります。

次に、議案第29号 平成26年度中能登町介護保険特別会計補正予算につきましては、介護サービス等諸費の増額により、歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ5,069万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億5,546万6,000円とするものであります。

次に、議案第30号 平成26年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算につきましては、療養給付費負担金の増額により、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,765万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億4,436万3,000円とするも

のであります。

次に、議案第31号 平成26年度中能登町下水道事業特別会計補正予算につきましては、事業実績見込みにより減額し、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,709万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億4,596万8,000円とするものであります。

次に、議案第32号 平成26年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計補正予算につきましては、土地売払収入を増額するとともに、一般会計への繰出金を増額し、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,360万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,430万1,000円とするものであります。

続いて、議案第33号から議案第40号までの平成27年度当初予算についてご説明をいたします。

最初に、議案第33号 平成27年度中能登町一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ104億8,500万円とするもので、前年度比11.2%の減となっております。

これは、鹿島小学校の建設を終えて、合併特例債を活用した大型建設事業が完了したことによるものであります。

第2表地方債では、各事業費の地方債限度額を総額で7億3,656万円とするものであります。

平成27年度の主な事業としまして、継続事業では、土木費で社会資本整備総合交付金事業、道整備交付金事業で、町道路網整備計画に基づき、安全で安心な利便性の高い道路整備に係る費用を計上いたしました。

また、県営土地改良事業として、より効率的な営農を目指して圃場整備に係る経費を計上しました。

新規事業として、総務費で統合庁舎基本設計業務委託料、企画総務費で第2次中能登町総合計画策定に係る経費、観光振興費で中能

登町をPRするシンボルサイン看板の設置費、課税徴収事務事業費で適正な評価を実施するために固定資産土地評価システムの構築費、農業振興費でイノシシ被害を防止するためのイノシシ捕獲奨励金、消防費で中能登消防署消防ポンプ車の更新費、学校教育事務費でふるさと学習資料の作成費用、小学校管理費で教育環境の充実を図るため鳥屋小学校及び鹿西小学校の大規模改造事業、公共施設の統廃合により効率的な行政運営を図るため老朽施設の鹿西公民館及び勵志館の解体工事費などの経費を計上いたしました。

次に、議案第34号 平成27年度中能登町後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金等の予算を計上し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,583万円とするものであります。

次に、議案第35号 平成27年度中能登町介護保険特別会計予算につきましては、地域づくりによる介護予防事業に係る経費等を計上し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億4,660万円とするものであります。

次に、議案第36号 平成27年度中能登町国民健康保険特別会計予算につきましては、一般及び退職被保険者に係る医療給付費や後期高齢者支援金並びに保険財政共同安定化事業拠出金等を計上し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億8,100万円とするものであります。

次に、議案第37号 平成27年度中能登町下水道事業特別会計予算につきましては、社会資本整備総合交付金事業として、鹿島中部クリーンセンターバイオマスメタン発酵施設建設工事費の予算を計上し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億3,680万円とするものであります。

次に、議案第38号 平成27年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計予算につきましては、ニュータウン良川の販売に関する予算を

計上し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,250万1,000円とするものであります。

次に、議案第39号 平成27年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計予算につきましては、町ケーブルテレビの加入促進を図り、放送サービスの運営費や音声告知端末サービスの管理に係る予算を計上し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億830万円とするものであります。

次に、議案第40号 平成27年度中能登町水道事業会計予算につきましては、収益的収入を4億5,478万4,000円、収益的支出を4億5,418万5,000円とし、資本的収入を3億5,422万4,000円とし、資本的支出を4億8,570万円とするものであります。

主な事業として、老朽管更新事業や緊急時給水拠点確保事業を行うものであります。

以上、本日提出をいたしました議案各件につきその大要をご説明申し上げましたが、予算の執行に当たっては、十分な検討を行い、効率的な運営に最大限努めてまいります。

議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただき、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

訂正させていただきます。後期高齢者医療特別会計予算で「補正」が入ったとのことで、21ページでございます。上から2段目、後期高齢者医療特別会計予算で「補正予算」が入ったことで「補正」を削除していただきます。

○議長（亀野富二夫議員） 提案理由の説明が終わりました。

◎議案説明及び質疑

○議長（亀野富二夫議員） 日程第4 議案の説明及び質疑

これより、第2回定例会に上程されました議案第5号から議案第32号までの議案28件について、一括して議案の説明及び質疑を行い

ます。

執行部におかれましては、簡潔、明瞭で的確なものとされるよう要請をいたしておきます。

それでは、これより議案の説明及び質疑を行います。

最初に、議案第5号 中能登町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に要する費用徴収条例の制定について説明を求めます。

議案書は1ページから6ページとなります。

平岡住民福祉課長

〔平岡重信住民福祉課長登壇〕

○平岡重信住民福祉課長 それでは、1ページをお願いします。

議案第5号 中能登町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に要する費用徴収条例の制定について説明をさせていただきます。

議案書の3ページをお願いします。

4月に新たにスタートする子ども・子育ての新制度に伴い、就労時間、教育ニーズや保育の必要性の有無などにより児童が1号から3号の認定区分に分けられ、入園できる施設や保育を受けることの時間、さらには保育料も異なります。この条例では、区分ごとの保育料月額を定めるとともに、延長保育等の料金や多子世帯に対する減免措置などを新たに定めるものでございます。

第1号では、趣旨ということで、国が定める基準により算定した範囲内において町が費用徴収することを定めております。

それから第2条におきましては、1項では認定区分ごとの保育料をそれぞれ別表のとおり定めるものです。第2項では、算定の基準は町民税の額を基準と定めるものでございます。

それから第3条では、保育料の減免に関する事項を定めるものです。

それから施行日につきましては、平成27年4月1日からです。

4ページのほうをお願いします。

別表第1の説明をさせていただきます。

1号認定、3歳以上で教育認定に係る保育料徴収基準額表では、幼稚園の保育料を定めるもので、従来は幼稚園独自で定めていたものを町が所得に応じて定めることとなります。これに当たっては、当町から児童が通園している七尾市の幼稚園の金額を参考に、一番下の第5階層の金額を1万8,000円と定め、第4階層から2階層については国の定める差額に応じて減額し、設定したものでございます。

下段になりますけれども、別費用2でございます。2号、3歳以上で保育を希望する場合及び3号で3歳未満で保育を希望する場合、これらの認定に係る保育料徴収基準額表では保育園の保育料を定めるもので、保護者の勤務時間に応じて保育時間が最大11時間の標準時間と8時間の短時間に分けられます。

この第2表では、区分については7階層、7区分としております。第1階層につきましては生活保護世帯、第2階層につきましては町民税非課税世帯、第3階層は町民税課税均等割のみの世帯及び町民税所得割課税世帯4万8,600円未満、それから第4階層から7階層はそれぞれ税額の区分によるものでございます。

それぞれの階層ごとの標準時間の方の利用者負担額は、3歳未満児、3歳以上児ともに従前と同額の保育料としております。短時間の保育、8時間の保育につきましては、国の定める基準額に1日の延長保育分約500円を上乗せして減額をさせていただくものです。少しでも短時間保育の方が安価になり、帰りのお迎えの時間がこれまでと大きく変わらないようにすることにより、保育士の勤務体制に負担にならないように考慮するものです。

それから、5ページの備考について説明を

させていただきます。

2 項では、年齢の基準日を示しております。

それから第3項では、ひとり親家庭、障害者等に係る世帯について減免等をここにうたっております。

それから4項では、多子世帯の保育料について定めるものでございます。(1)につきましては、1号認定、教育に係る世帯のものを示しております。同一世帯で小学校3年生以下の範囲で最年長の子供から順番に2人目は2分の1、3人目以降は無料とするものです。また、同一世帯で満18歳に達する日以後、最初の3月31日までの間の児童を3人以上養育している場合は、最年長の子供から数えて3人目以降の児童に対する保育料は無料にするものでございます。

一番下、(2)になりますけれども、これは2号、3号に係るものです。これについても6ページをお願いします。上のほうから「また」以降ですけれども、これについても先ほど同様、18歳以降、児童を3人おいでる場合は保育料を無料にするということでございます。

これにつきましては、石川県が平成27年度から、所得制限を設けた上で第1子が18歳以下であれば第3子の保育料を無料にするという補助制度を予定しております。県の対象となる世帯は、保育園では年収が大体640万以下で、県が2分の1を補助するという制度でございます。

町におきましても、定住奨励金、出産祝い金等とあわせて、子育て世帯の負担の軽減を図り、子供を多く産み育てることができる環境づくりに努めるため、この事業を活用していく予定でございます。

それから5項につきましては、保育料の金額は8月までは前年度の町民税に基づき、9月以降は現年度の町民税に基づき徴収をするものです。

それから、第8項につきましては延長保育に関する料金について示すものでございます。6時から7時までを日常的に延長保育される方については従来どおり月額3,000円としております。単発的に利用される方については30分につき100円と30分単位としました。また新たな制度では、保護者の就労時間により保育短時間、8時間保育の方ですけれども、そういう方については午前7時から8時、午後4時から6時の時間帯に延長保育を受ける場合、30分につき50円を徴収するものです。1時間100円ではなく単位を30分単位としたことについては、少しでも早く園児を迎えに来ていただける方が有利になるようにと設定したものでございます。

9項、10項については、従来と変わりはありません。

以上で説明を終わります。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりました。議案第5号について質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

次に、議案第6号 中能登町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について説明を求めます。

議案書は7ページから22ページとなります。

大谷住民福祉課介護担当課長

〔大谷紀子住民福祉課介護担当課長登壇〕

○大谷紀子住民福祉課介護担当課長 それでは、議案第6号 中能登町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例についてご説明いたします。

議案書は9ページをお願いいたします。

この条例は、要支援１、要支援２の認定を受けている方への介護予防ケアマネジメントを行う指定介護予防支援事業所について、基本方針、人員や運営に関する基準、支援の方法に関する基準を定めるものでございます。

説明は、提出案件資料のほうをお願いいたします。

１ページをごらんください。

１点目の条例制定の趣旨でございます。平成25年６月に公布されました地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる第３次地方分権一括法の施行に伴い、介護保険法が改正されたことから、これまで厚生労働省令などで定められていた基準について町の条例で定めることになったものです。

２点目の条例を制定する基準ですが、厚生労働省令で定めている指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準によります。省令に従うべき基準と参酌すべき基準があり、省令の基準に従って制定しました。

変更点といたしましては、サービス提供に関する記録の保存期間を２年から５年に延長しております。

ちなみに、この条例に関係する事業所は地域包括支援センターのことであります。

施行期日は、平成27年４月１日でございます。

以上が概要でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりました。議案第６号について質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

次に、議案第７号 中能登町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基

準を定める条例の制定について説明を求めます。

議案書は23ページから26ページとなります。

大谷住民福祉課介護担当課長

○大谷紀子住民福祉課介護担当課長 議案第７号 中能登町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例についてご説明いたします。

議案書は25ページをお願いいたします。

この条例は、地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関して、基本方針や人員などについて基準を定めるものでございます。

説明は、提出案件資料の３ページで概要を説明させていただきます。

１点目の条例制定の趣旨は、先ほどの議案第６号と同様で、第３次地方分権一括法の施行に伴い介護保険法が改正されたことから、これまで厚生労働省令などで定められていた基準について、町の条例で定めるものです。

条例を制定する基準は、厚生労働省令で定めている地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準に従って制定いたします。

施行期日は、平成27年４月１日でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりました。議案第７号について質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

次に、議案第８号 中能登町行政手続条例の一部を改正する条例について説明を求めます。

議案書は27ページから31ページとなります。

堀内参事兼総務課長

〔堀内浩一参事兼総務課長登壇〕

○堀内浩一参事兼総務課長 それでは、議案第8号 中能登町行政手続条例の一部を改正する条例について説明を申し上げます。

議案書の29ページをお開きいただきたいと思います。

資料につきましては、5ページをお願いいたします。

今回、行政手続条例を改正いたしますのは、国の行政手続法という法律が平成26年6月に改正、公布されました。これに伴い、町の条例の一部を改正するものでございます。

改正の趣旨は、国民、町民に対し、これまでの一方的な行政指導ではなく、その行政指導の透明性、国民の権利や利益の保護を確保するための内容となっております。

具体的には、3つの改正点でございます。資料にありますとおり、条例33条関係、34条の2関係、34条の3関係、この3点でございますが、わかりやすく申し上げますと、1つ目には、町が行政指導を行う際には、きちっとした根拠を相手方に明示した上で行政指導を行わなければならないということになったものでございます。2つ目には、町から行政指導を受けた内容が相手方にとって法律に適していないと思われる場合、その行政指導に対し、相手方から町に対し中止ないし適正な改善措置をとることを求められるようになったというものでございます。3つ目ですが、町民から見て第三者等の法令違反等が見受けられる場合、その町民の方は町に対して第三者等に対する行政指導をとることを求めることができるようになったということでございます。

そういう3つの内容が主なものとなっております。

説明は以上のとおりでございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりま

した。議案第8号について質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

次に、議案第9号 中能登町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について説明を求めます。

議案書は33ページから35ページとなります。

堀内参事兼総務課長

○堀内浩一参事兼総務課長 続きまして、議案第9号 中能登町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

内容につきましては、議案書35ページとなっております。資料では15ページでございます。

中能登町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正条例につきましては、特別職報酬等審議会の答申に基づきまして、議長、副議長、議員の月額報酬を現行より2万円増額し、議長で32万円、副議長で27万6,000円、議員で25万5,000円とし、期末手当については加算率をアップし15%とし、年間支給月数を0.15カ月アップし3.05カ月とするものでございます。

実施につきましては、平成27年4月からとするものでございます。

説明は以上のとおりでございます。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりました。議案第9号について質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

次に、議案第10号 中能登町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について説明を求めます。

議案書は37ページから39ページとなりま

す。

堀内参事兼総務課長

○堀内浩一参事兼総務課長 次に、議案第10号 中能登町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

議案書の39ページ並びに資料では17ページをお開きいただきたいと思います。

中能登町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部改正条例につきましては、同じく特別職報酬等審議会の答申に基づき、町長、副町長の月額給料を現行より2万円増額し町長で79万円、副町長で62万円とし、期末手当については加算率を5%アップし40%とし、年間支給月数を0.15カ月アップし3.05カ月とするものでございます。

実施につきましては、平成27年4月からとするものでございます。

説明は以上のとおりでございます。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりました。議案第10号について質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

ここで、11時15分まで休憩とします。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（亀野富二夫議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第11号 中能登町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について説明を求めます。

議案書は41ページから43ページとなります。

堀内参事兼総務課長

○堀内浩一参事兼総務課長 それでは、議案第11号の中能登町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する

条例についてでございます。

資料につきましては19ページでございます。

本条例の一部改正につきましては、特別職報酬等審議会の答申に基づき、教育長の月額給料を現行より2万円増額し56万円とし、期末手当につきましては町長、副町長と同様に扱うものでございます。

実施につきましては、平成27年4月からとするものでございます。

説明は以上のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりました。議案第11号について質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

次に、議案第12号 中能登町生涯学習センター条例の一部を改正する条例について説明を求めます。

議案書は45ページから47ページとなります。

百海生涯学習課長

〔百海和夫生涯学習課長登壇〕

○百海和夫生涯学習課長 議案第12号 中能登町生涯学習センター条例の一部を改正する条例についてであります。

議案書は47ページをごらんください。資料につきましては21ページをお願いします。

この条例の一部改正につきましては、4月1日より、かしま放課後児童クラブを設置するための所要の改正をするものでございます。

生涯学習センター条例の施設の中に、保健センターかしまがございます。そういったことで、その文言を削り、使用料の表につきましては乳幼児指導室及び検診ホールの項を削るものであります。

なお、施行日につきましては平成27年4月

1 日となっております。

以上であります。よろしくお願いします。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりました。議案第12号について質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

次に、議案第13号 中能登町立保育園条例の一部を改正する条例について説明を求めます。

議案書は49ページから53ページとなります。

平岡住民福祉課長

○平岡重信住民福祉課長 議案第13号 中能登町立保育園条例の一部を改正する条例について。

議案書の51ページ、資料の23ページをお願いします。

これは子ども・子育て支援法の制定に基づき所要の改正を行うものでございます。

第1条中「保育に欠ける」を「保育が必要な」に改めるということでございます。

施行は、平成27年4月1日からとなります。

以上で説明を終わります。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりました。議案第13号について質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

次に、議案第14号 中能登町小規模多機能施設条例の一部を改正する条例について説明を求めます。

議案書は53ページから55ページとなります。

大谷住民福祉課介護担当課長

○大谷紀子住民福祉課介護担当課長 それでは、議案第14号 中能登町小規模多機能施設

条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

議案書は55ページをお願いいたします。

この条例は、小規模多機能施設ラポールみおやで運営しているみおや放課後児童クラブが平成27年4月に廃止されますので、所要の改正を行うものです。

資料の25ページをごらんください。

改正の内容は、第4条第1号から「と児童」の文言を削り、別表第2から学童保育室の項を削るものでございます。

この条例は、平成27年4月1日からの施行となります。

よろしくお願いします。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりました。議案第14号について質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

次に、議案第15号 中能登町介護保険条例の一部を改正する条例について説明を求めます。

議案書は57ページから59ページとなります。

大谷住民福祉課介護担当課長

○大谷紀子住民福祉課介護担当課長 議案第15号 中能登町介護保険条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

議案書の59ページをお願いいたします。

この条例は、介護保険施行規則等の一部を改正する省令に伴い、介護保険事業計画等策定委員会による答申を受けまして介護保険料を改正するものが主な点でございます。

説明は、提出案件資料で説明させていただきます。資料の27ページをごらんください。

改正の概要でございます。平成27年度から平成29年度における第1号被保険者の保険料率に関する基準を国の基準どおりに設定し、現行の6段階から9段階に改正するもので

す。所得水準に応じて、きめ細かな設定となっているものであります。

下のほうの新しいほうの表につきまして、基準額は月額で6,400円、年額で7万6,800円となります。

資料の29ページの新旧対照表をごらんください。1段階から9段階までのそれぞれの年額が記載されています。それぞれの負担割合を掛けた年額を記載しています。第1段階が3万8,400円、第2段階が5万7,600円、第3段階が5万7,600円、第4段階が6万9,120円、第5段階が7万6,800円となり、基準額と同額となります。第6段階が9万2,160円、第7段階が9万9,840円、第8段階が11万5,200円、第9段階が13万560円となっております。

保険料につきましては、平成27年度から3年間の必要と見込まれる介護給付費などから法定負担割合に基づきまして算出したものでございます。平成25年12月のデータで、当町は要介護3から要介護5の重度の認定率指数が県内でも高く、介護給付費が増大している状況であります。保険料の負担が大きくなりますが、介護保険が支え合いの制度であることにご理解をいただきまして、お願いを申し上げます。

次に、資料の30ページをお願いいたします。

附則についてでございます。介護保険制度の改正により現行の介護予防給付及び地域支援事業が見直しされ、その実施は平成27年4月1日施行とされていますが、円滑な移行のための準備期間が必要であるということを踏まえまして、経過措置として猶予できるとされています。そのため附則の第6項に新しい介護予防・日常生活支援総合事業について、第7項に生活支援サービスの体制整備について、第8項に認知症施策の推進についての猶予する旨を定めるものでございます。

この条例の施行日は平成27年4月1日でござ

います。

以上よろしく願いいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりました。議案第15号について質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

次に、議案第16号 中能登町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について説明を求めます。

議案書は61ページから69ページとなります。

大谷住民福祉課介護担当課長

○大谷紀子住民福祉課介護担当課長 それでは、議案第16号 中能登町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

議案書は63ページをお願いいたします。

この条例は、介護保険法施行規則等の一部を改正する省令に伴い、所要の改正を行うものでございます。

説明は、提出案件資料の31ページで概要をご説明いたします。

主な改正点は2点です。

1点目は、介護サービスの名称の改正で、複合型サービスを看護小規模多機能型居宅介護に改めるものです。看護小規模多機能型居宅介護とは、小規模多機能型居宅介護と訪問介護とを組み合わせたサービスで、現在、中能登町にはこれを行う事業所はありません。

2点目は、小規模多機能型居宅介護事業所と看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録定員と通いサービスに係る利用定員の改正であります。登録定員は25人から29人になり、通いサービスの利用定員は登録定員に応じて最高で18人になります。

この条例の施行期日は、平成27年4月1日

であります。

以上でございます。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりました。議案第16号について質疑の方はございませんか。

宮下為幸議員

〔8番（宮下為幸議員）登壇〕

○8番（宮下為幸議員） いろいろサービス、サービスと出てくるんですが、案件資料の35ページです。第33条、介護保険がスタートして制度が発足してから15年ほどたつわけなんですけど、今回、介護3人以上は特養なり老健に入られる。そして1、2の人は在宅ということになっているんですが、ここに訪問看護というのがあります。指定訪問介護事業所。これを平成12年やったかに24時間巡回サービスということで多分にして事業所を募集してやったと思うんですが、この指定訪問介護所というのは民間なのか。町にはそういう訪問介護所というのか、そういうのは町としてはあるんですか。これは完全に指定訪問介護所というのは民間が24時間巡回をしてやっているかということを知りたいと思います。

○議長（亀野富二夫議員） 大谷住民福祉課介護担当課長

○大谷紀子住民福祉課介護担当課長 宮下議員の質問にお答えします。

今ちょっと資料、手元にないので、調べてまたご報告させていただきたいと思います。

○議長（亀野富二夫議員） 宮下議員

○8番（宮下為幸議員） 訪問介護事業所というのは、要するに中能登町にあるかどうか。あるのかないのか。民間というのか指定訪問となっているもので、結局、民間の業者の事業者が24時間回っているのか。多分にしてこれから年々高齢化になって、認知症とかいろいろな人が出てくると思うもので、そういう中で平成12年にそういう制度、報酬改定のときにされたと思うんですが、その辺も含めて一回調べてください。

○議長（亀野富二夫議員） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

次に、議案第17号 中能登町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について説明を求めます。

議案書は71ページから75ページとなります。

大谷住民福祉課介護担当課長

○大谷紀子住民福祉課介護担当課長 議案第17号 中能登町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

議案書の73ページをお願いいたします。

この条例は、介護保険法施行規則等の一部を改正する省令に伴い、所要の改正を行うものでございます。

説明は、提出案件資料の61ページで概要をご説明いたします。

主な改正点は、介護予防小規模多機能型居宅介護事業所の登録定員と通いサービスに係る利用定員の改正であります。登録定員は25人から29人になり、通いサービスの利用定員は登録定員に応じて最高で18人までになります。

施行期日は、平成27年4月1日であります。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりました。議案第17号について質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

次に、議案第18号 中能登町保健センター

条例の一部を改正する条例について説明を求めます。

議案書は77ページから79ページとなります。

長元参事兼保健環境課長

〔長元健次参事兼保健環境課長登壇〕

○長元健次参事兼保健環境課長 議案第18号でございます。中能登町保健センター条例の一部を改正する条例についてでございます。

78ページをごらんください。

今ほど中能登町生涯学習センター条例の一部を改正する条例の中で説明もございましたが、保健センター「かしま」の廃止のために、第2条の名称、位置について、保健センター「かしま」を削りまして、11条では使用料の額のあらわし方もごらんのように改めるものでございます。

27年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりしました。議案第18号について質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

次に、議案第19号 中能登町企業誘致条例の一部を改正する条例について説明を求めます。

議案書は81ページから83ページとなります。

高名企画課長

〔高名雅弘企画課長登壇〕

○高名雅弘企画課長 それでは、議案第19号 中能登町企業誘致条例の一部を改正する条例について説明をいたします。

議案は83ページ、説明資料は75ページをお開きください。それでは、75ページの説明資料にてご説明を申し上げます。

中能登町企業誘致条例の改正概要でありま

すが、大きく2点の改正概要がございます。

1点目は、助成企業の指定要件の見直しです。2点目につきましては、助成金の額の見直しを行いたいものです。

まず指定要件の見直しにつきましては、中能登町内に事業所を有していない企業の町内への事業所の設置を促進するために、町内に事業所を新設する場合の投資額及び常用雇用従業員の人数の要件を見直すものであります。まず投資額ですが、現行8,000万のところ改正案では5,000万円、常用雇用従業員、現行5人のところを3人としたいものであります。

次に、2点目の助成金の額の見直しであります。町内に事業所を新設する場合の助成金の額を見直します。また、これにあわせて増設も見直しをしたいと思っております。

まず内容ですが、助成金の額で、投資額、新設のみであります。現行では投資額に100分の5を乗じた額となっておりますが改正案では投資額に100分の10を乗じて得た額。また下の枠ですが、助成金の総額の上限、新設、増設いずれにも当たりますが現行では1億5,000万円の上限のところを改正案では1億8,000万円。ただし投資は1億5,000万円、雇用は3,000万円としたいものであります。

なお、この改正は平成27年4月1日より施行したいものであります。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりしました。議案第19号について質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

次に、議案第20号 中能登町水道事業給水条例の一部を改正する条例について説明を求めます。

議案書は85ページから87ページとなりま

す。

北野上下水道課長

〔北野均上下水道課長登壇〕

○北野均上下水道課長 それでは、議案第20号 中能登町水道事業給水条例の一部を改正する条例についてであります。

議案書は87ページをお開きください。資料では79ページであります。

中能登町水道事業給水条例の一部を改正する条例について、資料のほうで説明をさせていただきます。

79ページをごらんください。

中能登町水道事業給水条例、第29条、特別な場合における料金の算定についてであります。現行では、月の途中で水道の使用を開始し、または休止などをしたときの料金は、その間の使用水量が5トン以下の場合は基本料金の2分の1、それ以上といいますか6トン以上の場合は基本料金となっております。今回の改正では、月の途中で使用を開始し、また休止したときの料金は、その間の使用水量が5トン以下であっても基本料金、1カ月分として算定をしたいというものでございます。

次に、第33条、量水器使用料金についてであります。現行では、量水器の使用料金は使用開始がその月の16日以後または廃止がその月の15日以前であるときは、どちらも月の半分しか使用していないということから、それぞれ2分の1の額というふうになっております。今回の改正では、月の途中で使用を開始し、休止などを行っても1カ月分として算定をするというものでございます。

この第29条及び33条の改正につきましては、現在、一般用といいますか一般家庭用といいますかでの料金体系につきましては、使用水量がゼロトンから10トンまでが基本料金となっております。この一般の水道料金体系と考え方を統一させていただくというようなものと、現行のように複雑な料金体系となっ

ておりますので、これを解消させていただき事務の効率化を図らせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、第35条、手数料についてであります。現行では開閉栓手数料は開栓、閉栓それぞれ500円となっております。今回の改正では、開栓、閉栓それぞれ1回につき1,000円としたいものであります。隣接市町並みといいますか、実情価格としたいというものでございます。

この1,000円の根拠につきましては、1時間当たりに要する金額、中能登町の職員の平均給与から算出いたしますと1時間当たり1,800円。開閉栓に要する時間は30分から40分、場所によって違いますが30分から40分というようなことです。それで試算しますとおおむね1,000円になるというようなところから1,000円とさせていただきたいというものでございます。

この条例の施行につきましては、この制度の利用されている方に対して混乱を来さないように半年間の猶予を持ちまして、猶予といいますか周知期間をいただきまして、平成27年10月1日からとしたいということでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりました。議案第20号について質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

次に、議案第21号 中能登町公共下水道条例の一部を改正する条例について説明を求めます。

議案書は89ページから91ページとなります。

北野上下水道課長

○北野均上下水道課長 議案第21号 中能登

町公共下水道条例の一部を改正する条例についてであります。

議案書は91ページをお願いいたします。資料は81ページであります。

それでは、中能登町公共下水道条例の一部を改正する条例について、資料のほうで説明をさせていただきます。

第25条の使用料金の算定方法についてであります。

先ほど給水条例のほうで説明をさせていただいたことと同じであります。現行では、月の途中で下水道の使用を開始し、または廃止した場合の使用料は、排除下水量が5トン以下は基本料金の2分の1、それを超える場合は1カ月分となっております。今回の改正では、月の途中で下水道の使用を開始し、または休止などを行ったときの使用料は、排除下水量が5トン以下の場合であっても1カ月分とするものであります。

先ほど給水条例、29条、33条でご説明いたしましたとおりであります。

また、上下水道ともに考え方を統一させていただきたいというものでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりました。議案第21号について質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

次に、議案第22号 中能登町農業集落排水施設条例の一部を改正する条例について説明を求めます。

議案書は93ページから95ページとなります。

北野上下水道課長

○北野均上下水道課長 議案第22号 中能登町農業集落排水施設条例の一部を改正する条例についてであります。

議案書は95ページをお開きください。資料

は83ページであります。

中能登町農業集落排水施設条例の一部を改正する条例についてであります。この条例は、先ほども説明いたしました公共下水道条例第25条と考え方は全く同じものでありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりました。議案第22号について質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

次に、議案第23号 中能登町消防団に関する条例の一部を改正する条例について説明を求めます。

堀内参事兼総務課長

○堀内浩一参事兼総務課長 議案第23号 中能登町消防団に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

資料につきましては85ページでございます。

議案書の99ページをお開きいただきたいと思います。現在、消防団員の要件といたしましては、管轄する区域に居住していることになっております。昨今、消防団員のなり手不足という状況から要件を拡大するものでございまして、管轄する区域の事業所、会社等に勤務する者。それから中能登町には現在、大学とか短大とか専門学校はございませんが、もしそういうものがあつた場合、そこに通学する者についても消防団の要件に加えて団員の不足を解消する。そういう狙いの条例改正でございます。

なお、公布の日から施行することとさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりました。議案第23号について質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

次に、議案第24号 中能登町鹿島奨学基金条例を廃止する条例について説明を求めます。

議案書は101ページから103ページとなります。

植田教育文化課長

〔植田一成教育文化課長登壇〕

○植田一成教育文化課長 議案第24号 中能登町鹿島奨学基金条例を廃止する条例についてでございます。

議案書103ページをお願いいたします。

「中能登町鹿島奨学基金条例は、廃止する。」でございます。

鹿島奨学基金については、全額、鹿島小学校建設事業に充当しましたので、条例を廃止するものでございます。

施行につきましては、平成27年の4月1日でございます。

よろしく願いをいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりました。議案第24号について質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

次に、議案第25号 中能登町保育園入園児童に要する費用徴収条例を廃止する条例について説明を求めます。

議案書は105ページから107ページとなります。

平岡住民福祉課長

○平岡重信住民福祉課長 議案第25号 中能登町保育園入園児童に要する費用徴収条例を廃止する条例について。

議案書の107ページをお願いします。

「中能登町保育園入園児童に要する費用徴収条例は廃止する。」でございます。

これは、先ほど説明をさせていただきました

た中能登町特定教育保育施設及び特定地域保育型事業の利用に要する費用徴収条例の制定に伴い、本条例を廃止するものでございます。

条例の施行は、平成27年4月1日からでございます。

以上でございます。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりました。議案第25号について質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

次に、議案第26号 町道路線の変更について説明を求めます。

議案書は109ページから111ページとなります。

高橋参事兼土木建設課長

〔高橋孝雄参事兼土木建設課長登壇〕

○高橋孝雄参事兼土木建設課長 議案第26号 町道路線の変更についてであります。

道路法第10条第2項の規定により、下記の路線を変更するため、同条第3項において準用する第8条第2項の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

この町道路線の変更につきましては、小竹地内の町道を農林の補助事業により舗装工事を実施したいとの地区要望を受け、変更をお願いするものであります。

路線名につきましては町道KB-146号線であり、起点の変更をお願いするものであります。変更の内容につきましては、変更前の起点、小竹ぬ部8番地先を小竹と部20番地先に変更し、また延長につきましては454.7メートルを246.2メートルに変更したいものであります。

なお、111ページに当該路線の見取り図を掲載しておりますので、ご確認くださいようお願いをいたします。

以上であります。よろしくお願いいたします

す。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりしました。議案第26号について質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

ここで、昼食のため1時30分まで休憩とします。

午前11時58分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（亀野富二夫議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第27号 平成26年度中能登町一般会計補正予算について説明を求めます。

まずは歳入全般についての説明を求めるところとします。

議案書は113ページから125ページとなります。

堀内参事兼総務課長

○堀内浩一参事兼総務課長 それでは、議案書113ページをお願いいたします。

平成26年度中能登町一般会計補正予算についてでございます。

まず歳入歳出予算の補正ということで、第1条でございます。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億2,320万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ122億6,759万9,000円とするものでございます。

続いて、第2条をお願いいたします。地方債の変更は、第2表地方債補正によるということでございます。

次に、議案書118ページをお開きください。

第2表の地方債補正でございます。ここでは、一般町道整備事業債並びに体育施設維持管理事業債について限度額をそれぞれ減額変更するものでございます。

一般町道整備事業債については2億9,890万を2億6,780万円、3,110万円の限度額の補正でございます。体育施設維持管理事業につきましては8,440万円を5,940万、2,500万円の限度額の減額とするものでございます。いずれも事業の完了見込みにより減額の補正を行うものでございます。

続いて、歳入、121ページのほうをごらんいただきたいと思います。

まず第6款の地方消費税交付金でございますが、2月に県から追加割り当てがありまして、1,513万6,000円を増額補正し1億8,523万6,000円とするものでございます。

次に、分担金及び負担金については、年度末の事業完了見込みにより減額ないし増額補正をお願いするものでございます。

次に、国庫支出金、県支出金につきましては、これも年度末の事業完了見込みによるものがほとんどでございますが、このうち121ページ下段のほうの民生費国庫負担金、第2節児童福祉費負担金の児童手当負担金1,753万円の減でございますが、これの予算につきましては平成23年度から25年度までの3カ年の実績平均をもとに当初予算に計上しておりましたが、結果的に1,753万円の大幅な減となったものでございます。

続きまして、122ページをお開き願います。

国庫支出金の第2項国庫補助金、民生費国庫補助金の中で、社会福祉費補助金6,067万4,000円の減であります。これは臨時福祉給付金給付事業費補助金5,770万円が大きなものとなっております。この事業につきましては、今年度初めての事業であり、国からの支給要件が当初予算段階でははっきり決まっていなかった中で、交付漏れがないように多く見積もった結果、実施に当たっては支給要件に該当しない方が多く出て、このように5,770万円という大きな減額となったものでございます。

また、土木費国庫補助金、社会資本整備総合交付金4,168万円の減額につきましては、町道整備事業の完了見込みによる減額となっております。

122ページの民生費国庫補助金の第2節、児童福祉費補助金でございます。保育緊急確保事業費補助金610万7,000円の増でございます。これにつきましては、昨年までは県補助金で計上されていたものでございますが、今年度は国庫補助金に移行され、今回、国から補助金交付決定があり、新たに費目を追加して計上したものでございます。内容につきましては、保育士の処遇改善事業費分、それから子育て拠点支援事業費分、それから乳児家庭全戸訪問事業費分、それから養育事業費分ということで幾つもの事業が合わさった補助金となっております。

それから次、123ページの県支出金のところで、第5項農林水産業費県補助金、第1節の農業費補助金の中で、青年就農給付金事業費補助金300万円でございます。これにつきましては、平成27年度分の前倒し分として2人分として交付されるものでございます。

続いて、同じく農林水産業県補助金の第2節林業費補助金の中で、林業活性化林業専用道整備事業費補助金2,700万円でございますが、これにつきましては鳥屋地内の丸山線と我山道線の2路線分について平成26年度から工事を行っているものでございますが、これについて26年度分は工事ができた延長分で打ち切り完了となり、残りの延長部分については、残りといいますか施工できなかった部分については国の補正予算により別途事業という形で実施するため予算づけがなされたものでございます。

次に、124ページをごらんいただきたいと思います。

15款財産収入の第2項財産売払収入で、第1節の不動産売払収入237万3,000円でございます。土地売払代ということでございます

が、これにつきましては法定外公共物、水路とか農道等で用途がなくなっているもの、また、なくなるものについて、隣接者や開発事業者に対して売り払いを行ったものでございます。

内容は9件ございまして、面積は697平米となっております。このうち大きなものは、東馬場地内でオックスによる葬祭施設が建設計画されておりますが、それに伴うもので292平米で73万1,000円。それから良川地内の高山リード株式会社の会社敷地が、既に底地が会社の用地として長年使われておりましたが、そこが法定外公共物ということが判明しまして180平米、82万8,000円。そういうものが主なものとなっております。

続きまして、同じく124ページの第16款寄附金、ふるさと応援寄附金でございますが、45万5,000円で11月から1月分、6件分の寄附がございました。45万5,000円となっております。

次に、基金繰入金でございます。財政調整基金繰入金3,167万1,000円の減となっております。これは歳出額の減に伴う一般財源の減額により歳入歳出の均衡を図るため減額をするものでございます。

続いて、特別会計繰入金で分譲宅地造成事業特別会計繰入金4,392万3,000円の増でございますが、これにつきましては良川ニュータウンの土地売り払い代金分について一般会計へ繰り入れるものでございます。

次に、125ページをお願いいたします。

企画課の雑入でございますが、コミュニティバス運行業務委託返還金269万9,000円の増でございますが、これについて運行委託料については町から国の補助金分を見込んで運行委託費全額をバス会社に支出しておりますが、その翌年度に国からの運行補助金が直接バス会社に入る仕組みとなっております。その分について、バス会社から返還金として雑入に計上させていただくものでございます。

次に、教育文化課の雑入の中で、その他雑入が140万9,000円となっておりますが、これは一つには鹿西小学校のスクールバスが交通事故に遭いまして、その共済金として126万7,000円、それから鹿島小学校の建設に係る引き渡しまでの電気料14万3,000円が内訳となっております。

次に、電算システム他会計負担金402万8,000円でございますが、これはいずれも電算システムの改修費用につきまして、まとめて一般会計で委託を行っているため、各会計から負担金をいただく分でございます。水道事業会計、下水道事業会計、国保会計、介護保険特別会計、後期高齢者特別会計、その会計からの分、合わせて402万8,000円でございます。

次に、最後の20款町債でございますが、土木債については先ほどの町債の限度額の補正のところでも申し上げたとおりでございます。なお体育施設維持管理事業債2,500万円の減でございますが、これは鹿島体育センターの改修事業の確定見込みにより2,550万円の減、それから、とりやテニスコートの人工芝改修事業の確定見込みによる50万円の増ということで、合わせて2,500万円の減となったものでございます。

歳入につきましては以上のとおりでございます。よろしく願いいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりました。ただいま説明を受けたことについて質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

続いて、同じく議案第27号 平成26年度中能登町一般会計補正予算の歳出について説明を求めます。

ここでは、第1款議会費から第3款民生費について説明を求めます。

議案書は126ページから135ページとなります。

す。

堀内参事兼総務課長

○堀内浩一参事兼総務課長 それでは、126ページからの歳出について説明をさせていただきます。

まず人件費でございますが、全般にわたり職員給、時間外勤務手当等で不足する分について増額補正を行わせていただいております。ということで、個々での説明は省略をさせていただきますが、このうち126ページの総務管理費の第1項一般管理費の給与費におきまして、職員退職手当組合負担金につきましては平成26年度退職者10人分に係る石川県退職手当組合特別負担金が必要となり、1,481万円を計上させていただいたものでございます。

次に、同じく126ページの2細目一般管理事業でございます。ここでは予算の増はありませんが、科目間でのやりくりとなっております。交際費で30万円の増額の補正をお願いし、負担金、事務研修費等で30万円の減額をお願いするものでございます。

これにつきましては、慶弔費につきましては例年並みの件数、金額でございましたが、今年度については紀宝町との交流が多くあり、中学校のテニス部との来町していただいたの交流とか紀宝町の教職員の来町での交流、それから町祭での相互訪問交流が結果的に例年より多くなりまして不足を来したものでございます。

続きまして、127ページでございます。3細目の職員福利厚生事業29万5,000円の減額でございますが、これについては退職者数が当初見込みより3人増となったため、その分を増額させていただくものでございます。

次に、4細目の自治振興事業でございます。101万7,000円の減でございます。事業の確定により補助金の減59万3,000円、地区振興交付金42万4,000円の減でございます。補助金の減については、視察研修等に参加でき

なかった区長さんのおいでたこと等によって減となるものでございます。

次に、5細目の情報管理事業476万8,000円の増でございます。これは委託料、システム開発ということで476万8,000円でございますが、これは歳入のところでも少し申し上げましたが、国保、介護保険、そのほか障害者自立支援等のシステム改修に係る費用をここで不足分として計上させていただいたものでございます。国保と障害者自立支援システム、介護保険システムについては法改正に伴うものでございまして、それ以外のものについては操作性の向上とか誤操作を防止するためにシステム改修を行うものとなっております。

財源につきましては、各会計からの負担となっております。

次に、財産管理費の鳥屋庁舎管理事業でございます。これについては、ふるさと応援寄附金45万5,000円を充当し、一般財源45万5,000円を減額するものでございます。

次に、4細目の財産管理事業3万円の増でございますが、これについては町営駐車場の駐車禁止の看板の修繕費用でございます。

総務課は以上でございます。

○議長（亀野富二夫議員） 高名企画課長

○高名雅弘企画課長 それでは、128ページをお開きください。

2細目企画総務費になります。補助金といったしまして生活バス路線維持対策といったしまして118万8,000円を増額するものであります。これにつきましては、北鉄能登バスが運行しております羽咋七尾西線、羽咋七尾東線、そして後山線の3路線につきまして、中能登町分で684万4,000円の赤字が出ました。この赤字分につきまして石川県、中能登町、事業者とそれぞれが負担をするものであります。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 平岡住民福祉課長

○平岡重信住民福祉課長 129ページをお願いいたします。

3項戸籍住民基本台帳費の中で、2細目戸籍住民基本台帳費でございます。予算の増減はございません。国庫支出金の実績見込みにより23万9,000円を減額し、一般財源を23万9,000円増額のお願いをするものです。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 堀内参事兼総務課長

○堀内浩一参事兼総務課長 続きまして、129ページ、選挙費の町農業委員会委員選挙費でございます。これにつきましては、無投票当選ということで、選挙がなかったということで大幅な減となっております。

続いて、130ページをお願いします。

町議会議員選挙費134万6,000円。6月22日執行の事業完了に伴う減でございます。

続いて、131ページ、衆議院議員選挙費25万8,000円の減でございます。12月14日に執行され、事業完了に伴う精算措置でございます。

以上でございます。

○議長（亀野富二夫議員） 平岡住民福祉課長

○平岡重信住民福祉課長 続きまして、132ページをお願いします。

民生費、社会福祉費、3細目臨時福祉給付金給付事業でございます。6,061万円の減額でございます。これにつきましては、時間外勤務手当から13節委託費に至る費用につきましては事業の実績見込みにより減額するものでございます。19節交付金、臨時福祉給付金ということで5,770万円の減額をお願いするものです。これにつきましては、歳入のほうでも説明がございましたけれども、本年度初めて取り組む事業でございまして、対象人数、加算対象の人数、それらのものについて足を落とさないように予算計上したもので、結果的には大きな減額となりました。2月で一応

この事業は終わっております。最終的に決定した支給した人数については3,494人、うち加算の対象となった方については2,445人です。大体、対象見込みの方の92%の申請が行われたものとなっております。

それから次、自立支援事業でございます。339万2,000円の減額になるものでございます。内容といたしましては、扶助費で増額になるもので、訓練等給付費で640万5,000円の増額をお願いするものです。これはグループホームの利用者、当初15人だったものが20人ぐらいにふえたもので増額となるものでございます。

それから特定障害者特別給付費、相談支援給付費等については、実績の見込みにより減額するものでございます。

それから、その下になりますけれども補装具費ということで65万6,000円の増額をお願いするものです。これは1件大きなものがございまして、パソコン等を使って意思伝達するその必要な機器、約50万ぐらいする機械なんですけれども、そういうものが対象となったために増額となったものでございます。

それから、自立支援医療費（更生医療）で357万5,000円の増額をお願いするものです。これについては、入院で透析をされる方がおいでしたので、その分について増額となったものです。

それから次、133ページをお願いします。

自立支援医療費（育成医療）でございます。42万8,000円の増額をお願いするものです。これも対象者の増により増額をお願いするものでございます。

それから、その下になりますけれども国庫等返還金ということで6万5,000円になります。これは平成25年度の国庫事業の精算による返還金が生じたものでございます。

それからその下、5細目、認定調査費等でございます。これにつきましては増減はございません。手数料につきましては、件数が増加

したので不足することにより委託料より振りかえるものでございます。

それからその下になりますけれども、老人福祉事務事業ということで556万7,000円の増額をお願いするものです。内容といたしましては、繰出金で介護保険特別会計へ繰り出すものでございます。

以上でございます。

○議長（亀野富二夫議員） 大谷介護担当課長

○大谷紀子住民福祉課介護担当課長 引き続き、133ページの中ほどをお願いいたします。

3細目在宅福祉対策事業でございます。歳出の増減はございませんが、自立支援型住宅リフォーム推進事業費補助金に対する県の補助額が減額となる見込みのため、財源補正を行うものです。

続いて、4細目老人ホーム入所措置事業で、老人保護措置費におきまして決算見込みにより244万1,000円の減額をお願いするものです。年度途中に1名が退去したことなどによるものでございます。

○議長（亀野富二夫議員） 平岡住民福祉課長

○平岡重信住民福祉課長 続きまして、5細目になります。敬老慰問事業でございます。80万7,000円の減額でございます。事業の実績によるものです。

報償金、敬老祝金等で30万円、長寿・金婚等の記念品等の贈呈で50万7,000円を減額するものでございます。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 大谷介護担当課長

○大谷紀子住民福祉課介護担当課長 同じく133ページでございます。

6細目老人福祉施設費で3万8,000円の増額をお願いするものでございます。ふれあい交流館「北部」の開館時間がふえたことによ

り管理人の賃金が不足するため、臨時雇賃金の増額をお願いするものです。

よろしくお願いいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 平岡住民福祉課長

○平岡重信住民福祉課長 続きまして、一番下になりますけれども、健康ハウス憩運営事業でございます。96万8,000円の増額をお願いするものです。

内訳といたしましては、光熱水費で、健康ハウス憩の燃料に使用しておりますLPガスの単価が昨年度の当初予算要求時より値上げされてきたため、今後不足が見込まれるため増額をお願いするものでございます。

続きまして、134ページをお願いします。

上のほうから児童手当等支給事業で2,439万6,000円の減額をお願いするものです。

内訳といたしまして、大きなもので扶助費で児童手当2,486万円でございます。6月、10月、2月の支払いを終えて、実績見込みにより減額をするものでございます。

それとその下、ひとり親家庭入学・卒業支度金ということで11万円の増額をお願いするものです。これは当初44人だったものが55人と増加したためです。

それからその下、国県等返還金で35万4,000円を増額をお願いするものです。平成25年度の児童手当交付金の返還金を計上するものでございます。

それから、その下になります。4細目子育て世帯臨時特例給付金給付事業でございます。781万2,000円の減額をお願いするものです。

内訳としまして、時間外手当から13節の委託料につきましては事業の実績に基づくものでございます。

一番下の交付金で597万5,000円の減額でございます。これにつきましても当初余裕を見て計上していたものが実績により減額となったものです。最終的には2,219人の方に交付

の決定をしております。金額にしまして2,219万円の支出をしております。

それから134ページ、一番下になりますけれども、2細目保育園運営費でございます。181万7,000円の減額をお願いするものです。

大きなものといたしましては、135ページの19節負担金で143万7,000円の増額をお願いするものです。これにつきましては、七尾、志賀町等、よその市町へ行っている方の管外保育の費用でございます。

それから、19節、19-2補助金で、とりやめの保育園に対する補助金でございまして、実績の見込みにより増額、減額するものでございます。主なものとしまして、保育園運営費負担金ということで149万2,000円の減額となります。これは、のの保育園の主任保育士加算がある期間とることができなかったのものでそれに対する減額のものでございます。それから真ん中ほどになりますけれども、地域子育て支援拠点事業78万円の増額をお願いするものです。これは子育て支援センターの事業費の増による増額でございます。それから一番下になりますけれども、健やかふれあい保育事業ということで、障害児の保育の加配を人員配置で行うことができなかったのもので137万4,000円を減額するものでございます。

以上でございます。

○議長（亀野富二夫議員） 説明員の方に申し上げます。この後の説明については、できるだけ簡潔にお願いをいたしたいと思います。

説明が終わりました。ただいま説明を受けたことについて質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

続いて、第4款衛生費から第7款商工費についての説明を求めます。

議案書は135ページから139ページとなります。

○議長（亀野富二夫議員） 長元参事兼保健環境課長

○長元健次参事兼保健環境課長 それでは、135ページをお願いいたします。

第4款の衛生費でございます。

第1項の2細目保健衛生事業でございます。国民健康保険特別会計の繰出金で1,332万4,000円の増額をお願いするものでございます。これは法定繰り出し分でございます。

その下になりますが、環境衛生事業でございます。クリーンエネルギー等推進事業で126万円の増額をお願いするものでございます。これは太陽光発電システムの導入に係る補助金についてですが、現在20件分を予算化しておりましたが、今後の不足見込み額として7件分を増額をお願いをするものでございます。

以上でございます。

○議長（亀野富二夫議員） 堀内参事兼総務課長

○堀内浩一参事兼総務課長 続きまして、同じく135ページの環境衛生費の2細目墓地管理事業費4万7,000円の増でございますが、これにつきましては文崎墓地公園の手刈り除草がふえたことによる増でございます。

以上でございます。

○議長（亀野富二夫議員） 長元参事兼保健環境課長

○長元健次参事兼保健環境課長 135ページの一番下段になりますが、後期高齢者医療事業でございます。28節の繰出金についてでございますが、136ページをごらんになっていただきたいと思います。

これにつきましては、保険基盤安定負担金の確定による減額でございます。

以上でございます。

○議長（亀野富二夫議員） 中井農林課長

〔中井厚明農林課長登壇〕

○中井厚明農林課長 議案書136ページ、中段でございます。

1目農業委員会費、1細目農業委員会費19万3,000円の増額でございます。これは委員の改選、それから委員数の増によるものでございます。

次、下段のほうへ参ります。

2目地域農政推進対策事業費でございます。524万9,000円の増額をお願いするものです。

1細目で地域農政推進対策事業費497万7,000円の増額でございます。主なものは補助金でございまして、経営体育成支援事業費補助金254万5,000円、青年就農給付金事業300万円、これはいずれも国の補正予算により計上するものでございます。経営体育成支援事業につきましては、地域の中心経営体が農業用機械を購入する場合に30%の補助を行っております。この金額につきましては3経営体が対象となっております。次に、青年就農給付金につきましては、原則45歳未満の新規の青年就業者に対して初期段階生活の安定等を図るため、1人当たり年間150万円、最長で5年間給付するものでございます。この300万円につきましては2名分でございます。

それから、90細目の給与費重複額27万2,000円の増額でございます。これは時間外勤務手当でございます。

次、137ページ、中段でございます。

3目農業総務費でございます。1,294万5,000円の減額をお願いいたします。2細目で農業総務費1,349万6,000円の減額でございます。これは下水道特別会計への繰出金の減額でございます。

次に中段、4目農業振興費、1細目農業振興費につきましては1万円の財源内訳の変更でございます。補正額はございません。

5目生産調整対策事業費196万5,000円の減額でございます。これにつきましては、1細目生産調整費で同額、減額をしております。これは実績見込みに基づくものでござい

す。これは転作団地化助成事業の実績に基づいて211万円減額するものでございます。

7目農地費115万円の増額をお願いするものでございます。

2細目農地総務費で13万3,000円の減額でございます。これは実績見込みに基づくものでございます。

次に、138ページをお願いいたします。

3細目県営土地改良事業費で75万円の減額をお願いいたします。これは事業完了見込みによるものでございます。

4細目町単土地改良事業費198万4,000円の増額をお願いするものでございます。これは工事請負費でございまして、事業箇所数の増によるものでございます。

7細目県単土地改良事業費28万1,000円の減額でございます。これは事業完了見込みによるものでございます。

次に、8目国土調査費16万円の減額でございます。1細目地籍調査事業費で減額をしております。これは事業完了見込みによるものでございます。

次に下段のほうになります。

1目林業総務費でございます。13万2,000円の減額をお願いするものでございます。1細目林業総務費で減額をお願いいたします。これは事業完了見込みによるものでございます。

2目林業振興費2,680万円の増額をお願いするものでございます。これは1細目林業振興費で、15節工事請負費2,700万円の計上をお願いするものです。これは瀬戸地内で整備を進めておりました林業専用道、丸山線と我山道線につきまして猛禽類の関係で一部延長が残ってしまいました。それで、残った部分を別の基金事業に乗りかえて実施しようとするものでございます。

以上でございます。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりました。ただいま説明を受けたことについて質

疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

続いて、第8款土木費から第11款災害復旧費についての説明を求めます。

議案書は139ページから143ページとなります。

高橋土木建設課長

○高橋孝雄参事兼土木建設課長 139ページです。下段になります。

8款土木費、1目2細目の土木総務費では28節繰出金で549万2,000円の減額をお願いいたします。

下水道事業特別会計では、特定環境保全公共下水道事業の精算見込みによります1,020万7,000円の増額をお願いいたします。

140ページをお願いいたします。上段になります。分譲宅地造成事業特別会計では1,569万9,000円の減額をお願いいたします。分譲宅地の販売状況が当初見込みより大幅にふえましたことから一般会計からの繰出金が不要となったため減額をお願いするものであります。

次に、2目1細目の道路維持費では予算額の増減はございません。財源内訳の変更をお願いするものであり、地方債870万円を減額し一般財源870万円を増額するものであります。

次に、3目道路新設改良費、2細目の道路新設改良費でも予算額の増減はございません。財源内訳の変更をお願いするものであり、地方債680万円を減額し一般財源680万円を増額するものであります。

次に、3細目の社会資本整備総合交付金事業では6,000万円の減額をお願いいたします。15節工事請負費で6,000万円の減額をお願いでございますけれども、在江地内の消雪工事につきまして、昨年度、国からの追加の割り当て内示を受けましたことから本年度、

繰り越し事業として事業を執行した結果、減額をお願いするものであります。

次に、4細目の道整備交付金事業でも予算額の増減はありません。財源内訳の変更をお願いするものであり、地方債50万円を増額し一般財源50万円を減額するものであります。

次に、4項2目1細目の住宅・建築物耐震改修等促進事業では292万7,000円の減額をお願いいたします。19節補助金で、耐震診断、耐震設計、耐震改修の実績見込みによりそれぞれ補助金の減額をお願いするものであります。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 堀内参事兼総務課長

○堀内浩一参事兼総務課長 続きまして、141ページをお願いいたします。

第9款の消防費でございます。1細目消防総務費で51万1,000円の増額の補正をお願いするものでございます。これは中能登消防署職員の防災訓練等の出動に係る時間外勤務手当分でございます。

以上でございます。

○議長（亀野富二夫議員） 植田教育文化課長

○植田一成教育文化課長 同じく141ページの中段をお願いいたします。

10款の教育費でございます。

2細目の学校教育事務局費3万円の増額でございます。鹿島小学校基金の利子を積み立てるものでございます。

同じく3細目の統合小学校の建設費7万円でございます。鹿島小学校相続登記5筆分の手数料でございます。

下段のほうで2細目の小学校管理費780万6,000円の減額でございます。パソコン更新事業の入札差金でございます。

次の142ページをお願いいたします。

中学校管理費29万1,000円の増額でございます。14節の使用料で中能登中学校の土地の

賃借料が2万4,000円。それから19節で26万7,000円の補助金の増額でございます。これにつきましては、3月27日、28日にかけて三重県で開催されます都道府県対抗全日本中学校ソフトテニス大会におきまして、中能登中学校の男女のソフトテニス部が個人、団体で選抜をされましたに伴う派遣費でございます。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 百海生涯学習課長

○百海和夫生涯学習課長 同じく142ページ中ほどであります。2細目生涯学習センター管理運営事業で130万円の増額補正をお願いするものです。これにつきましては、施設修繕料について不足するものを増額補正させていただくものであります。

次に下のほうへ行きまして、保健体育費の2細目体育施設維持管理事業であります。歳出の増減はございませんが、財源内訳の補正であります。鹿島体育館の耐震補強工事に係る社会資本整備総合交付金の額の確定並びに地方債の額の変更による財源内訳の補正であります。残りは差し引き一般財源となっております。

以上であります。

○議長（亀野富二夫議員） 中井農林課長

○中井厚明農林課長 議案書143ページになります。

2目林道災害復旧費、1細目林道災害復旧事業費でございます。100万円の減額をお願いするものでございます。使用料及び賃借料、機械借上料の減額でございます。これは実績見込みによるものでございます。

○議長（亀野富二夫議員） 高橋参事兼土木建設課長

○高橋孝雄参事兼土木建設課長 次に、公共土木施設災害復旧費では、15節工事請負費50万円の減額をお願いいたします。工事費の精算見込みによります減額でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりました。ただいま説明を受けたことについて質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

次に、議案第28号 平成26年度中能登町後期高齢者医療特別会計補正予算における歳入歳出全般について説明を求めます。

議案書は145ページから149ページとなります。

長元参事兼保健環境課長

○長元健次参事兼保健環境課長 それでは、145ページをごらんになってください。

議案第28号でございます。平成26年度中能登町後期高齢者医療特別会計補正予算についてでございます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ460万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,969万9,000円とするものでございます。

148ページをごらんください。

まず歳入でございます。

後期高齢者医療保険料でございます。特別徴収保険料で524万1,000円の減額、普通徴収保険料で121万9,000円の増額でございます。いずれも保険料の収入見込み額による増額でございます。

次に、第3款一般会計繰入金でございます。事務費繰入金で53万3,000円、保険基盤安定繰入金で111万2,000円の減額でございます。これにつきましては額の確定によるものでございます。

続きまして、149ページをごらんください。

歳出になります。

第1款第2項の徴収費でございます。19節の電算システム負担金ということで53万3,000円の増額をお願いするものでございま

す。これにつきましては、番号制度の導入等によるシステム改修に要する費用をお願いするものでございます。

次に、その下になりますが後期高齢者医療広域連合納付金でございます。513万4,000円の減額をお願いするものでございます。内訳で、負担金で保険料として402万2,000円の減額、保険基盤安定で111万2,000円の減額をお願いするものでございます。

後期高齢者医療特別会計については以上でございます。

失礼しました。145ページで、私の説明の中で、第1条の歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ460万1,000円を増額しと申し上げましたが、「減額し」の誤りですので、よろしく願いいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりました。ただいま説明を受けたことについて質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

次に、議案第29号 平成26年度中能登町介護保険特別会計補正予算における歳入歳出全般について説明を求めます。

議案書は151ページから160ページとなります。

大谷介護担当課長

○大谷紀子住民福祉課介護担当課長 議案書は151ページをお願いいたします。

議案第29号 平成26年度中能登町介護保険特別会計補正予算について説明をさせていただきます。

第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,069万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億5,546万6,000円とするものであります。

それでは、155ページをお願いいたします。

歳入の主なものについて説明いたします。

1 款の保険料については、収入見込みにより、第 1 号被保険者の特別徴収保険料、普通徴収保険料、滞納繰越分保険料をそれぞれ増減させるものです。

2 款 1 項 1 目の介護給付費負担金につきましては、介護給付費国庫負担金の内示額が多くなったため4,657万8,000円の増額をするものであります。

次に、2 款 2 項の国庫補助金から156ページ中ほどの 5 款財産収入までは、決算見込みによる増減であります。

156ページ下段の 6 款 1 項は一般会計からの繰入金で556万7,000円の増額で、歳出に係る必要額分を繰り入れるものでございます。

続いて、157ページ 2 つ目の枠にあります 6 款 2 項の介護給付費準備基金繰入金につきましては、基金を取り崩す必要がなくなったため460万8,000円を減額するものでございます。

次に、158ページをお願いいたします。

歳出についてでございます。

1 款 1 項 1 目の一般管理費でございます。電算システムの負担金で99万3,000円の増額をお願いするものでございます。内訳といたしまして、例年の負担分で30万3,000円を減額し、新たに介護保険法改正に伴うシステム改修分として129万6,000円の増額をお願いするものです。

次に、2 款 1 項 1 目の介護サービス等諸費で必要な見込み額4,205万8,000円の増額をお願いするものでございます。

続いて、159ページ下段でございます。

3 款 2 項 1 目 2 細目の任意事業費の扶助費におきまして、介護用品支給事業で110万円と介護慰労金支給事業で100万円を見込みにより減額するものです。

次に、160ページの中ほどの 4 款 1 項 1 目の介護給付費準備基金積立金でございます。968万5,000円を増額するものでございます。これは歳入から歳出を差し引いた差額を基金

に積み立てるものでございます。

以上よろしくお願いいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりました。ただいま説明を受けたことについて質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

ここで、2 時45分まで休憩とします。

午後 2 時33分 休憩

午後 2 時45分 再開

○議長（亀野富二夫議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第30号 平成26年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算における歳入歳出全般について説明を求めます。

議案書は161ページから169ページとなります。

長元参事兼保健環境課長

○長元健次参事兼保健環境課長 それでは、161ページをお願いいたします。

議案第30号 平成26年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算についてご説明いたします。

まず第 1 条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,765万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億4,436万3,000円とするものでございます。

165ページをごらんになってください。

それでは、まず歳入からでございます。

第 3 款第 1 項の国庫負担金でございます。高額医療費共同事業負担金で53万円の減額でございます。これにつきましては、当該事業の額の国庫負担金の確定でございます。

第 2 項の国庫補助金になります。普通調整交付金で626万円の減額をお願いするものでございます。これにつきましては、療養給付費の定率 9 %の国庫負担金の額の確定による減額でございます。

第4款第1項療養給付費交付金でございます。退職者医療給付費交付金で4,297万3,000円の増額をお願いするものでございます。これは65歳未満の社会保険OBの方につきまして、医療費を保険税で賄い切れない部分を社会保険診療報酬支払基金から交付金として受けるもので、その額の確定により増額をお願いするものでございます。

次に、第5款第1項の前期高齢者交付金でございます。これにつきましては18万円の減額をお願いするものでございます。

次に、第6款第1項県負担金でございます。高額医療費共同事業負担金ということで53万円の減額をお願いするものでございます。これにつきましても額の確定によるものでございます。

次、166ページをお願いいたします。

第9款の繰入金でございます。一般会計繰入金で1,332万4,000円の増額をお願いするものでございます。保険基盤安定、財政安定化支援事業の額の確定及び総務費相当分の法定繰り入れ分でございます。

次に、第2項基金繰入金でございます。財政調整基金の繰入金で886万2,000円の増額をお願いするものでございます。歳出の不足財源に充てるために繰り入れるものでございます。

次に、167ページをごらんください。

歳出になります。

第1款第1項の総務管理費でございます。一般管理費で電算システムの負担金ということで186万2,000円の増額をお願いするものでございます。これは番号制度等のシステム改修による増額でございます。

第2項の徴税費でございます。賦課徴収費で、電算システム負担金で105万円の増額をお願いするものでございます。これにつきましても電算統合システムの改修による増額でございます。

次に、第2款の第1項療養諸費でございま

す。一般被保険者療養給付費の負担金で3,891万4,000円、退職被保険者等療養給付費の負担金で1,340万1,000円、その下になりますが一般被保険者の療養給付費の負担金で47万1,000円の増額をお願いするものでございます。これらにつきましては、今後の給付見込み額に基づき増額の補正をお願いするものでございます。

次に、168ページをお開きください。

第2款第2項高額療養費でございます。一般被保険者高額療養費の負担金で500万円、退職被保険者等高額療養費の負担金で357万9,000円の増額をそれぞれお願いするものでございます。これにつきましても今後の給付見込み額に基づき増額の補正をお願いするものでございます。

次に、第3款後期高齢者支援金等でございます。これにつきましては財源の組み替えでございます。

次に、第7款共同事業拠出金でございます。これは国保団体連合会の県内国保の再保険事業の拠出金についてでございますが、高額医療費共同事業医療費拠出金の負担金で211万9,000円の減額。これにつきましては共同事業の拠出金の額の確定により減額をするものでございます。

次に、169ページのほうになります。

保険財政共同安定化事業拠出金の負担金でございますが、449万9,000円の減額をお願いするものでございます。これにつきましても共同事業の拠出金額の確定により減額をお願いをするものでございます。

国民健康保険特別会計の説明につきましては以上でございます。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりました。ただいま説明を受けたことについて質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

次に、議案第31号 平成26年度中能登町下水道事業特別会計補正予算における歳入歳出全般について説明を求めます。

議案書は171ページから177ページとなります。

北野上下水道課長

○北野均上下水道課長 議案第31号 平成26年度中能登町下水道事業特別会計補正予算であります。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,709万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億4,596万8,000円とするものであります。

174ページをお願いいたします。

まず歳入であります。1款1項1目下水道事業費分担金で203万5,000円の減額であります。1節の現年分で162万5,000円の減額であり、特環で137万5,000円、集排で25万円それぞれ減額です。主な理由につきましては、新規公共ますの設置について特環で20カ所を予定しておりましたが16カ所に、集排では4カ所を見込んでおりましたが3カ所になったことによるものでございます。

続いて、2節の滞納繰越分では68万円の減額です。特環で42万円、集排で26万円、それぞれ決算見込みにより減額をするものでございます。

次に、1款2項1目1節の下水道工事負担金で216万円の減額であります。特環で165万円、集排で51万円、それぞれ決算見込みにより減額するものです。実績として特環で11件、集排で1件でございます。

次に、2款1項1目下水道使用料で947万5,000円の減額であります。1節の現年分、特環で900万円の減額であります。この理由につきましては、当初アルプラザとマイタウンの分を見込んでおりましたが、結果として両方とも接続には至らなかったというものでございます。今後も引き続き接続依頼を行っていきたいと考えております。2節の滞納繰

越分では集排分で47万5,000円の減額であり、決算見込みによるものでございます。

次に、2款2項1目1節の指定手数料で2万9,000円の増額でございます。排水設備工事店、新規指定1件分を見込んでおったところ3件となったことによるものでございます。

次に、4款1項1目一般会計繰入金では318万7,000円を減額し、総額を8億1,489万1,000円とするものでございます。

次に歳出でございます。

175ページをお願いいたします。

1款1項2目1細目の公共下水道施設管理費で1,118万5,000円の減額でございます。

内訳についてですが、光熱水費で48万円の増額をお願いするものです。施設の統廃合により流入量が増加した施設の曝気装置などの稼働時間などが長くなったことによるものでございます。

また、施設修繕料は350万円の減額です。決算見込みによるものでございます。

委託料では污水处理施設維持管理費105万円の減額、污水处理施設緑地管理で79万円の減、N T T監視システム保守管理で4万円の減、これらはいずれも入札差金でございます。その下の汚泥処理432万円の減額は、汚泥の中間処分及び運搬費の決算見込みによる減額でございます。当初、処分汚泥の量を1,155トンと見込んでおりましたが、1,020トンで135トンほどの減となる見込みでございます。

工事材料費で180万円の減額でございます。これは汚泥を脱水する薬品であり、使用実績により減額をお願いするものでございます。

次に、消費税及び地方消費税で16万5,000円の増額をお願いするものです。平成26年度の納付額決定によるものでございます。

3目2細目の農業集落排水施設管理費では339万円の減額でございます。光熱水費、施

設修繕料、通信運搬費、電算システムは決算見込みによりそれぞれ減額をするものでございます。委託料の施設緑地管理費は入札差金でございます。

次に、176ページをお願いいたします。

真ん中あたりになりますが、2款1項1目の特定環境保全公共下水道事業費で202万4,000円の減額でございます。主なものは、2細目の社会資本整備総合交付金事業費の工事請負費で200万円の減額でございます。新規公共ます設置工事費の実績見込みによるものでございます。

次に、2目1細目農業集落排水事業費で50万円の減額をお願いするものです。工事請負費であります。合併浄化槽設置工事費分について実績見込みにより減額をさせていただくものでございます。

3款公債費では、補正額はございませんがそれぞれ財源の組み替えを行うものであります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりました。ただいま説明を受けたことについて質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

次に、議案第32号 平成26年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計補正予算における歳入歳出全般について説明を求めます。

議案書は179ページから183ページとなります。

高橋参事兼土木建設課長

○高橋孝雄参事兼土木建設課長 議案第32号 平成26年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計補正予算についてであります。

第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,360万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,430万1,000

円とするものであります。

182ページをお願いいたします。

歳入であります。

1款1項1目の財産売払収入では5,929万8,000円の増額をお願いいたします。当初予算で見込んでおりました販売区画、5区画に対しまして、現在18区画の契約が完了しておりますことから増額となったものであります。

また、2款1項1目の一般会計繰入金では1,569万9,000円の減額をお願いいたします。当初予算では収支の均衡を図るため一般会計からの繰入金を見込んでおりましたが、販売区画数が大幅にふえたことにより一般会計からの繰入金が不要となったことから減額をお願いするものであります。

次に、183ページをお願いいたします。

歳出であります。

1款1項1目の一般管理費では4,360万1,000円の増額をお願いいたします。11節の需用費及び12節の役務費につきましてはそれぞれ事務費の確定見込みにより減額を、また28節繰出金では剰余金4,392万3,000円を一般会計へ繰り出しのお願いをするものであります。

以上であります。

○議長（亀野富二夫議員） 説明が終わりました。ただいま説明を受けたことについて質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

以上で、議案第5号から議案第32号までの説明及び質疑は終結します。

ここで、委員会付託表を配付しますので、暫時休憩します。

午後3時03分 休憩

午後3時04分 再開

○議長（亀野富二夫議員） 休憩前に引き続

き会議を開きます。

◎常任委員会付託

○議長（亀野富二夫議員） 日程第5 常任委員会付託

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第5号から議案第32号までの議案28件及び請願2件につきましては、会議規則第39条の規定により、お手元に配付いたしております委員会付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） 異議なしと認めます。

よって、議案及び請願等付託表のとおり、各常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎予算審査特別委員会の設置及び委員の選任、委員会付託

○議長（亀野富二夫議員） 日程第6 予算審査特別委員会の設置及び委員の選任、委員会付託

これより予算審査特別委員会の設置を議題とします。

お諮りします。

議案第33号 平成27年度中能登町一般会計予算

議案第34号 平成27年度中能登町後期高齢者医療特別会計予算

議案第35号 平成27年度中能登町介護保険特別会計予算

議案第36号 平成27年度中能登町国民健康保険特別会計予算

議案第37号 平成27年度中能登町下水道事業特別会計予算

議案第38号 平成27年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計予算

議案第39号 平成27年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計予算

議案第40号 平成27年度中能登町水道事業会計予算

以上、議案8件については、13人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第33号から第40号までの議案8件については、13人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

1番 土 本 稔 議員

2番 林 真 弥 議員

3番 中 川 秀 平 議員

4番 山 本 孝 司 議員

5番 笹 川 広 美 議員

6番 南 昭 榮 議員

7番 諏 訪 良 一 議員

8番 宮 下 為 幸 議員

10番 甲 部 昭 夫 議員

11番 古 玉 栄 治 議員

12番 若 狭 明 彦 議員

13番 坂 井 幸 雄 議員

14番 作 間 七 郎 議員

以上13人を委員として指名したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました13人を予算審査特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

ここで、予算審査特別委員会付託表を配付いたしますので、暫時休憩いたします。

午後 3 時 09 分 休憩

午後 3 時 09 分 再開

○議長（亀野富二夫議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算審査特別委員会の審査の議案は、会議規則第39条の規定により、お手元に配付いたしました付託表のとおりであります。

◎予算審査特別委員会の委員長、副委員長選任

○議長（亀野富二夫議員） 日程第 7 予算審査特別委員会の委員長、副委員長の選任

予算審査特別委員会の委員長、副委員長の選任を議題といたします。

予算審査特別委員会委員には、次の休憩中に委員長、副委員長の互選を行い、その結果を議長に報告願います。

ここで、暫時休憩いたします。

午後 3 時 10 分 休憩

午後 3 時 19 分 再開

○議長（亀野富二夫議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま予算審査特別委員会における正副委員長の互選について報告がありました。

委員長に 8 番 宮下為幸議員、副委員長に 5 番 笹川広美議員、以上のとおりであります。

ここで、議案第16号の宮下議員の質疑について答弁漏れがありますので、これを許します。

大谷介護担当課長

○大谷紀子住民福祉課介護担当課長 先ほどの宮下議員の指定夜間対応型訪問介護事業所、指定訪問看護事業所についてのご質問にお答えいたします。

町には、指定夜間対応型訪問介護事業所、

指定訪問看護事業所は現在ありません。県の指定を受けました一般社団法人石川県医療在宅ケア事業団の 1 事業所である中能登訪問看護ステーションがあります。この事業所は、デイサービスセンターひまわりの一室を借りて休日、夜間に限らず電話相談に応じ、必要などときには訪問も行っています。

以上でございます。

◎休会決定の件

○議長（亀野富二夫議員） 日程第 8 休会決定の件について議題といたします。

お諮りいたします。

各常任委員会、予算審査特別委員会審査等のため、3月5日から16日までの12日間、休会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） 異議なしと認めます。

よって、3月5日から16日までの12日間、休会とすることに決定いたしました。

◎散 会

○議長（亀野富二夫議員） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3 時 22 分 散会

平成27年 3 月17日（火曜日）

○出席議員（14名）

1 番	土 本	稔	議員	8 番	宮 下	為 幸	議員
2 番	林	真 弥	議員	9 番	亀 野	富二夫	議員
3 番	中 川	秀 平	議員	10番	甲 部	昭 夫	議員
4 番	山 本	孝 司	議員	11番	古 玉	栄 治	議員
5 番	笹 川	広 美	議員	12番	若 狭	明 彦	議員
6 番	南	昭 榮	議員	13番	坂 井	幸 雄	議員
7 番	諏 訪	良 一	議員	14番	作 間	七 郎	議員

○説明のため出席した者

町	長	杉 本 栄 蔵	農 林 課 長 中 井 厚 明
副 町	長	廣 瀬 康 雄	上下水道課長 北 野 均
教 育	長	池 島 憲 雄	住民福祉課長 平 岡 重 信
参事兼総務課長	堀 内 浩 一	会 計 課 長 澤 伸 一	
参事兼土木建設課長	高 橋 孝 雄	教育文化課長 植 田 一 成	
参事兼保健環境課長	長 元 健 次	生涯学習課長 百 海 和 夫	
企 画 課 長	高 名 雅 弘	住民福祉課介護担当課長 大 谷 紀 子	
情 報 推 進 課 長	正 谷 智	教育文化課担当課長 林 大 智	
税 務 課 長	加 賀 忠 夫	教育委員会委員長 笹 川 修三郎	

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 田 中 栄 一

書 記 横 井 正 之

〃 水 田 祥 代

○議事日程（第 2 号）

平成27年 3 月17日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

午前10時00分 開議

◎開 議

○議長（亀野富二夫議員） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎一 般 質 問

○議長（亀野富二夫議員） 日程第1 一般質問

これより一般質問を行います。

あらかじめ申し上げておきます。一般質問についての各議員の持ち時間は1時間でありますので、守っていただくようお願いいたします。また、執行部におかれましては的確な答弁を求めています。

それでは、発言順に質問を許します。

3番 中川秀平議員

〔3番（中川秀平議員）登壇〕

○3番（中川秀平議員） トップバッターで緊張していますけれども、始めさせていただきます。

まず最初の質問です。中能登町ホームページの改善についてという質問です。

この質問を行うに当たり、なぜこれを選んだかというのを簡単に説明させてもらいます。私、図書館に本を返すというときに、ちょうど祝日の次の月曜日の振りかえ休日の日だったので、図書館があいているのか、あいていないとしたらふだんと時間が違うのかと思って、町のホームページで最初に出てくるホームページで検索というところが、キーワードを入れるところがあるんですが、そこに「図書館」と入れました。そうしたら何が出てきたかというと、中能登町広報なかのとの2月号、3月号、4月号、とにかく広報なか

のとの記事がずっと出てきたんです。なぜだろうと思って調べたら、多分、広報なかのとは「図書館に行こう」といういつも記事がありまして、その記事に出てくる図書館という字が新しい順番に、とにかくキーワードでひっかけてべらべらべら出てくる。その中を見ますと広報なかのとのPDFデータが出てきまして、その中を1ページずつ見てみると図書館という文字にはぶつかるんですけども、じゃ鹿島図書館の開館時間は何時で、いつが休みかというのはわかりませんでした。

これはいかんと思っていいろいろ調べましたら、ホームページにあります施設案内というところで町の施設、体育館とか全て載っているところの一覧表が出てきて、その図書館を選ぶと鹿島図書館、鹿西図書館、鳥屋図書館と出てきまして、そこでやっと見つけることができました。

あれ、こんなんでもいいのかなと。図書館というキーワードを入れたときに、広報なかのの一覧表がありつつ出てくるというのは何か変じゃないかなと思ったのがきっかけでした。その後調べていきますと、ほかの各課のホームページのほうも一番最後に入れた記事がまず最初に出てきて、例えば介護というキーワードで探すと、介護という言葉は入っているんだけど、介護の中のほんの一部のところは最新の記事として出てくるということがわかりました。

こういうので本当に見やすいホームページというふうに言えるのかどうかという疑問を持ったのが事の始まりです。

その後、見ていきましたら、ほかにも地図が出てきます。地図が出てくるんですが、5,000分の1の地図が出てきて、何とかという施設の地名はわかるんですけども、ちっちゃな地図なので大きい地図に広げるとありとあらゆる文字がぐちゃぐちゃと固まって、とてもこんな地図ではどこの道を通って行け

ばいいかわからないなと思いました。

それで最初の質問として、ホームページを管理している立場から、見やすい、検索しやすいホームページになっているかどうかという見解を聞きたい。特に、検索でちゃんと理にかなったホームページに飛んで行けないとか地図が非常に見にくいとかいうことについて、どう思っていらっしゃるのかを聞きたいというのが最初の質問です。

続いて、こういう状況ですので、これから直すような計画はあるのか。あるとしたらどういう観点で改善していくのかというのをお聞きしたい。

最後に、中能登町のトレイルランのときにはフェイスブックという新しい手法を使って、鎗木さんがこちらへ来て実際トレイルランの場所を走って、とってもすばらしい場所だったとか、あるいは今度ボランティアで道の草刈りをします、ぜひ参加くださいとか、ホームページを見ている人との双方向のやりとりというのがありまして、必ず町の職員の方がどこかの人が出してきたコメントに対して必ず返事を出すというやり方がすごく新鮮で、評判もよかったように思います。

ほかのところもいろいろ苦労して行事を進めるということがあると思いますので、そういう場合に苦労したところ、おもてなしができた、よかったとか、そういうような生身の人の言葉で情報をやりとりするというのが非常にいいなと思いましたけれども、そういうことを進めれるかということをお聞きいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 杉本町長

〔杉本栄蔵町長登壇〕

○杉本栄蔵町長 おはようございます。

中川議員の中能登町ホームページの改善についてのご質問にお答えをいたします。

まず、中能登町ホームページの改善につきましては、現在、全職員が町の行政情報やイベント情報など必要な情報の更新に日々努め

ているところであります。

一方で、議員のご指摘のとおり、情報が幾ら掲載されていても、その情報がどこに掲載されているのかわからない、検索しても欲しい情報が出てこない、情報が不足しているとの声があります。

さらに、ホームページのシステムで、地図で公共施設や町の観光スポットなどを探すことができる公共施設アクセスマップがありますが、導入当時の古い地図データであるために、操作性の点でも現在のグーグルマップやヤフージャパン地図といったものに比べると利用しにくいという声も聞いております。

また、利用者が知りたい情報をなかなか見つけることができないといった検索機能の点でも不便さが指摘をされており、機能、デザインなどを見直す必要があると考えております。

次に、今後の改善計画につきましては、利用する方の視点に立ったホームページづくりを基本理念として、親切、丁寧で誰にでもわかりやすく、使いやすいホームページの構築が必要と考えております。

まず地図情報につきましては、今年度実施をしております地域イントラネットシステム更新によりグーグルマップが利用できるようになりますので、よりわかりやすい地図情報をご提供することで改善したいと考えております。また検索機能においても、利用者がどのような情報を知りたがっているのかなど、利用する方の視点に立って考えるよう全職員に周知徹底をし、改善するように努めてまいりたいと思っております。

中能登町といたしましても、さらに関心や親しみを持っていただけるホームページを目指して、システム更新や職員の情報発信力の向上のための研修などいろいろな改善点を精査をしてまいります。そして、今後どうあるべきかをハード、ソフトの両面について検討して、現在のホームページがもっとわかりや

すく充実をしたものになるよう全職員が意識と連携を強め、皆様に知りたい情報を提供できるよう周知徹底していきたいと考えております。

また、トレイルランのフェイスブックにつきましては、中能登町トレイルランニング実行委員会が中能登町でトレイルランを成功させたいという思いから、昨年の6月にページを立ち上げました。全国から約460人の方とネットワークでつながり、大会の詳細情報の周知に努め、当日もたくさんの方に参加をしていただきました。

フェイスブックは、今や全国の方々に情報が即座に伝わり、それを知った方がさらに知り合いに情報を共有することで新たなネットワークをつなげることができる有効な情報発信手段の一つだと考えております。

中能登町には、町祭、織姫夏ものがたりを始め、道の駅「織姫の里なかのと」、不動滝の滝開きなど、全国各地の方に関心を持ってもらい、口コミなどで訪れてほしいイベントや観光スポットがたくさんありますので、今後も中能登町を発信していきたいと考えております。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 中川議員

○3番（中川秀平議員） ありがとうございます。これから地図をもう少し——もう少しじゃないですね、随分多分よくなるような気がします。よろしくお願いいたします。

あと、町の職員一丸となって、より見やすい、検索してもすぐ必要な情報がとれる方向にこれからも頑張っていくということで期待をいたしますが、中能登町が出している情報としては、広報なかのとを見ましても、あるいは中能登町くらしの便利手帳というのがホームページでも見れるんですが、中を見るとすごくいい記事、中能登町に来て最初に見るホームページとしてはすごく中能登町が何をやっているか、何かしたいときにはどうすれ

ばいいかというのがきちっとまとまっているように、すばらしい冊子が入っています。ぜひ広報なかのとの記事ですとか、中能登町くらしの便利手帳ですとか、きちっと体系だって全てを網羅した形でできていますので、それらをベースとして細かいところに入っていけるというようなつくりにしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

特に広報なかのととかこういうPDFの大きな冊子ですと、文字としてはヒットして出てくるんだけど、そこにすぐ飛んで行けないということがあると思うんですが、これからの改善でPDFデータの中から即必要な情報のところに飛んで行ける、すぐその情報が見れるというふうにはならないのでしょうか。お答え願います。

○議長（亀野富二夫議員） 正谷情報推進課長

〔正谷智情報推進課長登壇〕

○正谷智情報推進課長 中川議員の再質問にお答えいたします。

PDFデータで検索しやすいということになりますと、ハード的な面もございますし、PDFのデータについてのソフト面もございますので、あくまでも私としてはソフト面を主として、職員のスキルアップを図りながら、どういうハード面的なものが必要かというものを今後検討しまして対策を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 中川議員

○3番（中川秀平議員） これからも、より見やすい情報に早くたどり着ける方向で職員さん、皆さん頑張っていただけるということで了解いたしました。

北陸新幹線が通って、これからもっともっと中能登町をアピールしていける時期に来たと思います。ぜひホームページも初めてさわる人がすぐ知りたい情報にたどり着けるという。素材はたくさんありますので、うまくそ

こにヒットできるよう、これからもよろしく
お願いいたします。

これで最初の質問を終わらせていただきます。

2つ目の質問なんですが、現在、中能登町では、災害発生したときに援助の必要な方に安全に避難してもらうために名簿づくりというのをしているというふうに聞きました。要支援者名簿登録ということを進めているというふうに聞いています。これは洪水、地震、火災、土石流なんかがあったときに、どこの人たちが助けなくてはいけないのかという情報を集めるということだと思いますので、スムーズにその名簿づくりができて、それが地域のお互い助け合うというところで生かされればいいと思っておりますが、町の計画としては、どういう計画で、どういうデータを集めて、それをどう使おうとしているのかということをまずお聞きします。

その次に、実際に援助する人は、町の職員さんが町隅々まで出かけて行って助けるということではできないはずがないので、その地域地域でいかにスムーズに援助の必要な人のところに行けるか、その人たちを助けられるかという情報がその地域地域にどれだけ残るかというのがキーワードだと思いますので、それに対して町はどのような情報を集めて、どのような情報を地域に渡して、その地域の中でどう活用するように指導あるいはお願いをしていくのかということをお聞きしたいと思います。

これまでその話を進める中で、どんな問題が起きて、それをどう解決しようとしているかということもお聞きします。

これが2つ目の質問です。よろしく願います。

○議長（亀野富二夫議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 次に、災害発生時に必要となる地域避難支援についてのご質問にお答えをいたします。

まず、災害発生時の避難支援に必要な要支

援者名簿登録を進めているが、どういう計画でどんな名簿をつくり、どう役立てるかについてお答えをいたします。

町では、以前より、災害時にみずから避難をすることが困難で支援者が必要な方の要援護者台帳の整備を民生児童委員さんなどの協力を得ながら手挙げ方式で行ってまいりましたが、高齢者、要介護者、障害者などの真に支援が必要な方々の名簿登録がまだまだ少ないのが現状であります。

そのため、要配慮者の中で災害時に被害を受ける可能性の高い在宅生活をする65歳以上のひとり暮らしの高齢者、65歳以上の高齢者のみの世帯を対象に、区長さん、民生児童委員さん等のご協力を得て登録制度のお知らせをし、避難に支援が必要と思われる方については避難行動要支援者名簿への登録の働きかけをお願いをしているところです。また、同居の家族がいても日中は支援が必要な高齢者のみとなる世帯や、年齢等に関係なく支援が必要と思われる方につきましても登録の働きかけを行っていただき、3月末をめどに町に提出をいただくようお願いをし、現在進めているところであります。

障害者手帳1級、2級、療育手帳のA、要介護認定3から5の認定者については、対象者の個人情報の観点から、町から郵送で案内し申請書を返信していただく方法で登録の働きかけを行うものであります。

大きな災害が発生した場合は、町職員等による公的支援には限界がありますので、名簿登録された方の情報については、地区や消防が共有し、地区内で平常時から個々の避難計画について話し合いを行ってもらいます。これにより早い段階での避難支援に大きく役立てることができます。また、今後、名簿情報は毎年更新をしていきます。

次に、災害時の支援がスムーズに行えるために町は何を準備して、地域に何を願うのか、現状の問題は何かというご質問につ

いてお答えをいたします。

災害が発生をし、または発生のおそれがある場合は、防災無線、音声告知端末、広報車、緊急メール等、複数の手段を活用します。これにより、わかりやすく的確な情報をできるだけ早く伝達することができます。この結果、迅速な避難行動や避難支援ができるようになります。

また、災害から生命を守るために、災害対策基本法が改正をされ、特に必要であると認めるときは、名簿登録の有無にかかわらず避難支援者に情報提供できるようになりました。

名簿登録に同意された方々の情報につきましては、区長さん、町内会長さん、民生児童委員のほか、地区内で組織をされている地域福祉推進チーム等の組織の方々がこれを活用して、さまざまな災害に対して情報伝達の方法や避難支援方法などの話し合いを重ねていただきたいと考えております。これによって、一人に対して複数の支援ができるように個別避難計画を作成し、災害時の安否の確認や避難行動の支援をお願いをしていきたいと考えております。

また、作成した個別避難計画をもとに要支援者と支援者の両者が参加をし、情報伝達、避難支援が実際に機能するか、町の補助金等を活用して地区内で防災訓練を実施していただきたいと考えております。

最後に、現状の問題についてですが、個人情報の観点から平常時は登録のない方の情報を地域にお知らせすることができないことから、登録されていない方で避難支援が必要と思われる方については、身近な地域の中で情報を収集し、個別の避難計画の話し合いを行っていただきたいと考えております。

今後も広報、民生児童委員さんなどの協力を得て登録の働きかけを行うとともに、地域での声かけ、見守り活動を通じて人と人とのつながりを深め、防災に関係する取り組みだ

けでなく、ふだんから住民同士が顔の見える関係を構築できる体制の整備を行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 中川議員

○3番（中川秀平議員） ありがとうございます。その名簿を使って、その名簿の情報、登録された方の情報は地域に渡して、その地域で十分な訓練、予行演習ではないですけども積みながら、いざ本番のときにはスムーズに、取り残される人がないようにやっていけるというような方法できちんとやっているというふうな話だと思いました。よろしくをお願いします。

特に私もいろいろなところで最近は個人情報というのが非常に取り扱いが難しくて、私の情報は出さないでくれ、あるいは表札のないお家へとんとんと行ってもドアもあけてもらえないとかという状況もあります。そういうのを無理やり情報を引きずり出すということはできませんが、そういうのは地域地域で個人と個人、顔と顔が見合わせる関係を深めながら、いざというときには、どこどこのおばあちゃんがまだいないよ、あそこへ行かなくてはいけないよというのがスムーズにできて、それで全て解決とは思わないと思うんですが、1人でも2人でも、ふだんの訓練と顔を見合わせるということで助かる人が最大限になるようにしていってもらいたいと思います。

ただ、個人情報なんですが、いざというときに初めて出てくるというよりも、例えば各区長さん、民生委員さん、あるいはその地域の少ない人数の、多い人数の班長さんとかがそれぞれの地区ではどんな人がいるか。当人さんがこういう情報は出さないでくれと言っている情報は出せないんだけど、少なくともどこにどんな人が住んでいる。例えば小学生が、ご両親が共稼ぎなので昼間はその小学生だけがお家にいるだとか、そういう情報

も、名簿登録をしましょうという紙を見ますと、その他援助を必要とする方は町にご相談くださいというふうに書いてありますが、それだけの記述ですと、うちは共稼ぎで小学校1年生の子が何時間家にいるんだけどという人が町に問い合わせしてくれるかどうかというのがちょっと心配です。そういうことも含めて、各地区にどんな人が住んでいるのかという情報は区長さん、民生委員さん、あるいは班長さんのほうに情報として届いているという状態が望ましいと思うんですが、いかがでしょうか。そういうことができますか。お答えください。

○議長（亀野富二夫議員） 平岡住民福祉課長

〔平岡重信住民福祉課長登壇〕

○平岡重信住民福祉課長 中川議員の再質問にお答えいたします。

家庭における状況等の把握の名簿の提供でございませけれども、現在、名簿登録を働きかけをお願いしている民生委員さん等につきましては、65歳以上のひとり暮らし、高齢者のみの世帯、対象者の名簿をお配りして、その方々に働きかけをしていただいています。

今後、登録された中で、個々の個別計画を地区にお願いしていくわけですが、その中でそういうようなお子さんも子供も含めたような計画をそのような機会の中で話し合いを進めて、地区内の避難体制というものを確立していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 中川議員

○3番（中川秀平議員） わかりました。民生委員さんから通じて、65歳以上の方たちとは別に各地区地区で話し合いをして、その地区の中でどこに例えば小学生がいるとか、助けなくてはいけないとかという情報を地区地区が持てるように、町としても協力もしていくし、それをお願いしていくというふうに考えました。

ぜひこの話を進めて、最終的にはいざというときに、訓練をしていたから、そういうことは何回も何回もやったから、慌てることなくきちんと皆さんが安全に避難できたというふうになることを願っております。よろしく進めてください。お願いいたします。

最後の質問です。

私は昨年12月だったと思うんですが、ふるさと納税をどんどん進めましょうよというふうな一般質問をさせていただきました。今、政府のほうから、ふるさと納税はもっと推進しようということで、控除できる金額が多くなったりするということも聞いています。

中能登町として、私が12月に質問した後どのようなことを、町のほうもふるさと納税をぜひ町を応援するというので進めたいというふうに聞いたと思うんですが、どのように進んでいるのか。あるいは、今政府が行おうとしているふるさと納税のさらなる推進に対して、町は、まだ始まってないと思うんですが、これからどういうことを行おうとしているのか。

あるいは、ふるさと納税をしてくれた方にお礼の品を渡すということで、中には金券で返すというところがあって、そこは政府のほうからもとのふるさと納税の趣旨とは違うということで取り消された、NGを食らったという話も聞いております。

中能登町は、これからのふるさと納税の推進についてどうしようとしているのかをお聞きいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 中川議員のふるさと納税の推進についてのご質問にお答えをいたします。

まず、ふるさと納税の推進について、現在の取り組み状況につきましては、来年度の4月から返礼品の拡大を予定しております。返礼品の内容につきましては、道の駅「織姫の里なかのと」内にあります産直館、織姫市場

の販売品から選択をし、いただいた寄附金額のおよそ2割程度を特産品セットとして返礼をしたいと考えております。

また、返礼品拡大の周知方法につきましては、4月号の広報なかのと、町のホームページ等に掲載をし、町外の中能登町ゆかりの方々にも周知を図っていく予定をしております。返礼品を通して道の駅をPRし、また特産品の販売促進にもつながるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、政府が進めるふるさと納税制度の拡充についてであります。国では、平成27年度税制改正大綱で、個人住民税に係るふるさと納税の特例控除額の上限を所得割額の1割から2割に引き上げることを盛り込みました。これにより寄附金額の増加が見込まれます。また、これまで寄附金控除を受けるには必ず確定申告が必要でしたが、確定申告が不要な給与所得者等がふるさと納税を行う場合、確定申告をしなくても自治体間の通知により控除を受けられるふるさと納税ワンストップ特例制度の創設が盛り込まれました。

町といたしましては、寄附金の納付方法として、これまで窓口での現金納付のほか銀行振り込みや現金書留による方法がありましたが、今後は郵便局に専用口座を設け、全国の郵便局で振り込みができるよう納付方法の追加をいたします。これにより、今までは銀行振り込みの場合、手数料をご負担していただいておりますが、寄附をされる方には手数料の負担なしで振り込みが可能となります。寄附をされる方の負担を軽減し、利便性を高め、少しでも寄附のしやすい環境を整備することで、寄附をされる方の増加につながることを期待いたしております。

最後に、寄附はあくまでも寄附される方の善意で行うものでありますので、過度な返礼にならないよう留意をし、まずは当町の新しい取り組みをご理解いただけるよう、今後、広く周知を図っていきたいと考えております。

ので、皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 中川議員

○3番（中川秀平議員） ありがとうございます。これからも、より使いやすいように、寄附がふえるように努力されていくということで、安心いたしました。

その中で、寄附された金額の2割程度をお礼としてお返しするというのも随分リーズナブルというか、過度な贈り物というのはいけないし、かといって、これを機会に中能登町の特産品をアピールするという意味でも妥当な、立派なお礼だと思います。よろしくお願いいたします。

その中で、郵便局での納付ができるようになるというのは進歩は進歩なんです。最近の若い方たちはカードですとかクレジットカードでそういうのを受け付けるというの、サイトを見ますと、中能登町ではないかもしれませんがほかの地域ではやっているところもあります。ぜひいろんなやり方でできます。銀行まで出ていかなくて、ネットで、カードでそのまま払えますとかというやり方もありますので、そういうのもご検討願います。

もう一つ、せっかく中能登町の特産品ということで、例えば中能登町のコシヒカリですとか季節季節でとれる野菜とかというのも随分いいと思うんですけども、中能登町のコシヒカリはいいよとかというので特産品の中にも入れていただきたいと思いますし、もしできるならば、余り農協とかを通さずにできればもっといいかなというふうにも思います。ということでお願いいたします。

最後にですが、中能登町のふるさと納税、予算を見ますと予算の歳入のほうは、あくまでもふるさと納税は寄附ですので、多分寄附は町がきちっと見積もれないということで1,000円というふうなのが載っています。ぜひ1,000円は1,000円でよろしいんですが、内

部ではこういうことをやってみて今までの倍にふやようよとか、幾らまで目標にしようよとか、そうするために各同窓会に働きかけるとか、同窓会の会誌に広告を載せる。

あるいは能登一円を一くるみにして、例えば中能登町にふるさと納税をすると七尾漁港直産の魚介類も選べるよとか、能登を一くりにしたようなお礼のやり方ということも。ほかの町、市と協力して広告を出す。能登を助けてくださいという中に入るということで、大きな器の中で動けるということもできるというふうに思いますが、いかがでしょうか。お答え願います。

○議長（亀野富二夫議員） 堀内参事兼総務課長

〔堀内浩一参事兼総務課長登壇〕

○堀内浩一参事兼総務課長 クレジットカードでの寄附の方法とか、それからいろんな場を活用しての寄附の働きかけについての再質問でございますが、他市町の事例というものを十分検討しながら進めたいと思います。クレジットカードについてはいろんな問題もあるような気もしますが、今の若い人たちはそういうことを利用しやすいという面もあるので、十分な検討が必要かと思えます。

またPRの方法としましては、同窓会の広告とか、そういうことについても有効な方法であると思えます。

あと、町単独で取り組むのではなく連携して取り組む、PRしていこうと。そういう考え方は、今お聞きしましてなるほどというふうな思いをさせていただきました。これについてもいろいろ働きかけをしていかなければなりませんので、十分検討していきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（亀野富二夫議員） 中川議員

○3番（中川秀平議員） これからもますますのふるさと納税の増加を願っております。今までの住民税の10%から20%まで、多分当

人負担が2,000円だったと思うんですけども、それで納税できる。これはもうほかの町との競争というふうな。どれだけ中能登町はアピールできて、じゃ中能登町を応援しようと思ってもらえるか。競争で勝つ負けるといふ話はちょっときついですけれども、どれだけ町をアピールできるかが、どれだけふるさと納税という形で町の財政が潤って、その潤いで本来やりたいことをスムーズに進めれるということにもつながっていきますので、これは町の力でふやすことができるお金なので、ぜひこれからも進めていってもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

これをもって私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（亀野富二夫議員） 次に、10番 甲部昭夫議員

〔10番（甲部昭夫議員）登壇〕

○10番（甲部昭夫議員） それでは、通告に従いまして質問をいたします。

私からの一般質問は、地方創生についての取り組みについてお聞きをしたいと思えます。

今、国でも県でもいろんなところで地方創生という言葉が報道され、テレビにも出て、一番関心のあるところではないかなと、そういうふうに思っております。先ごろ開催をされました議会全員協議会で、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンと総合戦略について説明のビデオを議員全員と執行部で見ましたが、その中で、今後人口減少が加速的に進み、日本経済に大きな重荷になることから、人口減少の克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的とするという説明がありました。

現在、国では、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、平成27年度中に地方人口ビジョンと地方版総合戦略の策定に努めるよう求められております。

地方創生の全体像についてはこれから徐々に明らかになってくると思いますが、中能登町が合併して10年たちました。先般も大変立派な町制施行10周年の記念式典が開催され、この10年を思い起こすことができ、感激をいたしておりました。

しかし次の10年に向けて、今、国から大きな宿題が与えられているような気がいたします。この宿題を一日も早く解いていくには、私たち一人一人が人口の流出や人口の減少、高齢化社会への強い危機感を持って、国と同様に異次元の政策でこの難題に立ち向かわなければならないと思っております。

これまで中能登町は、出産祝い金や乳幼児、児童生徒医療費の無料化など手厚い福祉政策によって人口は緩やかな減少傾向となっていると聞いております。日本創成会議の試算では、能登半島で唯一の消滅自治体ではない自治体としての報告がありました。

しかし緩やかに人口が減少しているとはいえ、減っていることに変わりはありません。このことから今回の地方創生という考え方に大変期待を寄せている。地方の創生について、次の2点についてお聞きをしたいと、そういうふうに思います。

まず1点目として、国が支援する地方創生事業をどのように考えているか。

次に2点目として、中能登町が実施しようとしている地方創生事業の施策内容と、それによってどのような効果をもたらすかということをお聞きをしたいと思っております。

○議長（亀野富二夫議員） 杉本町長

〔杉本栄蔵町長登壇〕

○杉本栄蔵町長 甲部議員の地方創生に対する取り組みについてのご質問にお答えをいたします。

昨年11月21日に、まち・ひと・しごと創生法が制定され、12月27日には、まち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定されました。この創生法の目的は、日本における少

子・高齢化の進展に的確に対応し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくための施策を総合的かつ計画的に実施をしていくというものであります。

中能登町といたしましても、国の基本理念に基づき、目指すべき中能登町の将来の方向性と人口の将来展望である地方人口ビジョンを策定していきます。町民の皆様方が潤いある豊かな生活が実現できるよう、中能登町の実情に応じた地方版総合戦略を策定していきたいと考えております。

次に、地方創生事業の施策内容につきましては、国の平成26年度補正予算において地域住民生活等緊急支援のための交付金として、地域の消費喚起や地方が直面する構造的な課題への取り組みと活性化を促すため、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金が交付をされます。この交付金は、消費喚起・生活支援型事業で3,911万9,000円、地方創生先行型事業で3,597万9,000円を交付限度額とした2種類の交付金が交付されます。

まず消費喚起・生活支援型の事業では、プレミアム付商品券の発行とプレミアム付旅行券の発行を計画しています。プレミアム商品券につきましては、販売を中能登町商工会に委託して、1万円をお支払いいただければ1万2,000円分の商品券を販売する計画です。またプレミアム付旅行券は、石川県や他の市町との共同で、のと里山空港を利用する際に使用できる旅行券として、2万円以上の旅行商品のうち1万円分の旅行券を5,000円で購入することができるものです。中能登町では、この旅行券200枚を販売する計画です。

次に、地方創生先行型の事業としては、長期ビジョンと地方版総合戦略の策定を予定しています。その他、雇用促進や子育て支援、観光促進や特産品開発などの事業も計画をしております。

今回は、国の26年度補正に対応して、地域消費喚起や地方創生先行型として実施をいた

します。

ご質問のありました、政策の効果として、プレミアム商品券では消費喚起につながると考えております。また総合戦略では、今後、5年先、10年先の中能登町のあり方を見据えて効果のある総合戦略を策定したいと考えておりますので、ご理解をよろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 甲部議員

○10番（甲部昭夫議員） 今のご答弁でありました消費の喚起を行うためにプレミアム商品券と旅行券を発行する計画だとのことでした。この3月14日に開通いたしました北陸新幹線。北陸は、まさにこの新幹線効果でとても活気づいていると思います。この活気をさらに盛り上げていくため、旅行券を北陸新幹線にも使えないかというようなことも考えておりますが、今のお話でしたら能登空港の利用に限るとの答弁でした。恐らく町民誰もがまずは一度北陸新幹線に旅行したいと思っている方が多いと思いますので、旅行券を北陸新幹線に使えないかということをあえてお聞きをいたします。

この件については、いろんな形で有効利用ができれば、こういういいことはないなと。そういう効果というのはおのずと出てくるのではないかなと。そういうふうにも思っておりますので、この辺の答弁をお願いいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 高名企画課長

〔高名雅弘企画課長登壇〕

○高名雅弘企画課長 それでは、甲部議員の再質問にお答えをいたします。

プレミアム付旅行券につきましては、新幹線開業によりまして影響を受けるのと里山空港の利用促進を図るために計画をされたものであります。

ご存じのとおり、のと里山空港は石川県と地元の市町で搭乗率保証を行っております。

そして、この搭乗率保証によりまして航空路線の確保も図っております。県と地元の自治体では、この搭乗率保証は62%を確保しなければなりません。このためさまざまな手段を打っております。

中能登町では、のと里山空港の年間利用席数として1,200席を確保するため、のと里山空港を利用された町民の皆様方へ、中能登町共通商品券でしたら大人の往復で6,000円、片道3,000円を助成しております。また、現金でも交付を行っております。現金では大人往復4,000円、片道2,000円を助成しております。

現在、こののと里山空港利用助成制度の交付金額は自治体の中でも一番手厚い制度となっております。これに加えて、今回のプレミアム付き旅行券をのと里山空港に限定をして販売することにより、さらなるのと里山空港の利用促進につなげていきたいと考えております。

現在、この旅行券の詳細な計画は石川県で検討しております。能登地区の自治体全てで統一した取り扱いとなる旅行券となります。今のところ、この旅行券はのと里山空港の往復の利用者を対象として検討されているとも聞いております。詳細につきましては、石川県のほうから後日正式発表されますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 甲部議員

○10番（甲部昭夫議員） 3月3日に町と議会とで通年議会についての研修会がありました。そのときの講師、タグチ先生の話の中で、国では創生事業については350人体制で部署の設置を見込んでいるというような話をお聞きいたしました。創生事業に関しては、これからますます勉強もしなければならなし、各地域全体がいろんな案を出したり話し合いをしたりというようなことからもとが生まれていくのではないかなと、そういうふう

にも思いますので、中能登町にも3月2日にふるさと創生本部、杉本町長を筆頭に立ち上がったということも聞いております。そういう意味では、ふるさと創生は国から普通の自治体まで一応話は全部来ているということになって、これからその地域がどのような努力をしていくかということにかかっていると思います。

そういう中で、皆さんが知識もなかったらなかなかこういう案もできないのではないかなど。そういう観点から、この350人という体制が整うことがもし本当であれば、こういう方々をアドバイザーとして講師にうちの町にお呼びをしたり、そしてどこか近くでそういう講演会をしたり、創生事業に関しての専門家ですから、そういう意味での講演会をしていただくというようなことは、杉本町長にお聞きしたいんですが、何か考えておいでになるか。もしそういう機会があれば、呼んで勉強会をしたいというようなことも考えておいでるかということをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 この使途につきましては、27年度ということでありまして、まだ詳細ははっきりしておりません。そういうことで、これからそれらの人らも今後検討してまいりたい。期間も3年間ということだそうでありますので、3年間でどれだけできるのか、それらも踏まえてこれからの課題であると、そう思っております。

よろしくお願いいたします。

○10番（甲部昭夫議員） それでは、議長、これで私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（亀野富二夫議員） ここで、11時10分まで休憩します。

午前11時01分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（亀野富二夫議員） 休憩前に引き続

き会議を開きます。

次に、1番 土本 稔議員

〔1番（土本 稔議員）登壇〕

○1番（土本 稔議員） それでは、防災対策について2点質問いたします。

1点目ですが、1月4日に実施された出初式についてですが、例年、消防署と消防団で行われておりましたが、ことは各地の自衛消防団と合同で実施されたことはすばらしいと感じました。理由は、消防署と消防団、自衛消防団や防火クラブとの連携は火災時において重要になるからです。

当日、私は消防団員であり、裸放水隊として早目に会場にいたところ、各自衛消防団が事前に小型ポンプやホース等を点検しておりました。当たり前のことかもしれませんが、とても大切なことであり、地域の防災意識がさらに向上すると感じました。今後、合同での出初式について、続けていただきたいと思います。

そこで1点目ですが、消防団員には勤続表彰や感謝状などがありますが、自衛消防団は自主防災組織の一組織ではありますが、地域防災に尽力されていることに感謝の意を表する感謝状や功労をたたえ表彰をする考えがないか、伺います。

2点目ですが、去年12月に不幸にも住宅火災により死者が発生したことはとても残念であります。私たちは災害事故によって何ができるか、何をしたらよいかを考え、多くの反省と教訓を今後生かさなくてはなりません。

今回の火災事故により、多くの町民が消火栓や防火水槽の位置を再確認したことと思います。1点目の合同での出初式による防火意識の向上や、消火栓設置や火災警報器の普及活動も大切であります。

また、火災時における重要な点は初期消火であり、消火栓も重要ですが、同じく防火水槽も重要であります。災害時には、水道管が損傷したとき、ライフラインの復旧に

は時間を要するため消火栓での対応は難しく、また近くに河川があるとは限りません。やはり防火水槽の役割が大切であります。

中能登町では、消防用施設等整備事業補助金という制度があります。その制度の負担割合は、町8割、地区2割であります。消防用器具の更新など軽微なものなら理解できるのですが、防火水槽の場合は概算工事金額が約800万円と聞き、単純に地区負担額が160万円となるため余りにもハードルが高い現状であります。地域を守りたいとはいえ、負担額が大きく、要望を出したいけれども出せない制度では意味がありません。

防火水槽の設置には一定の面積が必要であり、現実問題、民地につくるのは難しく、町有地になると推測します。しかし町有地には上下水道管や融雪装置があり、設置場所の選定が難しく、地区要望が増加するとは考えにくいと思います。

こうした現状を踏まえ、2点目の質問ですが、防火水槽を設置しやすくするために地区負担比率を見直す考えはないか、町長の考えを伺います。

○議長（亀野富二夫議員） 杉本町長

〔杉本栄蔵町長登壇〕

○杉本栄蔵町長 土本議員の防災対策についてのご質問にお答えをいたします。

まず1点目の自衛消防団員への感謝状及び表彰についてであります。

地区自衛消防団については、地区の防火、防災活動において大変重要な役割を持つ組織であり、地区住民の安全で安心な暮らしを支えるなど、日ごろから貢献されていることは十二分に理解をしているところであります。そうしたことから、活動支援において町消防団と同様な活動交付金の交付や資機材等の補助を行っているところであります。

団員の表彰等につきましては、地区自衛消防団員の身分は地区直属の消防団員であり、地区推薦により選ばれた方々であると認識を

いたしております。町消防団のように町または消防団長が任命をした消防団員とは身分が違っていることから、町消防団員表彰規程に基づいた表彰は現在のところは該当しないと考えております。また、団員名簿管理台帳もあるところ、ないところもありますので正確な年数等も把握されておらず、表彰基準の裏づけ書類等にも不備が考えられます。

そのようなことから、表彰等を行うことは現実的に難しいと考えております。

表彰にとらわれず、今後も地区の防火、防災活動にご尽力をお願いしたいと思っております。また、町防災行政にも引き続きご協力をいただきたい、そう思っておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

なお、本年1月4日に開催いたしました町消防団出初式については、町制10周年の節目として、町消防団5隊、地区自衛消防団19隊、女性防火クラブ2隊が合同による一斉放水を行ったところであります。

多数の自衛消防団にご参加をいただき盛大に実施することができましたことは、防火に対する心意気が示されたものと思っております。今後も継続して実施をしていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

次に、2点目の防火水槽設置に係る地区事業負担割合の見直しについてであります。これまでに消防事業として耐震性防火水槽を町内各箇所を設置をしております。1基当たりの設置工事費用としては、議員の言われるとおり約800万円であり、国庫補助事業である石油貯蔵施設立地対策費補助金を活用し設置をしております。

また、防火水槽設置については消防事業であることから地元負担金をいただいております。町補助事業である消防用施設等整備事業費補助事業と同じ2割の地元負担金をいただいております。

設置箇所の選定については、地区からの要

望を主としており、特に消防水利の弱い地域を優先して決定しているところであります。また、消防本部とも協議しながら消防水利基準に基づき設置をしております。

消防水利は、町民の生命と財産を守るために不可欠な消防設備であります。負担金に係る問題により本当に必要とされる箇所に設置をされていないことも考えられますので、地区からの意見を伺いながら、さらに地区負担の軽減が図れるように検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 土本議員

○1番（土本 稔議員） ありがとうございます。

防災対策についてですが、年末に黒氏地区で発生した住宅火災を今後どのように教訓や反省を生かすかと自分なりに考えた質問であります。

1点目は、消火後、消防署の巡回や警察の常駐にもかかわらず自衛消防団が翌朝まで交代して待機しておりました。12月の雪の降る中、消防職員が鎮火と言った時点で、自衛消防団が翌朝まで待機、巡回する必要はないとは思いましたが、自衛消防団は帰ろうとはしませんでした。夜中、近所の方々が豚汁やおにぎりなど持ってきて自衛消防団をねぎらっておりました。昔は当たり前のことだったと思うんですが、私にはとても新鮮で温かく、地域のきずなを改めて痛感いたしました。

自衛消防団員の確保も難しい中、表彰や感謝状などで少しでも現状を打破できればという発想です。言いたいことも伝わったと思います。

2点目ですが、火災における防災対策を見直さなければいろいろな考えたときに、消火栓の位置や防火水槽の位置は本当に正しい位置に設置してあるのか、不都合な位置にないかと消防署と水道課に行き調べてきました。結果は基準どおり設置してあることがわかり

ました。

しかし私は、何ができるか、何をしたらよいかという反省や教訓を生かさなければ、亡くなったとうい命が浮かばれません。そこで考えついたのが防火水槽の負担割合です。財政面等いろいろ問題があると思いますが、地域防災をさらに強固にし、安心、安全で生活できるよう前向きな検討をするべきと考えます。

2つ目の質問に移りたいと思います。

町のホームページについてです。

先ほど中川議員が質問しておりましたが、改善という意味では同じであります、私が考える部分と少し違う部分だけ質問いたします。

ことし、北陸新幹線開業や能越自動車道の開通、朝ドラの「まれ」など、石川県が全国から注目されております。今まで日本海側は裏日本と呼ばれ、どちらかというと注目の当たりにくい地域でありました。

しかし新幹線の開業で東京と近くなり、経済効果だけではなく地域の人口減少問題や企業誘致における効果も期待するものであります。まさに全国の方々に中能登町を知っていただけるチャンスであります。

その有効な手段の一つがホームページであり、ホームページが重要な理由は、相手は必ず見るということです。どんな町か、特徴は何か、情報を得る手段の一つであり、簡単に解釈するとホームページとは名刺や広告と同じ役割だと思います。

ここに町のホームページを印刷してきました。今やパソコンやスマートフォンからも容易に見ることができる現在、町のホームページを確認すると、中身は印刷物の概要を焼き直したコンテンツがほとんどであり、中能登町の特徴やよさがわかりにくく、閲覧数も少ないためか広告欄の空きスペースが目立つ状態です。これでは余りにも寂しいと思うしかありません。

しかし、行政のホームページは一般の企業と少し趣旨が違うわけでありますが、では、どうすればよいかということであります。私は企業と同じ考えで進めてみればと思います。

そこで、ホームページ戦略には大きく5つのポイントがあると考えます。1つ目は、目的ははっきりしているか。2つ目は、自社の強みは何か。3つ目は、誰に見てもらいたい。4つ目は、どんなことを知りたいか。5つ目は、どのような成果を得たいかであります。出したい情報を出すウェブサイトから、必要な情報を必要な人へと大きく変わらなくてはなりません。

各小中学校や保育園にもホームページがあります。現在の町のホームページからも検索できますが、余りにも使いづらい。また各課においては、新規事業や大型プロジェクトなど町独自の施策を実施しております。こういった情報を発信し、単なるお知らせ掲示板から知りたいと思える情報板へと一歩前進し、全国の方々に興味を持っていただき、そして足を運んでいただき、さらに定住促進につながれば、すてきだと思うのです。

興味を持っていただけのようなホームページにすることで閲覧数がふえれば、広告欄が埋まり、そしてふるさと応援寄附金もふえると期待するものであります。

そこで、全国から注目されることしをよい機会と考え、ホームページについて町長の考えを伺います。

○議長（亀野富二夫議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 土本議員の町ホームページについてのご質問にお答えをいたします。

町のホームページにつきましては、先ほど中川議員の質問にも答弁をさせていただきましたが、今後、中能登町にさらに関心や親しみを持っていただけのホームページを目指していきたいと考えております。

特にトップページは、町の主要な施策や大

型プロジェクトなど町の顔として印象づけ、興味を引きつける大事な役割を持っているものだとの認識をいたしております。さらには、イベントや観光情報、学校や保育園のページなど、利用する方が知りたい情報をすぐに見つけることができる工夫が必要であります。

今後は、利用する方の視点に立ったホームページづくりを基本理念に、トップページを初め、その他のページにおいても、興味を引きつけ、わかりやすく誰ものが使いやすいホームページづくりに努めていきたいと考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（亀野富二夫議員） 土本議員

○1番（土本 稔議員） ホームページに関心があるのは、どちらかというと若い世代だと思います。今年度から始まった町独自の若手研修会が行われていると聞いております。20代や30代の職員を中心に考えてみてもらうのも、またおもしろいのではないかと思います。例えば、この空白の部分に何かできないとか、もっと見やすくできないとか、いろんな課の視点とか若手の職員の感覚で、古い発想や概念にとらわれず挑戦していただきたいと思います。

最後ですけれども、このホームページを見て違和感を感じる理由は、中能登町は、石川県ふるさとCM大賞においては第12回、13回と県下19市町村で4位と優秀な成績をおさめております。ほかの市町村より負けない情報発信力や企画力があるのは確かな事実であり、新しいホームページと生まれ変わることを期待するものであります。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 次に、2番 林真弥議員

〔2番（林 真弥議員）登壇〕

○2番（林 真弥議員） それでは事前の通告に従って質問をいたします。

今回、私は3点の質問をいたしますが、そ

の1番目として、教育とは、学校とはについてお尋ねをいたします。

町長は常々、中能登町を教育の町としてアピールしたいと言われていますが、小学校、中学校の統廃合と並び建設というハード面はほぼ終わり、次なる第二の矢としては、どのような構想を持っておいでのでしょうか。

少子化という大きなうねりを受け、生徒児童の環境は大きく変わりましたが、いかなる変化があろうとも正しい教育を提供する責任が私たち大人にはあります。そしてその生徒児童だけではなく、その教育を提供する側の私たち大人も、ステージは違えども生涯にわたっての活発な学習活動やスポーツ活動の必要性は理解できるところです。

昔のことを述べるのは少々恥ずかしいんですが、30年前、40年前、私が小中学生だったころと比べ、その内容において大きく変化したとの認識を持っています。無論、時代とともに変化の必要性というのは理解できるわけですが、時代が移り変わっても決して変わってはいけないことというのがあっておられます。県や国の指導のもととはいえ、学力偏重、過剰な競争意識の助長など、教育の本筋から逸脱しつつあるのではとの思いを持つ私としては、中能登町が今後も教育の町を掲げる以上、先ほど述べた正しい教育について確認する必要があると考えます。

今月の1日、町制施行10周年記念式典が挙行されましたが、次の10年に向けて、町の教育に対する方向性を含めた考え方について、以下の3点から質問したいと思いますので、町長、教育委員長、教育長の順で順次、ご自分の言葉で端的にご答弁ください。1点目、学校とは何なのか。2点目、社会教育とは何なのか。3点目、学校とは何をすべき場所なのか。以上3点です。

○議長（亀野富二夫議員） 杉本町長

〔杉本栄蔵町長登壇〕

○杉本栄蔵町長 林議員の質問にお答えをい

たします。

今、林議員の言われましたとおり、中学校、そして鹿島小学校がことし開校いたします。そして今年度、今出している予算で鳥屋小学校、そして鹿西小学校の改修が通れば終わります。

そういう中で、ハード面は終わりました。ソフト面についてはこれからだと思っております。それにつきましては、教育委員長の笹川委員長から説明をしていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（亀野富二夫議員） 笹川教育委員長
〔笹川修三郎教育委員会委員長登壇〕

○笹川修三郎教育委員会委員長 林議員の教育とは、学校とはについてのご質問に代表してお答えいたします。

まず、学校教育とは何なのかというご質問でございますが、学校教育については、学校教育法第2条で、学校は地方公共団体で設置できるとなっています。中能登町では、この法律に基づき小学校5校と中学校1校を設置しております。また、同法第29条で、小学校は、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的としています。同法第5条に基づき、町では学校を管理し、学校の経費を負担しています。

中学校は、同法第45条において、小学校における基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的としています。中能登町教育委員会では、学校教育法に基づき学校教育を進めてまいります。

次に、社会教育とは何なのかという質問でございますが、教育基本法第12条には、地方公共団体は、図書館・公民館等の社会教育施設を設置し、学習の機会及び情報の提供その他適当な方法によって、社会教育の振興に努めなければならないとされています。そして、社会教育法第2条において、社会教育とは、

学校教育法に基づき学校の教育課程として行われる以外の教育であり、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動のこととされています。

中能登町でも、平成26年度の社会教育振興ビジョンを策定し、基本方針で「少子高齢化が進行する中、家庭・学校・地域との連帯を強化し、町の歴史や文化を継承しつつ、生涯学習・生涯スポーツなど、心豊かに生涯にわたり学び合える環境づくり、また、人間性豊かな、活力ある社会基盤づくりを推進する」としています。

今年度は、社会教育委員との合同会議も実施し、中能登町の社会教育の現状についてみんなで学び、今、中能登町の社会教育に何が足りないのか、何をしなければならないのか、教育委員会あるいは町として何を取り組むべきか模索中であるのが現状であります。

次に、学校は何をすべき場所なのかにつきましてのご質問にお答えいたします。

教育基本法第1条で、教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な児童生徒の育成を目的としています。

学校は、この目的遂行のための施設であると考えます。具体的には、幅広い知識と教養を身につけ、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養う等です。

杉本町長は、教育の町中能登を町政の一環として掲げています。教育委員会といたしましても、杉本町長の学校づくりの方針に基づき、今後も邁進してまいります。

○議長（亀野富二夫議員） 林議員

○2番（林 真弥議員） 今ほど教育委員長のほうからご答弁をいただきましたが、今、笹川教育委員長のほうからのご答弁を聞いておりますと、学校教育法、社会教育法、それ

から教育基本法に出ている言葉を引用されているのではないかなという感じを持っております。

そうではなくて、私が先ほど質問の中で、先ほど述べた言葉の中で、ご自分の言葉で端的にということを行ったと思うんですけども、笹川委員長、ご自分の言葉でもう一回お願いできませんでしょうか。

○議長（亀野富二夫議員） 笹川教育委員長
○笹川修三郎教育委員会委員長 林議員の再質問にお答えいたします。

私個人という立場のご質問でございますけれども、私も子供もおりますし、孫もおります。教育には、まず子供の健やかな成長を願っているのが第一義でございます。ですからその観点からしますと、中能登町の子供たちが健やかに成長していくということ。健やかというのは、知徳体という言葉がございますように、知識も道徳心も体力もバランスよく成長していく子供を目指しておりますので、それが私の第一信条でございます。

以上でございます。

○議長（亀野富二夫議員） 林議員

○2番（林 真弥議員） どうもありがとうございます。

ここで私の思いを少し述べさせていただきたいと思います。

学校教育というのは、子供はいずれ必ず社会に出るわけですから、社会のいろんな荒波や逆風に屈することなく、たくましく生きる力、そういう力をつけさせることが教育じゃないかなと。もう一つ、地域とのつながり、地域力という言葉が正しいかどうかわかりませんが、社会に出てもたくましく生きていける力をつけること。それと地域力をつけることというのが学校としてのあり方ではないかな、学校教育として大切なのではないかなと、私はそう思っております。

社会教育というのは、生涯学習、いろんなことがありますけれども、生涯学習、それか

ら生涯スポーツを通じて学び合い、活力ある人間性豊かな社会構築に寄与することと、私はそう思っています。

学校は何をすところなのか。何をすべき場所なのか。先ほど申しました学校教育の社会に出て荒波や逆風に屈することなくたくましく生きていく力をつける。そういう力をつける場所であるのが学校であり、学校のもう一つ大切なことの中に、多様性の認識を育むというのが大事であると私は思っています。いろんな子供がいますので、いろんな人たちと、一人一人の個性とか人格とかを尊重し合えるような、そういう場所が学校であろうと、そう思っています。

ぜひ今私が述べたことについて参考にしていただいて、中能登町の教育行政、進めていただきたいなと、そう思います。よろしくお願いします。

それでは2番目の質問に入りたいと思います。

2番目の質問としまして、スポーツ活動の明と暗についてお尋ねします。

その前に、スポーツという言葉の本来の意味について簡単に述べたいと思います。スポーツという言葉の語源は、古代フランス語のdesportという言葉で、その意味は気晴らし、楽しみ、遊ぶ、そんな意味があるそうです。

まずはこれを念頭に置いて質問を進めますが、一言にスポーツ活動といっても非常に幅が広いので、今回は小学生、中学生、高校生、その世代に焦点を当ててスポーツ活動の明と暗について考えたいと思います。

明と暗、別の言葉で表現するならばメリット、デメリット、プラス、マイナス、善と悪、長所、短所などと言いかえることができかなとは思いますが、これらを総じた意味でのスポーツ活動の明と暗について、教育長のご認識をお伺いします。まずこれが1点目です。

2点目。通告書にはジュニアスポーツクラブの現状となっております。現在26クラブあるというふうにお伺いしておりますが、その26クラブの年間の試合数等も含めた活動実態、子供たちの健康面を考慮した管理体制、町当局とのかかわり方など、通常の活動や運営の概要をお尋ねいたします。

3点目です。指導者育成の必要について質問をいたします。ここに中能登町社会教育振興ビジョン、中能登町学校教育ビジョンというこういったパンフがあります。（資料提示）この両者に共通したスポーツ振興策の中に、指導体制の充実と指導者育成や資質向上を図ることを明記してありますが、私には具体的な施策が見えてきませんし、町民の方々からの不満の声もたびたび耳にします。指導者育成について、特に今回はジュニアスポーツクラブの指導者育成に関して、どのような施策に取り組んでいるのかを具体的にご答弁ください。

以上3点です。

○議長（亀野富二夫議員） 池島教育長

〔池島憲雄教育長登壇〕

○池島憲雄教育長 今ほどのスポーツ活動の明と暗に関する林議員のご質問にお答えをいたします。

ジュニアスポーツ活動の理念は3つあると思います。1つ目は一人でも多くの児童にスポーツの喜びを提供すること。2つ目はスポーツを通して児童の心と体を育てること。そして3つ目はスポーツで人々をつなぎ地域づくりに貢献することが挙げられると思います。

ご質問の明の部分、つまりよい面といたしましては、スポーツ活動を通して、子供たちはスポーツを楽しみ、協調性、創造性を養い、社会のルールや思いやりの心を学んでいくことであります。反対に暗の部分、つまり悪い面、心配な面となりますと、チャンピオンスポーツを目指す余り、体罰などの過度な

指導に走ったり、あるいは児童の体の発育と運動量や運動の激しさのアンバランスが生じたりということで、結果として子供たちのためにならない、また指導者の皆さんと信頼関係が場合によっては崩れてしまうという、そういう面が考えられます。

それから2つ目のジュニアスポーツクラブの現状についてということでありましたけれども、日ごろの活動の実態とか健康面への配慮とか指導者の育成については、担当から答えていただきたいなというように思います。

組織的にどの程度の子供たちがスポーツクラブに入っているのかというデータについて述べたいと思います。ジュニアスポーツクラブ、町内には25ないし26あります。加入率は5つの小学校で451名、割合では47.5%となっています。スポーツによっては高学年からしか加入できないクラブもありますので、4年生以上ということになりますと加入率は60.7%と高まっております。

小学生のスポーツ活動は、夢プロジェクトの3本柱の一つでもありますし、中学校の部活動の育成、強化のためにもスポーツのなお一層の推進を図るべく、ジュニアスポーツ活動を支援していきたいというふうに思っています。

それから3番目、指導者育成の必要性についてのご質問でありました。

ジュニアスポーツクラブの指導には、町民の皆さん、本当に多くの皆さん、会社員であり自営業であり町職員であり、時には保護者でありという多くの人たちがほとんどボランティア精神で頑張っているのが現状です。

スポーツ活動となりますと、その競技の実技指導とか知識はもちろんのこと、最低限のトレーニングの心得あるいは医科学的な知識が必要となってまいります。町のほうでは、年に1回ですけれども指導者の皆さんに、町の活動方針とか事業のこととか補助事業のこ

となどについて説明会を行っているという程度しかやっております。決して十分とは言えない状況であります。

今後は、指導者の資質向上を図り、子供の事故防止とか発育発達に応じた指導のための講習とか、あるいは精神面に関する研修などを積極的に推進していかなければならないなというように思っております。

競技の種目によっては、公認スポーツ指導者の資格がないと大会に参加できないというようなものもあります。町のほうでは、この資格取得のために指導者育成事業として年間1人2万5,000円を上限としまして4名までの研修会への参加補助も計上しているところです。

新年度は、町独自の指導者の研修会も行いながら、正しいスポーツ活動のあり方を目指して頑張っていきたいというように思っています。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 百海生涯学習課長

〔百海和夫生涯学習課長登壇〕

○百海和夫生涯学習課長 今ほどのご質問であります。年間の各教室ごとの試合数等については、はっきりとは把握しておりません。ですが町といたしましては、マイクロバスの手配なり、それについては練習試合とか公式の試合を問わず出しております。それと大会派遣費で年間2回まで1万8,000円を限度に支給している、そういった事業もしております。

そうということで、年間の試合数についてはちょっと把握してないので、ご容赦願います。

それと指導者育成につきましては、先ほども教育長のほうからも言われましたが、これからまた新たな事故防止や発育や発達に応じた講習会等もあわせて実施していく予定でございます。

それと運営のかかわりにつきましては、町といたしましてはジュニアスポーツクラブの育成費を助成しております。これは指導者の数や年間の開催日数とクラブ員数に応じて、最高上限10万5,000円を限度に各教室に助成しております。

それと消耗品費として、各教室1万7,000円を限度に各クラブで必要な消耗品等も支給しているのが現状であります。

以上でございます。

○議長（亀野富二夫議員） 林議員

○2番（林 真弥議員） 教育長のご認識、明と暗についてのご認識も伺いました。町のスポーツクラブの実態等もわかりました。

お2人のご答弁の中から、やはり指導者育成という面で少し欠けているのではないかな。指導者を育てる、指導者の皆さんに正しい認識を持ってもらう、そういう勉強会とか講習会とか、そういうのがやはり不足しているのではないかなというふうな印象を持ちました。

先ほど教育長もおっしゃいましたが、やはりスポーツ活動も学校教育と同じで、人間形成の場だと私は思うんですね。スポーツ活動を通して人との協調や思いやる心、それから社会のルールなどを学んで、地域に貢献できる人間を育てることがこのジュニアスポーツ活動の一番の目標であり、これが私はスポーツ活動の明だと思うんですね。決して好成績を残すことが明ではないと思います。

それと、大切な目標を忘れて結果を重視する余り練習オーバートレーニングとなり、心身の健全育成という道から外れて、しかも一番最初に言いましたスポーツというのは楽しむとか遊ぶとか、そういうのが一番大事なものであって、それを失っている活動が私は暗の部分だと思うんです。

今後もジュニアスポーツクラブのあり方とありますが、町としての活動の指針、町としてはこういうふうな活動をしてほしい。練習

日数とか時間とか内容とかいろんな面はありますけれども、今現在、指針というのはないはずですよね。しっかり指針をつくっていただくことと、指導者育成を目的とした定期的な勉強会をぜひ開催していただきたいと思いますが、最後にこの2点、教育長、ご答弁願えませんか。

○議長（亀野富二夫議員） 池島教育長

○池島憲雄教育長 今ほど林議員のほうから非常に大切な部分についてのご発言といいますかご指摘がありました。うちの町でももう少し取り組むべき2つのところ、指導者育成の件、それから活動に対する正しい指針をつくっていく、そういうようなあたり。おっしゃるとおりだと思います。

新年度から、そういったことも含めてジュニアスポーツクラブが正しい方向に盛んになっていくように頑張っていきたいなというふうに思っています。

よろしくお願いします。

○議長（亀野富二夫議員） 林議員の質問の途中ですが、ここで、昼食のため午後1時30分まで休憩とします。

午後0時03分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（亀野富二夫議員） 午後からの会議を再開します。

2番 林議員の質問の続きより始めます。残り時間は26分となっております。

林議員

○2番（林 真弥議員） それでは午前中に引き続きまして、本日の私の一般質問の3番目の質問に入りたいと思います。

3番目の質問としまして、中能登町のラスパイレス指数についてお尋ねをいたします。

その前に、傍聴席の方やなかのとチャンネルをごらんの方でラスパイレスとは何ですかとおっしゃる方がおいでるかもしれませんので、簡単にラスパイレスについて説明をしたいと思います。

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与月額を100とした場合の地方公務員一般行政職の給与月額水準をパーセンテージで示したものです。簡単にはこうなると思います。

調べたところによりますと、100%を大きく超えている自治体もあれば大きく下回っているところもあり、かなりの開きがあるようですが、ここで質問に入りたいと思います。

まず1点目、このラスパイレス指数、中能登町ではどのような現状なのか。2点目、その現状について、町長初め執行部のご感想はどのような感想を持っておいでなのでしょう。3点目、ラスパイレス指数の今後の見通しについて。この3点についてご答弁ください。

○議長（亀野富二夫議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 林議員のラスパイレス指数についてのご質問にお答えをいたします。

まず、ラスパイレス指数の当町の現況につきましては、平成26年は86.6となっています。県内の市の平均が96.2、町の平均が90.0ということで、町の平均を下回っている自治体は穴水町が86.8、宝達志水町が87.8で、当町を含め3自治体となっております。

平成21年からの当町における推移を申し上げますと、平成21年は82.3、平成22年は83.2、平成23年は84.8、平成24年と平成25年の2カ年については、国の給与改定特例法の措置がなかった場合における数値で、平成24年は85.5、平成25年は85.9となっております。過去5年間で、緩やかではありますが4.3ポイント上がり、着実に数値は伸びております。

次に、現況に対する感想についてのご質問にお答えをいたします。

町民の皆さんは、当町のラスパイレス指数が全国においても県内においても低いことは新聞掲載記事等でご存じかと思えます。しかしながら、町職員の給料が低いとは、民間に比べては思っておいでにならないのではない

でしょうか。なぜなら、公務員の給与は貴重な税金で賄われているという認識からであります。また一つには、当町の基幹産業である繊維産業等従事者の給与水準に配慮して町職員の給与水準をとってきたという歴史性があります。

このことを考えますと、合併前からこの地域のラスパイレス指数が他の自治体よりも低い現状をご理解をしていただけるのではないのでしょうか。

当町の職員は、町職員としての道を歩むことになったときから、どうしたら町がよくなるだろうかと、そのためには何をなすべきかと全職員一丸となって日々業務に取り組んでおります。

ラスパイレス指数の算定は、国の一般行政職、つまり毎年実施をされる給与実態調査における調査表に該当する職種との対比になります。当町におきましては、税務職、また看護・保健職、福祉職、技能労務職等を除いた128名との比較となっております。また、人事異動も指数の変動要因となり、小規模団体であるほど大きく影響いたします。そして、在職職員の年齢構成、また学歴、在職年数が影響を及ぼし、退職、新規採用により毎年度変化をしていくものであります。

当町の給与は、人事委員会を持たない多くの地方公共団体と同様に、民間給与水準を基本とする国家公務員の給与に関する人事院勧告を参考にして、給与条例の改正を経て決定をいたしております。

人事院勧告は、全国50人以上の事業所の民間給与を調査、比較し、給与水準及び手当の改定を勧告するものであります。

当町におきましても、これまで同様、人事院勧告及び県人事委員会勧告に準じて、給与条例を議会に審議をしていただき、給与を決定していく考えであります。

次に、今後の見通しについてのご質問にお答えをいたします。

合併による特例措置が10年間で終わって、今後は普通交付税が大きく削減されていくことになります。このため徹底した経常経費の節減、効率的、効果的な事務執行に努め、町民サービスの確保を図るよう最大限の努力を続けることが大事であると認識をいたしております。

そのような状況において、単に給与水準を上げるのではなく、適正な人事評価に基づき、頑張った職員が報われる、職員の意欲を引き出す人事、給与制度を今後も継続して実施をしてまいりたいと考えております。

町民の理解という点では、町の給与制度の内容、実態の公表を継続し、また職員個々の資質向上を図り、さらには各種施策、事業により町民サービスを確保していくことが理解につながるものと考えております。

どうかよろしく願いいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 林議員

○2番（林 真弥議員） 今ほどのご答弁で、中能登町のラスパイレス指数が余り高くない、低いほうであるとの理解はできました。

今ほど町長のご答弁にも、ラスパイレス指数は低いけれども職員の資質向上には努めると、そんなお話であったと私は認識しておりますが、ちょっと角度を変えて話をしたいなと思います。

大相撲の話をちょっとしたいなと思うんです。今、大相撲の春場所、大阪場所が開催されております。きょうが火曜日ですので、きょうは10日目です。実は私、大相撲が大好きでして、大のファンなんです。我が能登のホープといえますか遠藤関、残念ながら序盤調子よかったんですけども、初日負けて4連勝、5日目に勝ったんですけども左の膝をけがしてしまいました。残念ながら休場となってしまいましたけれども、また来場所以降頑張ってくれるんだろうと思います。

もう一人、七尾市出身の輝関。今、十両2

枚目です。きのう勝ったので3勝6敗ですか。また頑張ってほしいなと思いますが。

実は私、先日、輝関の七尾後援会に入りました。入会しました。それぐらい相撲好きなんですけれども。

遠藤関、残念ながら休場したんですが、すごい人気ですね。今の相撲界を人気で支えているのは遠藤じゃないかなと思えるくらいの人気なんです、力士の人気のバロメーターの一つに懸賞金というのがあります。取り組みの前に上り旗を持ってずっと回りますよね。あれが懸賞金なんですけれども、遠藤関は毎日のように十数本、15本、20本近くの懸賞金がつくんでしょうか。あれ1本が数万円だそうです。勝った力士には、その数万円の半分が力士の手元に入るんだそうですが、十何本つきますのでかなりの金額になるかと思っています。

遠藤関と対戦する方は、懸賞金が多いので目の色を変えて頑張るんだそうです。ある力士がおっしゃってましたけれども、きょう朝出るときに奥さんに尻をたたかれたと。きょうは遠藤関と取り組み組まれているから絶対勝ってこいよというような感じで尻をたたかれて、頑張ってきょうは勝ちましたというような、そんな話も出ていました。それから、ある力士は毎日遠藤関とやりたいというような、そんなことも出ていました。

相撲界、一時期、いろんな事件かど問題とか発生しまして、すごく人氣が低迷していた時期がありまして、お客さんもがらがらだったんですけども、遠藤関の出現と言ってもいいんじゃないかなと思うんですけども、人氣が回復しまして、今すごい、毎日のように満員御礼になっています。

遠藤関のおかげで懸賞金の数もふえてきた。懸賞金がふえることによって対戦する力士は一生懸命頑張る。一生懸命頑張ることによって、いい相撲をとる。いい相撲を見たお客さんが喜んで、また相撲を見に来てくれ

る。またスポンサーが懸賞金をつけてくれる。好循環になっているんですね。もちろん遠藤関だけではないんですけれども、それが相撲界全体の中で相乗効果といいますか好循環を生んで、今の相撲の人気になっていると私と思うんですね。

懸賞金のお話をしましたけれども、何をすることも、仕事だけではなくて何でも頑張るためには、目の前のニンジンではないですけれども、何かあるからそれに向かって頑張る。

もう一つ、頑張ったらご褒美がある。きょう頑張っていい結果を出せば後からご褒美があるな。だから頑張れる。人間というのはこんなもんじゃないかなと思うんですね。

先ほどの町長のご答弁でラスパイレスが少し低いという中で、職員の資質向上に努めるとおっしゃったんですけれども、もちろんお金云々だけではないんですけれども、先ほど言った頑張ったらご褒美が待っているというそういうのも非常に人間の意欲をかきたてる一つの材料だと思うんです。

午前中の質問にも言ったんですけれども、合併して10年がたちました。次の20年に向けての大きな町の課題として、ラスパイレス指数の上昇というんですか上げ幅をまた真摯な態度で考えていただきたいと思うんですけれども、町長、どうでしょうか。

○議長（亀野富二夫議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 ラスパイレスの出し方にはいろんなありまして、先ほども言うたように税務職とか保健職とか労務職とか、そういうものは入っていない。一般職だけというのがラスパイレス。それが県内で、町では90、中能登町では86.6というような数字であります。

今言われましたように、いろんな職員がおります。そういう中での昇給にしろ、またこれからのいろいろな役職する人、頑張った方、そういうものが全部自己評価していただいて、課長に評価をしていただいて、参事に

評価をしていただいて、そして副町長に評価をして、私のところへ最終的には来て、私が最終的に判こを押す。そういうことでしております。

当然、頑張った方にはよくしておりますし、それぞれの評価で差があるなという人には上げ方も少ない。そういうことで、当然頑張った人にはしておりますけれども、往々にして見ておかしいなと。おかしいなと思うよりも、自分が高い評価の人が案外、他の人の評価が悪い。そういう人の中で、わしはこれだけ頑張っておるがに何でというようなアンバランスもあるんでないかなと。いろいろ出し方がありますし、また全部、全職入れたいような統計もございます。

一つの例を挙げますと、ラスパイレスでは中能登町が86.6、よく比較をされるんですけれども川北町はラスパイレスは92.7です。今の保育士の方から全職入れた給料の平均をいたしますと何百円しか違いません。

そんな出し方もありますし、当町の低いのは、女性の方が54歳でやめられていること。また男子の方が59歳で、他の定年から見れば1歳先にやめておられること。そういうことも全部平均ですから原因の一つであろうと思いますし、女性にしろ、また男性の定年にしろ、それらも直すべきは直していきたいと思っておりますし、これからは頑張った方には当然それに報いていく。そういうことであります。

○議長（亀野富二夫議員） 林議員

○2番（林 真弥議員） ラスパイレスの件に関してもそうなんです、ラスパイレスと並行して職員の資質向上にもぜひ努めていただきたいなということを強くお願いしまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（亀野富二夫議員） 次に、5番 笹川広美議員

〔5番（笹川広美議員）登壇〕

○5番（笹川広美議員） それでは、通告に従い質問をいたします。

まず、地方創生戦略の推進について質問いたします。

新幹線が春を連れて、やってくる、何とも心踊るフレーズであります。いよいよ待望の北陸新幹線が開業いたしました。新しい時代の幕あけに期待と希望が湧いてまいります。

2015年ヒット予測ランキングでは、北陸トライアングルが3位に入りました。ユネスコ創造都市の金沢、世界遺産の五箇山を有する富山、そして世界農業遺産の能登、トライアングルは私たちの中能登町も含む3拠点が結ばれた地域を示しています。

また政府は、訪日外国人2,000人の目標達成に向けて、東京、京都、大阪のゴールデンルートに続く新たなルート開拓に乗り出しました。その有力ルートに石川県があります。石川を日本の宝、世界の宝にしていくチャンスだと言われております。

ことしは地方への新しい人の流れをつくる地方創生元年です。昨年11月、まち・ひと・しごと創生法の成立に基づき、日本全体の人口減少の展望を示した長期ビジョンと地方創生のための今後5年間の総合戦略を閣議決定いたしました。そして、ことしは、各自治体が人口動向や中長期の将来展望を示す地方人口ビジョンを定め、人口動向や産業の実態を踏まえながら人口減少に対処するための地方版総合戦略の策定と実施に入ります。いよいよ地方創生への各地域での取り組みが本格的に始動します。

中能登町におきましても、先般、中能登町まち・ひと・しごと創生本部が設置されたとお聞きをいたしました。そこで、地方創生戦略の推進について5点にわたり質問をいたします。

まず1点目は、まち・ひと・しごとを創生する戦略を立てるための人材の確保についてどのように考えておられるのか、お聞かせください。特に自治体にとっては地方版総合戦略の作成がことしの大きな柱となります。議

論に当たっては、産官学に加え、地域の実情を詳しく知る金労言、すなわち金融機関、労働団体、メディア、そして住民の代表を巻き込むことが重要となってまいります。

地方創生の鍵は、地方が自立につながるよう地域の資源をしっかりと生かし、責任を持って戦略を推進できるかどうかと言えます。しかし自治体によっては、計画策定のためのノウハウや人材が不足しているところが少なくありません。政府は、戦略づくりを推進するため、国家公務員や大学研究者などをシェイマネージャーとして派遣する制度も設けております。

2点目は、周辺市町との連携のあり方について。3点目は、地方移住の推進についての現状と今後について。4点目は、結婚、出産、子育て、教育の環境整備の現状と今後について。5点目は、地域産業の競争力強化や企業誘致への取り組みについて、どのように考えておられるのかお聞かせください。

以上5点にわたり杉本町長の答弁を求めます。

○議長（亀野富二夫議員） 杉本町長

〔杉本栄蔵町長登壇〕

○杉本栄蔵町長 笹川議員の地方創生戦略の推進についてのご質問にお答えをいたします。

昨年、まち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定をされ、現在その総合戦略等の策定に向け準備を進めているところであります。

中能登町では、国の基本理念に基づき、目指すべき中能登町の将来の方向性と、人口の将来展望である地方人口ビジョンを策定をいたしております。町民の皆様方が潤いある豊かな生活が実現できるよう、中能登町の実情に応じた地方版総合戦略を策定していきたいと考えております。

なお、ご質問にありました戦略を立てるための人材確保につきましては、3月2日付で中能登町まち・ひと・しごと創生本部を立ち

上げ、私が本部長となり、副本部長には副町長、教育長が、本部員にはそれぞれの担当課長を任命いたしました。これからどのような形で推進をしていくか検討していき、町民の皆様方を初めとして、多くの皆様方の協力と参画を促しながら策定をしていきたいと考えております。

次に、周辺市町との連携のあり方につきましては、現在、石川県と金沢市以北の自治体とともに、のと里山空港の利用促進を図るためのプレミアム付旅行券の発売を計画しております。航空会社に対して保証した搭乗率62%の確保とともに、中能登町の年間利用席数1,200席以上を確保するため、周辺市町とも連携をして取り組んでいかなければならないと思っております。

国が示した総合戦略の政策パッケージでは、地域連携による経済・生活圏の形成の推進が求められております。今後、地域連携について関係機関とも協議をしていかなければならないと考えております。

次に、地方移住の推進についての現状と今後についてであります。

現在は、分譲宅地造成事業や空き家情報バンク事業、定住奨励金などを通じて定住者の増加を目指しております。分譲宅地販売では、順調な売れ行きとなっております。一方、空き家バンクでは、制度の見直しを行いました但し空き家登録の動機づけまでには至っていない状況でございます。

このことから、新年度においては、総務省が推進している地域おこし協力隊の制度を取り入れて、大都市圏の中からの移住の推進に取り組んでいく予定です。

しかし、この制度でも課題が多く、地域おこし協力隊員の国からの財源措置は最大3年間となっております。この期間で中能登町に生活の基盤を築けるかが重要となります。そのためには周囲の協力や援助が必要不可欠となりますので、多くの町民の皆様方のご協力

をお願いしなければなりません。

次に、結婚、出産、子育て、教育の環境整備の現状と今後についてであります。

まず結婚については、現在、中能登町内の民間団体の皆様が婚活イベントを自主的に開催をさせていただいております。適齢期を迎えた若者の結婚に対する動機づけの機会となっていると聞いており、大変うれしく感じております。また、結婚推進員の皆様方による地道な活動で実績を積み重ねていただいてもおります。

今後とも結婚に対するさまざまな機会を提供できるよう、多方面にわたり支援をしたいと考えております。

次に、出産や子育て環境につきましては、出産祝い金制度や乳幼児、児童生徒の医療費の無料化など、これまで子育て環境の整備に力を注いでまいりました。昨年、石川県が発表した人口推計では、総人口に占める14歳以下の児童の割合は13.2%で、割合で比較しますと5年前の13.1%に比べ、わずかながら増加をしております。このことから、これまでの政策が成果を上げていると考えております。

教育では、教育委員会が中心となって教育の基本方針を掲げ、県下トップの学力と確かな学力の定着や、豊かな心を育む教育の充実、地域とともに取り組む多様な教育の展開などに取り組んでおります。

ご存じのとおり、中能登中学校は統合の効果として、学力やスポーツは県下のトップクラスを誇ることから、間もなく開校する鹿島小学校にもさらなる期待ができます。そして、鳥屋小学校や鹿西小学校も来年度に大規模改造を行い、充実した教育環境の整備を行いたいと考えております。

教育の充実により、ふるさとに愛着と誇りを持ち、将来を夢見て未来を切り開く中能登っ子を育てていきたいと考えておりますので、さらなる皆様方のご理解とご協力をお願い

いをいたします。

最後に、地域産業の競争力強化や企業誘致への取り組みについてお答えをいたします。

中能登町の主要産業として、現在でも合繊織物の企業が多数あります。この合繊織物産業の競争力維持強化のため、能登テキスタイル・ラボが大変重要な役割を果たしております。特に、染色試験による品質のチェックや欠点の解析など、高い評価を得ています。

今後とも合繊織物の技術革新のため、中能登町としても能登テキスタイル・ラボを支援していき、競争力の強化を図っていきたいと考えております。

次に、企業誘致の取り組みであります。平成17年度から現在まで町企業誘致条例に基づき5件の助成を行ってまいりました。いずれも新規事業所ではなく、既存の事業所に対する増設のものです。

現在、国では本社を首都圏から地方への流れを主導しております。

中能登町としても、こうした流れの中にあって、今回の議会定例会において、企業誘致条例の改正や、当初予算（案）では新たな雇用に対する助成制度等の提案をさせていただいております。

現在、地方創生の流れの中で、地方の経済もようやく光が見えてきたところでありますが、そのことに相まって人材の確保が重要な課題となっています。新規に進出する企業側にとっても、人材の確保ができるかどうかがとても重要な要素となっていると伺っております。

ご質問のありました企業誘致の取り組みについては、石川県と連携を密にして情報を共有しながら進めております。企業誘致が現実的なものになりましたら、中能登町を挙げて人材の確保をしなければなりません。今後とも皆様方のご協力をよろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 笹川議員

○5番（笹川広美議員） ありがとうございます。

1点目の地方版の総合戦略を策定するに当たっての人材の確保という点ですが、町長のほうから町のさまざまな方に協力をいただいきたいというお話でしたが、国の設けておりますシティマネージャーの制度、こういう制度を利用する予定はあるのか、お答え願います。

○議長（亀野富二夫議員） 高名企画課長
〔高名雅弘企画課長登壇〕

○高名雅弘企画課長 笹川議員の再質問にお答えをいたします。

シティマネージャー制度につきましては、今後どういった制度になるのか、具体的に検討させていただきながら研究をして、果たして導入すればいいものかどうかも含めまして少し研究、検討をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 笹川議員

○5番（笹川広美議員） わかりました。よろしく願いをいたします。

北陸新幹線開業を確かな追い風としながら、10年という大きな節目を迎えた中能登町が魅力あふれる町として輝くことを願っております。そのためには、この町に生きる私たち自身が自分たちの住む地域をしっかりと見直して、その魅力を再認識する必要があると思われま。地域の魅力をみずから実感しながら誇りを持って生きていきたいと思いま。

そして、私たち一人一人が地域の魅力を大いに発信し、県内外、さらに国内外の多くの方々に知っていただき、豊かな生き方を分かち合っていけたら何とすばらしいことでしょうか。

地域の輝きとは、そこに住む人たちの輝きであります。地方の時代は人間が輝く個性開

花の時代であります。既に全国の議会では、地方創生に向けて特別委員会を設置をし、精力的に取り組みを開始しているところもあります。私たち議員も総合戦略の策定と実施に当たってはしっかりと後押しをしていく責任があります。

天の時、地の利、そして人の和と、ぜひ杉本町長の賢明なかじ取りをよろしく願いをいたします。

次に、次代を担う子供たちへのグローバルな教育交流の推進について質問をいたします。

開校より2年、中能登中学校は、これまで姉妹校の台湾基隆市、成功国民中学校や姉妹都市の三重県紀宝町の中学校との教育交流を行っております。そしてさらに新年度よりはテレビ会議システムを取り入れた新たな教育交流を展開していくとお聞きをいたしました。

そこで1点目として、具体的なテレビ会議システム、この内容、計画、目的をお聞かせください。

2点目は、ユネスコスクールへの加盟についてであります。

私は、さまざまな地域や国で暮らす人々、特に同じ世代の子供たちの交流は、自分が住む地域の自然、歴史、文化の再確認、人と人とのきずな、そして自分自身の生き方を見詰め直すことができる大きな学びとなると思っております。特に国際交流は、異文化や価値観の異なる相手への理解を深め、次代を担う世界市民としての育成が期待されます。

ユネスコスクールは、ユネスコ憲章に示された理念を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校であります。「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」、この有名な前文の一節は、皆様もご存じかと思われます。

文科省や日本ユネスコ国内委員会では、ユ

ネスコスクールをESD、持続可能な開発のための教育の推進拠点として位置づけております。世界181カ国、約1万校が加盟しております。日本では平成26年10月現在、807校とのことです。県下では金沢市、内灘町、七尾市の小中学校が加盟をしております。グローバルなネットワークを活用しながら世界中の学校と交流をし、生徒間、教師間で情報や体験を分かち合い、地球規模の諸問題に対処できるような新しい教育内容や手法の開発、発展を目指しています。全国の大学や企業、NPOからの支援体制も整えられております。

参加校の声には、広い視野と主体的な行動を育成するために不可欠な学習である、児童一人一人が地域社会とかかわりながら生きる力を育むことができる、未来社会の担い手であるという意識を育てるためになくはない学習活動である、自尊感情や自己肯定感が育まれ、未来への希望を持つことができるようになっているなど、全国の実施校の声からも大変大きな成果が期待をされます。

ぜひ台湾基隆市、成功国民中学校や紀宝町の中学校とともにユネスコスクールへ加盟をし、より地球的視野に立った教育交流を中能登から呼びかけてはいかがでしょうか。池島教育長の見解をお聞かせください。

以上2点にわたり答弁を求めます。

○議長（亀野富二夫議員） 池島教育長

〔池島憲雄教育長登壇〕

○池島憲雄教育長 笹川議員のご質問にお答えをいたします。

まず台湾の基隆市、成功国民中学校と旧鹿島中学校との交流事業についてです。

両校は、平成5年から相互訪問を行って、ホームステイを中心とした交流を続けてまいりました。このたび中能登中学校の開校を記念して平成25年8月2日、成功国民中学校の生徒が中能登中学校を訪れて姉妹校の協定を締結いたしました。昨年の8月は、中能登中

学校の生徒が今度は成功国民中学校を訪れまして、姉妹校としての本格的な交流が始まっています。

日々の暮らしぶり、あるいは双方の中学校生活の特色、違い、学習内容、生徒会活動、部活動などさまざまな交流を通して互いに学び合い、励まし合い、競い合って国際感覚を磨き、視野を広げてほしい。生徒一人一人が目指す道に頑張ってもらいたい。それぞれの中学校が掲げる目標に向かって努力して欲しいなど、たくさんの願いを持って行っているところです。

このような交流を日常的にもぜひ行いたいということで、新年度にはテレビ会議システムの導入を検討し、予算化をさせていただきました。このシステムが実現すれば、国内外の学校間の交流はもちろんのこと、時には大学の研究機関や企業の開発部門、また医療の最先端分野、さらには宇宙ステーションと回線を結ぶことも可能となり、非常に魅力あるさまざまな学習が可能になると期待をしています。

一方、三重県紀宝町とも交流の輪が広がっております。教育委員会や学校の先生方の行き来も始まりまして、小中学生のソフトテニスの交流試合も行いました。来年度は教務主任などの先生方、より多くの先生方が当町を視察される予定です。

テレビ会議システムの導入は、紀宝町との友好発展を図ることはもとより、子供たちの教育活動の充実にも力を発揮してくれるものと期待をしているところです。

それから2つ目ですけれども、ユネスコスクールについてのお尋ねでありました。

ユネスコスクールの目的ですけれども、先ほど議員おっしゃいましたように、一つは世界中の学校と生徒間、教師間の交流を通じ、情報や体験を分かち合うこと。もう一つは、地球規模の諸問題に若者が対処できるような新しい教育内容や手法の開発、発展を目指す

こととしています。

ユネスコスクールの研究テーマは主に4つあると思います。1番は地球規模の問題に対する国連のシステムの理解、2番は人権、民主主義の理解と促進、3番は国際理解教育、そして4番は環境教育、これらのテーマについて質の高い教育実践を目指すのがユネスコスクールであると思っております。

文部科学省では、このことを踏まえ積極的にユネスコスクールに参加するよう求めています。私ども中能登町でも、さきに申し上げました成功国民中学校や紀宝町の小中学校との交流を踏まえて、今後ユネスコスクールへの参加も前向きに検討していきたいなというように思っているところです。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 笹川議員

○5番（笹川広美議員） 今、池島教育長から物すごい壮大なテレビ会議システムの利用のこれからの目標をお聞かせいただきました。また、ユネスコスクールも積極的な検討を行っていただけるということですので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

本年は、国連の創設より70年です。差異を超えた友情の拡大が今求められております。次代を担う若い世代の交流の拡大こそ大切であります。私は、子供たちのグローバルな教育交流の推進は輝く未来を開く大きな原動力となると確信をいたしております。

教育の町、中能登として、その力を社会に大いにアピールをしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

最後に、自主防災組織の強化、充実に向けて質問をいたします。

中能登町では、自主防災組織は全地区につくられており、自主防災リーダーとして活躍が期待をされる防災士も35名誕生しております。しかし、ほとんどの組織は、いざ災害が発生したとき十分に機能できる体制にはいまだ至っていないのが現状かと危惧されます。

まず1点目として、自主防災組織の中でこれまで実用的な活動事例はあるのでしょうか。中能登町の自主防災組織の活動実態をお聞かせください。

昨年も全国で相次ぐ災害により多くのとうとい命が失われております。一方で、あの阪神・淡路大震災から20年たった今も、自助、共助の防災対策はなかなか推進されておられません。災害と向き合うことの難しさを実感いたします。27年度は、中能登町の自主防災組織が活発に活動ができるよう、ぜひ行政の積極的なかわりをお願いしたいと思います。

現在、町では避難行動要支援者の名簿作成に向け登録申請の取り組みが行われております。これは法改正により、これまでの災害時要援護者が要配慮者と避難行動要支援者に分けられ、災害時に自力または家族の支援だけで避難することが困難な方が避難行動要支援者とされています。名簿作成が完了すると、誰を誰が支援するかといった具体的な支援体制を自主防災組織で話し合い、さらに要支援者と支援者のつながりも日ごろから図っていかねばなりません。

午前中の中川議員からも支援者に対する質問がありましたが、私からも名簿作成、配付で行政の役目を終えることなく、しっかりとした支援体制を各自主防災組織が構築できるまでかかわっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

2点目として、避難行動要支援者への支援体制についてお聞かせください。

さらに、実際の災害発生を想定した図上訓練の実施は、自主防災組織の活動を推進する大きな起爆剤となります。中能登町では、昨年度、豪雨災害を受け、土砂災害ハザードマップを全世帯に再配布されることとなりました。

しかし、町民の命を守ることにしっかりつながる取り組みにしなければ、何度配布しても意味がありません。土砂災害、ため池災

害、それぞれの地域に合わせた想定を図上訓練の実施を27年度の自主防災組織の活動目標として取り組んではいかがでしょうか。地域で手軽に取り組めるよう町の出前講座を設けたり防災士を派遣するなど、行政の強力なバックアップが必要かと思います。

3点目として、災害図上訓練の出前講座についてお聞かせください。

以上、自主防災組織の強化、充実に向けて3点にわたり答弁を求めます。

○議長（亀野富二夫議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 笹川議員の自主防災組織の強化充実に向けてのご質問にお答えをいたします。

まず1点目のこれまでの実用的活動事例についてであります。

町では、地区自主防災組織に対し、積極的な訓練実施を呼びかけるとともに、訓練実施に伴う活動交付金の交付も行っております。今年度においては、17地区で訓練を実施していますが、中でも他の模範となる訓練を行っているところもございます。この後、担当課長から詳細な内容について説明をさせますが、町としても実用的な訓練を各地区に広めながら住民の防災意識の高揚を図っていきたいと考えていますので、よろしく願いをいたします。

次に、2点目の避難行動要支援者への支援体制についてであります。

先ほどの中川議員の質問でも答弁をしましたように、現在、避難行動要支援者名簿への登録をお願いしているところでございます。この名簿登録が完了した後、台帳として整備をし、区長、民生児童委員、消防署にも情報共有を図ることとしており、安否確認や避難支援活動に活用が可能となります。そして、この名簿整備により地区における避難支援が迅速かつ的確に行えるものと期待される所です。

また、避難支援体制を着実に整備するため

にも、今後も行政と自主防災組織が密接な関係を保ちながら、ともに被災者減少に向けた取り組みを講じていかなければならないと考えております。

次に3点目の災害図上訓練の出前講座についてであります。

この図上訓練は、災害時の対応や行動を身につけるために効果的かつ実践的な訓練であります。訓練により、災害を知る、地域を知る、人を知ることができ、災害時における想像力や理解力が深められると言われております。防災・減災に欠かせない訓練でありますので、各地区に普及をさせたいと考えていますのでよろしく願いをいたします。

この後、活動事例などの詳細な内容については担当課長から答弁をさせますので、よろしく願いをいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 堀内参事兼総務課長

〔堀内浩一参事兼総務課長登壇〕

○堀内浩一参事兼総務課長 それでは、笹川議員の3点の質問の中で、実用的活動事例の内容、そして災害図上訓練の出前講座についてお答えをいたします。

まず実用的な活動事例についてでございます。各地区訓練では、避難訓練を初め、初期消火、救命・搬送、炊き出し訓練を基本的な訓練として実施していただいております。

その中でも模範的な活動事例を挙げますと、ある地区では、地域住民と児童が一体となって地域防災マップを作成されています。自分たちが住んでいる地域の危険な箇所をマップ上にあらわしまして、安全な避難の実行に役立つ、そのようなマップづくりを行っているものでございます。

また今年度、ある地区では、自主防災組織と防災士が連携を図りまして防災ワークショップを行っております。家庭のできる防災対策、地域内の危険箇所の洗い出し、避難行動要支援者の避難支援といった基本的な課題に

ついて班別で話し合いをしていただき、その結果を発表するといったことをやっているという内容でございます。

これらについては、災害時における自助、共助の大切さを認識してもらう目的として行ったものであります。地域全体で防災意識を向上させるためのよい訓練手法であると考えております。

次に、災害図上訓練の出前講座のことでございます。国、県レベルでも図上訓練を取り入れており、地域防災力の向上に役立つ訓練として注目されているところでございます。今ほどの町長の答弁にもありましたが、各地区の防災力向上に向けた取り組みとして普及できればと思っているところでございます。

ただし、訓練の企画、運営、指導や進行ができる町職員が現時点においては育っていないというか、いないという状況でございますので、とりあえずは県で把握している指導者を紹介していただき、出前講座の実施に対応していきたいと思っております。その後、町の職員についても指導できるような形で養成を行っていききたいというふうに思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（亀野富二夫議員） 笹川議員

○5番（笹川広美議員） 今ほどの課長からの事例の紹介で、本当に活発にすばらしい訓練を行っている地域もあることを知ったわけですけれども、多分、中能登の皆さんはそうやって活動されている地域が実際あるということは余り知られてないかなと思いますし、各自主防災組織が競い合って自分たちの地域、また地域の皆さんを守る、そういった取り組みに積極的に活動ができるように、ぜひ啓発をもっと行っていただきたいと思います。

台帳のほうも、町から台帳が届いてもそのまま長の手元でとどまってしまうことのないように、またしっかりと地域の皆さんとの話

し合いで、しっかりした支援体制が構築できるように、そういう声かけも、できましたかというような声かけも行っていて、ぜひ推進をお願いしたいと思います。

東日本大震災から4年を迎え、今、仙台の地では第3回国連防災会議が5日間にわたり開催をされております。あわせて、さまざまなパブリック・フォーラムが活発に開かれています。

本年2月、私ども公明党は、被災者の心の復興に焦点を当てた意識調査を行いました。日常生活で生きがいを感じている割合が7割に上りました。一方で、まだ3割の方々が生きがいを見出せずにいる現実がありました。公明党も、この意識調査をもとにしたパブリック・フォーラムを開いております。

また、昨年夏、中能登町でも開催をさせていただきましたが、「写真展『人間の復興』へ」も同時開催しております。被災者一人一人に希望を灯す戦いに決意を新たにしております。このパブリック・フォーラムでは、地区防災計画づくりの全国のモデル地区の住民の発表も行われております。

地区防災計画は、地区の立地や特性、起こり得る災害などに合わせ、住民の意向を反映させて策定します。物資や資材の備蓄、避難ルートや近隣での助け合いのルール、避難所運営の組織体制などを定めます。計画単位は自治会や商店街など自由に決められています。

中能登町の各自主防災組織においても、今後このような防災計画が策定できるような組織の強化が求められます。防災意識は、一人では高まりません。いざというときに何をなすべきか、地域の人と具体的に考えることで自助に必要な行動も判断できます。

日本に住む私たちは、世界の防災、減災をリードする使命があります。釜石の奇跡として広く知られることとなった防災教育に取り組まれている片田教授は、「防災教育は、災

害と向き合うことを通して家族を思い、自分の命の意味を考え、自分の命を守ることをの意味を突きつめる教育です。いわば生き方を問う教育なのです」と語られております。

自助、共助の防災に向き合うことにより、子供たちの生き方が変わり、家庭が変わり、地域社会が変わっていく。そのような自主防災組織が中能登町につくり上げていけるよう、新年度における防災の力強い推進をよろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（亀野富二夫議員） ここで、2時40分まで休憩します。

午後2時30分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（亀野富二夫議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番 諏訪良一議員

〔7番（諏訪良一議員）登壇〕

○7番（諏訪良一議員） 2件について質問をいたしたいと思います。

最初に、産米の商品力向上について。

日本穀物検定協会から発表された昨年の産米の食味ランキングによると、石川県産米は上位から2番目のAに格付され、最高評価の特Aから3年ぶりに転落したのであります。コストの削減はもとより、かといって肝心の商品力が低下したのでは本末転倒です。近年は生産者米価の下落に歯どめをかけられない状態で推移しており、このような条件のもとでいかにして生産者が所得を向上させていくかが大きな課題となっていることについては、ご承知のとおりです。

一方、米価の下落は、単に生産農家の所得の減少のみならず、地域の経済力低下にも起因するのではないかと受けとめております。

これら課題解決策の一環として、少しでも付加価値を高めることによって農業収益力の向上を図ろうと、化学肥料や農薬の成分を3

割以上削減をしたエコ栽培——いわゆる環境に優しい米づくりですが——で栽培したコシヒカリを能登米として能登ブロックの7JA——すなわち宝達志水町から以北です。といいますのは、世界農業遺産の登録、認定を受けている地域でもあるわけですが、7JAが統一のブランド化を図り、少しでも有利に販売しようとの取り組みが昨年から実践されております。

農家の高齢化の進展に加えて、一方では国民1人当たり米消費量の減少や人口減少等に伴い、国内における消費量も年々減少しつつある中で、いかにして消費者ニーズにマッチした米づくり、すなわち、うまくてきれいであり安全にということですが、米づくりを進めていくか。大変厳しく問われている時世でもあります。

そこで町産米の品質状況について、商品力向上への支援策をどのように考えておいでなのか、伺いたいと思います。

○議長（亀野富二夫議員） 杉本町長

〔杉本栄蔵町長登壇〕

○杉本栄蔵町長 諏訪議員の町内産米の商品力の向上についてのご質問にお答えをいたします。

農業は町の基幹産業の一つであり、とりわけ米については農産物出荷額の大半を占めております。

まず、平成26年の町内産米の品質状況につきまして、主要品種の町内産の1等米比率は75.6%で、JA能登わかば管内の1等米比率は65.6%でありました。また、石川県の1等米比率は71.9%、全国平均では81.3%でありました。

近年の米価下落に伴い、農家や農事組合法人などがインターネット販売や首都圏のスーパーに直接米を卸したり、農薬や化学肥料を減らしたエコ栽培米や特別栽培米、さらにはこれらを全く使用しない有機栽培米の生産に取り組んでおり、安定した販売ルートの確保

と商品の差別化を図っております。

また近年、米の商標名が生産された県名から地域や生産者独自のブランド名へと移行しつつある中、米のソムリエと呼ばれる米・食味鑑定士などが審査するコンクールに出品する生産者がふえているとも聞いております。そのような中、中能登町の生産者が出品し、見事銅賞に輝いたという報告も受けております。

次に、商品力向上への支援策についてであります。

能登の里山里海が2011年6月に日本で初めて世界農業遺産に認定をされました。その認知度と農林水産物の付加価値向上を図るため、世界農業遺産活用実行委員会で能登の里山里海ロゴマークを作成しました。ロゴマークは、ポスターやパンフレット、チラシのほか、農林水産物の商品に使用することも可能であり、中能登町の農産物等にも使用したいと考えております。

また、化学肥料及び農薬の5割以上の軽減と2カ月以上の冬季湛水や有機栽培などの環境保全型農業に取り組んでいる生産者に対して、国、県、町共同で補助を行っております。

さらには、平成26年から羽咋以北の7つのJAが共同でエコ栽培による能登米の生産を進めており、これらの取り組みに対しても連携をしていきたいと考えております。

このほか、品質向上を図るために必要な機械、設備の購入に対して補助を行っているほか、中能登産米の宣伝活動の一環として、道の駅においておにぎりを用いたイベントを開催する予定にしております。

今後とも、各種事業や施策、PR活動を通じて商品力向上に取り組む活動に対して多方面より支援をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 諏訪議員

○7番（諏訪良一議員） 商品力向上への支援策なんです、27年度町の予算書を見ておりましたが、商品力向上というようなことについての予算が一銭もありません。このあたりが特に私、きょう質問したところであります。

それともう1点は、町の1等米比率75.6%といえますのは、24.4%が2等あるいは3等です。1等と2等の差がおおよそ500円ほど、1等と3等が1俵60キロ当たり1,000円ほどあるんですね。ですから地域全体の底上げ、個人差あるいは集落間差がかなりあります。このあたりをどのようにこれから指導されていこうとしておいでなのか、伺います。

○議長（亀野富二夫議員） 中井農林課長
〔中井厚明農林課長登壇〕

○中井厚明農林課長 諏訪議員の質問にお答えをいたします。

平成27年度の予算の中で商品力向上の予算が具体的に載っていないんじゃないかというまず1点目のご質問ですけれども、現在、先ほど申しましたように環境保全型農業の中で国、県補助金について町より補助金をまず出しております。

それからもう1点、機械設備の補助でございますけれども、これは経営体育成支援事業というんですけれども、それについてはまだ正式に内示が来ておりませんが、機械設備の購入に対しても補助をいただけるような話を聞いております。まだ具体的に内示が来ていないので新年度予算には上げておりませんが、機械設備の補助についても早く予算補正で上げさせていただきたいと思っております。

環境保全型農業につきましては、予算を既に計上させていただいております。

それから品質の関係ですけれども、1等米比率、先ほど申されましたように地域的にもちょっと差がありまして、鹿島地区では79.6%。それから鹿西地区におきましては

81%、ここが一番高い。鳥屋地区で64.6%というふうに数字が出ております。

これについても、米の生産の集荷のもとでありますJA、農協に対しても町としてしっかり指導をしていきたい。また、農業者の方にも営農に関して一緒に町のできる範囲内で指導していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 諏訪議員

○7番（諏訪良一議員） 圃場整備をした後、10年間ほどの米づくりというのは大変難しいんです。一つには、やはり地力の減退があるんですね。暗渠排水、つまり乾田化したことによって田面が乾燥する。そうすると刈り取り後の稲わらに火をつけますと大変燃えるんですが、これがただ単なる交通安全の問題だけではなくして、やはりあとの地力の減退ということにもつながってくるわけです。

技術的になっていきますと、やはり七尾の農林事務所、農業振興部もありますし、それからJA、町、連携をとって、町がリーダーシップをとって進めていってほしいと思うんですが、どのようにお考えですか。

○議長（亀野富二夫議員） 中井農林課長

○中井厚明農林課長 諏訪議員の再々質問にお答えをいたします。

議員おっしゃるとおり地力の関係、土質調査と、その土地に合った営農をするべきだというふうに考えております。ただ実際、地域の地力の状況ですけれども、余り調査していないのが現実でございます。

これからは、町も、それからJA、それから関係者含めまして、しっかり連携をとりながら良質米、1等米比率を上げていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 諏訪議員

○7番（諏訪良一議員） それでは次に、まち・ひと・しごと創生について質問したいと

思います。

896といえど何を示す数値であるかということは、執行部におかれましては既にご承知のことと思います。この数値は、日本創成会議のもと、人口減少問題検討分科会より昨年の5月、独自の将来推計人口をもとに全国の1,800余り、1,799ですが、市区町村の中から消滅可能性都市として発表されたもので、地方のあり方として全国的に大変な反響を呼んだ数値であるわけです。

この数値の算出根拠ですが、平成22年を100として平成52年——要するに30年間ですが——における二十から39歳までの若年女性が5割以上減少する地域をリストアップした市区町村の数であるわけです。ちなみに当町はということになるんですが、約4割弱です。それから県下でプラスに転じるまちは一つです。あとは全部マイナスです。

地方創生が叫ばれるようになったきっかけは、このあたりにあるようにも言われております。創生本部では、地方創生のポイントは人口減少の克服対策と経済の活性化であり、多様な雇用の場をつくることがなければ創生にはならないのではないかと指摘を国の創生本部ではされております。地方こそ成長の主演と申されたのは、安倍内閣総理大臣が施政方針演説の中で申された言葉であることは聞かれておいでだと思います。

これまでの国の政策と今回の政策の大きな相違点はどこにあるか。熱意ある自治体からの創意工夫と積極的な提案を採用し、全国どこでも同じ枠にはめ込むような手法やばらまきを行わないと強調されているところでもありますし、加えて今回は箱物行政ではないとしている点です。このあたりが大変これまでとは大きな相違点だろうと思います。

十年一昔とも言われますが、当町においてもこの10年間には人口の減少、地域の活力低下や町有資産の遊休化、加えて空き家の増加など、かなりのさま変わりが見られます。こ

れら重大な課題の解決を図るには、国の総合的な支援なくして再生はあり得ないのではないかと私なりに考察するものであるわけです。

やる気のある自治体には、国は財政を初め人材や情報支援などをどんどん行うとしており、となれば当町にとってはこの上ないありがたい政策ではなかろうかと思われまします。今回のこの政策には、自治体の自主性及び独自性、これが大変強調されております。政策目標を設定し、まち・ひと・しごと創生の施策を食欲にまでの活用を図って、直面している先ほど申し上げましたこの難題解決の絶好のチャンスと捉え、合併以来10年間の足跡をつぶさに検証し、次なるステップへの糧として新生中能登まちづくりの意気込みを示してほしいものです。

そこで、中能登町創生についての意気込みについて、取り組みの推進体制について。このあたりは先ほども聞きましたけれども、総合戦略の策定方針などについて伺いたいと思います。

○議長（亀野富二夫議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 諏訪議員のまち・ひと・しごと創生についてのご質問にお答えをいたします。

先ほど甲部議員や笹川議員にも答弁をしたとおり、まち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定をされ、現在その総合戦略等の策定に向け準備を進めているところであります。

中能登町の創生への意気込みにつきましては、国の長期ビジョンが指摘、示唆するように、一刻も早く人口減少への対策に国、県、市町が一体となって取り組むことが大切であると認識をしております。そこで、国からの地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を最大限に活用し、中能登町の将来の方向性と人口の将来展望である地方人口ビジョンを策定をしていきたいと思っております。

また、町民の皆様方が潤いある豊かな生活

が実現できるように、中能登町の実情に応じた地方版総合戦略を策定していきたいと考えております。

議員各位におかれましても、将来の中能登町に対する熱い思いがあると存じますので、今後ともご指導、ご協力をよろしくお願いをいたします。

また、取り組みの推進体制につきましては、今月3月2日付で中能登町まち・ひと・しごと創生本部を立ち上げたところであります。この創生本部は、中能登町まち・ひと・しごと創生本部設置要綱に基づき、私が本部長となり、副本部長には副町長、教育長がつき、本部員にはそれぞれの担当課長を任命をいたしました。今後は、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略を策定するための専門事項を調査させ、また、審議するための専門部会を設置することも検討しております。

最後に、中能登町総合戦略の策定方針につきましては、国の基本目標を踏襲しながら、企業支援の充実や企業誘致の促進による安定した雇用の創出、結婚、出産、子育て、教育に優しいまちづくり、移住や観光促進による新しい人の流れの拡大を基本的な目標とし、さまざまな角度から協議、検討し、策定方針を決めてまいりたいと考えております。

また議員の皆様方のご意見も承りたいと存じますので、ご提案、ご協力をよろしくお願いをいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 諏訪議員

○7番（諏訪良一議員） 特に取り組みの推進体制、県下の動きを見ておりますと、大体専任の部署を立ち上げて取り組んでいこうと。今回は5カ年の継続事業であるわけです。先ほど町長の説明では、柱が立ち上がりました。ところが家で例えますと、町長である大黒柱がしっかりしていても、はりが入らないと家は立っておりません。扇のかなめになるところを立ち上げないと、今の日常の業務の延長ということで再生、再生では

うまく進まないのではないかとと思いますが、この点、今後どのようにお考えでしょうか。

○議長（亀野富二夫議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 この事業につきましては、26年度、27年度の事業でありまして、また27年度そのものの基本が国そのものものはっきりしておりません。そんな中で、県とのいろんな、全部何でもよしということではありませんが、幾つかの制約があるわけでございまして、それらに向かっていろんな話を進めているところでございます。

27年度の国の予算も通った後、どのような格好になってくるのか。まだ全体が見えておりませんので、これからの課題だと、そう思っております。

○議長（亀野富二夫議員） 諏訪議員

○7番（諏訪良一議員） この質問は、もう少し後になったほうがかえってしっかりした答弁を聞けるのではないかと考えていたんですけれども、とにかく何に取り組むかを年度が入ったら一番最初に整理していかんなんのではないかと思いますね。それからどんな計画を立てるかということになろうかと思うんですが、10年間の足跡をつぶさにまず検証してもらうことが事業のスタートではないかと思うんですが、町長としてはどんな程度のことに取り組もうとなされておいでなのか、参考までにお聞かせ願いたいと思います。

○議長（亀野富二夫議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 先ほどもお話をしたように企業誘致、また人口減少、そういう中で、どうやって町全体の教育、あるいはまた文化、歴史、自然、それを中能登町の一つの面として立ち上げていくか。そんなことを思っております。

人材にいたしましても、いろんな制約もあるようなので、1人か2人仮に来ていただいたとしても、みんなと和合していけるのか、また副町長級のところに置かなければならん

と、いろんな、決定はしておりませんが、もう少し時間をいただきたい、検討もしていきたい、そう思っております。

○議長（亀野富二夫議員） 諏訪議員

○7番（諏訪良一議員） こんな大きな問題は、町のほうでリーダーシップをとっていただいて全庁体制で取り組んでいくということが今後重要な課題になってくるのではないかと思います。そういうことで、差し当たり意欲の高揚をまず図っていくことも重要でないかなと思うんです。またよろしくをお願いします。

質問を終わります。

○議長（亀野富二夫議員） 次に、13番 坂井幸雄議員

〔13番（坂井幸雄議員）登壇〕

○13番（坂井幸雄議員） 通告に基づいて2点ばかり質問したいと思います。

第1点目、農業関係についてでございます。これは先ほど諏訪議員さんが前向きな農家の方向を聞いていたわけですが、私は農地を守るということで質問させていただきます。

当町では1,700ヘクタールの田畑の面積があります。そのうちに水田は1,580ヘクタールであります。この農地をどうして守るかということでありますが、だんだんと高齢者がありまして、その対応ということで公益財団法人いしかわ農業総合支援機構のうちの農地中間管理事業ということで、この事業は農地を守るための事業だと思います。この内容について聞きたいと思いますし、2点目は、この事業が26年度、27年度の2年間にわたっての事業だと思います。26年度の今後の申し込みと27年度の期待とをお願いしたいと思います。

主食米の米が消費が減少しておりますし、先ほど諏訪さんが言われたように、能登米がAということで米価の下落もあります。兼業

農家は大変高齢化になっておりますので、ここでひとつどこかに農家に委託したいという思いのある人が多々あると思います。

そこで先祖代々の受け継がれた農地を守るためには、中間管理機構にお借りして、中間管理機構が中に入って貸し借りをを行う制度であります。このためには、いろいろと補助金やら町の持ち出しがありますが、この持ち出しを多く利用して農地を守りたいということでございます。

そこで、農地の出し手と借り手、受け手ということがありまして、それが中間管理機構が間に入って、中間管理機構が利用権を認定農家やら地域の集落営農やらにお借りするわけでございますが、その細目、パーセンテージで何%とかありまして、これに対する補助金、また金額がどれくらいになっているかということで、お聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（亀野富二夫議員） 杉本町長

〔杉本栄蔵町長登壇〕

○杉本栄蔵町長 坂井議員の農業関係についてのご質問にお答えをいたします。

農地中間管理事業につきましては、町内の全地区で策定されている人・農地プランの実現を図るための補助、支援事業であります。具体的には、農地中間管理機構である公益財団法人いしかわ農業総合支援機構が農地の出し手と受け手の間に入って農地の貸し借りの橋渡しをするものであります。

また、人・農地プランというのは、集落、地域の未来の設計図のことです。制度の詳細については担当課長に説明をさせていただきますので、よろしくお願いします。

○議長（亀野富二夫議員） 中井農林課長

〔中井厚明農林課長登壇〕

○中井厚明農林課長 それでは、坂井議員の質問にお答えをいたします。

農地中間管理事業につきましては、農地の有効利用や農業経営の効率化を進める担い手

への農地の集積あるいは集約化を進めるために、平成26年7月に公益財団法人いしかわ農業総合支援機構が農地中間管理機構として指定をされ、貸し付け希望者と借り受け希望者との中間的受け皿として行う事業であります。

貸し付けに当たりましては、受け手農家がまとまりのある形で農地を利用できるように配慮して貸し付けを行っております。その事務の一部が町へ業務委託をされております。

農地中間管理事業への取り組みに対する支援といたしまして、地域と個人に対する支援がございました。

まず地域に対する支援でございますが、地域集積協力金というものがございます。これは地域内の農地の一定割合以上が農地中間管理機構に貸し付けられることにより交付されるものでございます。交付単価につきましては、地域内の全農地面積の2割を超え5割以下の貸し付けで10アール当たり2万円、5割を超え8割以下で2万8,000円、8割を超えると3万6,000円となります。

次に、個人に対する支援でございますが、経営転換協力金がございます。これは農業の経営転換や農業をやめられる方の農地を農地中間管理機構に貸し付けることによりまして、その面積に応じて協力金が受けられるものでございます。具体的には、0.5ヘクタール以下の自作農地を持つ農家が農地中間管理機構に自作農地を貸し付けた場合、1戸当たり30万円、それから0.5ヘクタールを超え2ヘクタール以下で50万円、2ヘクタールを超える農家で70万円が交付されるものでございます。

次に、農地の集積、集約化に協力する場合の支援として耕作者集積協力金がございます。これにつきましては、農地中間管理機構が借り受け農地に隣接する農地について、みずから耕作する農地を農地中間管理機構に貸し付けた所有者、あるいは所有者が農地を中

間管理機構に貸し付けた場合の当該農地の耕作者に対しまして、10アール当たり2万円を交付するものでございます。

これらの交付単価につきましては、平成26年度、27年度は同じ単価でございますが、平成28年度以降につきましては段階的に少なくなっております。これは農地中間管理機構への早期の農地集積をてこ入れするためでございます。

次に、平成26年度の申し込み件数と今後の期待値でございますが、平成26年度の申し込みにつきましては、地域集積協力金に取り組む地区が1地区ございます。5割を超え8割以下の集積であることから2万8,000円の単価が適用されます。面積的に1,935アールの農地が集積されたことによりまして金額にいたしまして541万8,000円の協力金が交付されます。経営転換協力金につきましては、0.5ヘクタール以下の農家で13戸、0.5ヘクタールを超え2ヘクタール以下の農家につきましては9戸、それぞれ申請がございましたので合計で840万円が交付をされます。耕作者集積協力金につきましては、7名の方の農地で154アールが隣接していたことから30万8,000円の協力金が交付されます。

今後の見込みでございますが、平成27年度予算案で、地域集積協力金に取り組む地区が1地区ございます。面積で26ヘクタールを見込んでおります。金額にいたしまして728万円の協力金を予算要求しております。経営転換協力金につきましては、12戸の農家を見込んでおり、金額にいたしまして400万円。耕作者集積協力金につきましては、5ヘクタールの集積で100万円、協力金の総額で1,228万円の予算要求をしております。

以上でございます。

○議長（亀野富二夫議員） 坂井議員

○13番（坂井幸雄議員） 28年度以降、段階的に削減されると言われておられましたけれども、これは期限が10年間あるんですか。そ

の点をお願いします。

○議長（亀野富二夫議員） 中井農林課長

○中井厚明農林課長 坂井議員の再質問にお答えをいたします。

農地中間管理機構に農地を預けると申し上げましたけれども、その契約、貸し付ける期間は10年以上という条件になっております。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 坂井議員

○13番（坂井幸雄議員） わかりました。10年以上と言われておるんですけれども、先ほどの段階的に削減されるという項目はあったと思うんですけれども、それは26年、27年でちょん切りですか。

○議長（亀野富二夫議員） 中井農林課長

○中井厚明農林課長 坂井議員の再々質問にお答えをいたします。

交付単価につきましては、先ほど申しましたように26と27、単価は同じでございます。先ほど言いましたように3種類の協力金がございますけれども、地域集積協力金につきましては2割から5割の間につきましては先ほど申しましたように平成26、27が単価が2万円、28、29年になると1万5,000円、平成30年になりますと1万円とだんだん下がってまいります。この傾向は皆同じでございます。5割を超え8割の場合につきましては26、27で2万8,000円、28、29で2万1,000円、30年以降で1万4,000円。8割を超えた場合につきましては26、27で3万6,000円、平成28年、29年で2万7,000円、平成30年以降で1万8,000円でございます。

耕作者集積協力金につきましては、26、27で2万円と申し上げました。28、29になりますと1万円、半分になります。30年以降になりますと5,000円というふうに段階的に下がってまいります。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 坂井議員

○13番（坂井幸雄議員） わかりました。26

年度はもう終わったわけですが、27年度は8月までの申し込みということを聞いておるんですが、高齢者の方、兼業農家がほとんどだと思います。それを人・農地プランということで集積されて、土地を守るための手段だと思います。今後とも頑張ってその事業に該当する人は頑張りたいと思いますし、町でもできるだけ、わずかな決められた農地でありますので守っていただきたいと思っています。

それでは次の問題に行きます。

学校関係についてでございますが、今ちょうど入試の合格発表の前で、ちょっとおこがましいんですけれども、大まかな数字で結構ですけれども、よろしく願いいたします。

きょうの新聞で、これは自由民報ということでありますし、これはある政党の民報なんですけれども、学習指導要領はまた変わるような発言をしてありますが、この点はこれとていいんですけれども、今度の入試なんですけれども、3月11、12が試験だったと思うんですけれども、15年度は平成27年の4月に施行されました学習指導要領の完全実施の最終年度でありますので、中学3年の方は1年からこの指導要領に合わせて勉強されておられたわけでございます。

その学習指導要領の範囲ということで、思考力や判断力、表現力の育成が重視され、ここで指導上の上限が決まらなく、歯どめ規定が外された3年間だと思います。ある関係者の話では、今年度の入試は新課程をあわせた問題が多々出るのではなかろうかという想像であります。

そこで今年度の、15年度の入試は、2012年の4月に施行された学習指導要領に合わせた問題が多々あると思います。それにあわせて県下でも優秀な教育の町として学力、体力、部活も頑張っている中学生が卒業の試験を受けたわけでございます。あすが合格発表のようでございますが、これにあわせて受験生、

また親たちの将来に向けた数字を眺めると流れがわかるかと思います。

そこで、昨年度の受験生と今年度の志望校は、明確でなくてもいいんですけれども、おおよその数字で結構ですが、パーセンテージのことをお伺いいたしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（亀野富二夫議員） 池島教育長

〔池島憲雄教育長登壇〕

○池島憲雄教育長 今ほど中学校教育に係る坂井議員のご質問にお答えをいたします。

まず1番ですけれども、現在、中学校で実施されている学習指導要領についてです。

この学習指導要領は、2012年度から新しく実施されたものであります。先日、卒業式を終えた生徒たちは、2012年度から新しくなった学習指導要領のもとで3年間勉強して高校受験に臨んだ最初の受験生ということになります。主要5教科にける授業時数が約1割ふえまして、しかも思考力、判断力、表現力、さらに活用力といったものの育成ということで、非常に学習内容が難しかったんだらうなというように思います。

今年度の高校入試で新しい内容に沿ったものがどの程度出されたのか、詳しい検討はしておりませんが、後ほどまた見てみたいなというふうに思っています。

それから2番目、高校入試で昨年度と今年度の進路状況についてということでありました。昨年度は、卒業生175名おりました。今年度は1人ふえて176名が中能登中学校を卒業していきました。昨年度のデータは詳しいものがあるんですけれども、それによりますと地区別で見ますと、昨年度、七尾鹿島地区には117名が進学していきました。羽咋方面には42名、金沢方面は14名、県外は2人、合わせて175名の卒業生となっています。これは昨年度のものです。

先ほど言われましたけれども、もっと詳し

く高校別にとということですので、1年前のデータですけれども見ていきます。七尾高校が32名、羽咋高校が25名、鹿西高校24名、七尾東雲高校37名、羽咋工業が15人、田鶴浜高校が8人、志賀高校が2人、県立工業高校が1人、金沢伏見高校が1人、石川高専2名、都立工芸高校が1人、遊学館が4人、金沢東高校が3人です。星稜高校2名、金沢高校1名、鵬学園15人、杉並高校へ1人、城北高校へも1人。合わせて175名となっています。

今年度の学校別は、まだ手元にデータありません。進学希望の傾向についてだけ言います。七尾鹿島地区には140名近くが希望しておりました。羽咋方面のほうには30名、そして金沢方面には約5名というようになっています。

あす正午に合格発表がされます。しっかりと頑張ってくれたんだからというように期待をしているところです。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 坂井議員

○13番（坂井幸雄議員） 数字をいただきまして、あすの合格発表なんかはいささかあれですけれども、ありがとうございました。

この数字、毎年数字を眺めると、本人の志望校並びに父兄の志望校というものが変わってくるのだと思います。それに合わせてまた指導が少しでも変わるのではなかろうかということをおもいましたので、この数字をお聞かせ願いたいということでお聞きしたわけでございます。ありがとうございました。

その次に、2番目でございますが、中能登中学校で天候の悪い日、冬場などは相当周辺に混雑をしております。このことに関しては12月議会で山本議員さんが問いをかけておったわけでございます。それにあわせて3月の卒業式のときには、教育関係者の方、教職員の方はいろいろと車の誘導をされておられました。できるだけ父兄にご迷惑をかけないようにということで誘導されております。

それはそれでいいんですけれども、長曾川の河川敷は国や県のものだと思うんですけれども、あの長曾川の河川敷の七尾線寄り側が相当用地があいております。そこで、その用地を、河川敷ですからなかなか許可はおりないと思うんですけれども、その点を町長、有効利用するためにお願いできないかということでございます。

この間調べたら、日生運輸さん側の河川敷は17メートルありました。それからその反対側の良川寄りのほうは間口が17メートル、70メートル入ったところでも10メートルございました。今は県の敷地、用地だと思うんですけれども、U字溝の廃材が並んでおります。

あそこをせっかくあれですから、ならして駐車場にすれば、大きなイベントなどがあるときには駐車できるんじゃないだろうかということでありまして、それから町の中学校の送迎には大変役立つんじゃないだろうかという思いで、このことに質問させていただきましたけれども、町長、町長会の会長でございますので、有効利用ということをお願いできんかという質問でございます。町長、よろしくお願いします。

○議長（亀野富二夫議員） 杉本町長

〔杉本栄蔵町長登壇〕

○杉本栄蔵町長 中学校の送迎関係の質問ですが、中能登中学校の登下校時については、7割弱が保護者等の送迎で、これまで大変混雑をしておりました。しかし、ことしの1月26日より自家用車については、朝は中能登野球場側の駐車場で生徒をおろし、夕方は給食センター側から校舎前で生徒に乗車するよう指示をしています。このことにより自家用車の出入りが比較的スムーズになったと聞いております。

長曾川の河川敷については、今後、中学校関係の行事等で駐車場として必要であると判断すれば検討してまいりたい、そう思っております。

○議長（亀野富二夫議員） 坂井議員

○13番（坂井幸雄議員） 町長の答弁で、ひとつ教職員の関係、学校関係の方はロータリー形式ということでやっておられますが、せっかくの河川敷を有効ということであれば、景観にもいいと思いますし、できるだけそのようにやっていただきたいということでございます。

もう1点ですが、もしそれは難しいということでありましたら、ちょうど中能登中学校の校門の前に20年来の休耕田があります。そこをお借りして広げたらいいかなということではありますが、ただ、県では中能登中学校の用地、相当に農地がつぶれまして、なかなか農地転用ということが難しいかと思いますが、もしあれやったら校門前の用地などをお借りできないかということでございますが、もし町長のご見解がありましたらお願いいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 駐車場につきましては、今議員の言われたとおりでありますけれども、後ろのほうには鹿寿苑、そして去年つくりました第二鹿寿苑の用地もふえておりますし、また木を植えてあったところも駐車場にいたしました。そういう中で総合的に勘案いたしまして、今言われた河川敷であったり、どうしても足りないということであれば今提案のあった田んぼもというようなことで、もう一度いろんな事業、行事について学校関係者と協議をして、できることは善処してまいりたい、そう思います。

○議長（亀野富二夫議員） 坂井議員

○13番（坂井幸雄議員） またよろしく願いします。

それでは、あすの合格を祈念しまして、それぞれの生徒たちが将来に向かって希望校に合格できますことをこいねがいをしまして、質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（亀野富二夫議員） 次に、11番 古玉栄治議員

〔11番（古玉栄治議員）登壇〕

○11番（古玉栄治議員） それでは、最後になります。もう少し皆さん、ご協力、私におつき合いください。

私は今回、2問について質問いたします。

まず1点目、鹿島小学校バス通学について。

4月6日よりいよいよ鹿島小学校がスタートします。子供たちは、学校へ意気揚々、楽しみに通うことと思います。バスで通う子、歩いて通う子、皆さまごま思いがあると思います。

私のところに父兄の方から幾つかの要望があります。その要望というのは、鹿島バイパス周辺で、手前で1人目のお子さん、2人目いろいろおいでますけれども、冬期間、長い距離歩いて通うということは大変につらいと。そこで親として、また父兄として、それが心配でかなわないということが何人かおいでます。そういう子供たちを冬期間バスで通学させることが果たしてできないのかなと。

それと、鹿島小学校から一番遠い地点どの辺になるのか。また、そこから1年生、2年生、小さな子供が学校へ通うとどのくらい時間がかかるのか。お答え願います。

○議長（亀野富二夫議員） 池島教育長

〔池島憲雄教育長登壇〕

○池島憲雄教育長 いよいよ鹿島小学校が開校いたします。古玉議員からバス通学に関するご質問をいただきました。

この問題は、鹿島地区統合小学校建設委員会の通学輸送部会で平成25年5月から何遍も何遍も協議を重ね、平成26年3月にその基本方針を決定させていただきました。

バス通学の大前提は、通学距離がおおむね2.5キロメートル以上であること。もう一つは、対象者がわかりやすくするため、特定できるように、鹿島バイパスを境とするという

ようにして基本方針が決定されました。

この基本方針に基づきまして、昨年8月には各校下ごとに学校説明会を開催しましたし、通学輸送について保護者の皆さんに説明をさせていただいたところです。また、昨年10月に開催された議会の鹿島地区統合小学校建設特別委員会におきましても学校説明会の報告ということでお話をさせていただき、保護者の皆さんや議員の皆さん方にもおおむねご理解をいただいたものと思っているところです。

今ほど言われましたけれども、バイパス周辺の児童となりますと、該当するのは徳前、浅井、井田、小竹地区になるかと思っています。この基本方針では通学距離が2.5キロメートル未満ですので、全てが徒歩通学ということになってしまいます。

例えば、徳前地区でいいますと、もしこのバイパス周辺、つまり徳前の端からしぎの団地の付近までになるかと思うんですけれども、児童がバスに乗れるとしたら、一体どこまでが乗れてどこまでが乗れないのかということになって、非常に微妙な問題が出てくるなというように思います。

最終的にはどこかではっきりとした、すっきりとした線引きをしなければならないということで、協議の結果、鹿島バイパスを境としてバス通学と徒歩通学を分けさせていただいたことであります。ぜひそのようにして4月を迎えたいなというように思っているところです。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 植田教育文化課長

〔植田一成教育文化課長登壇〕

○植田一成教育文化課長 古玉議員の質問にお答えをいたします。

最も徒歩で遠いところは、古玉議員の徳前地区の端のほうで、2.3から4ぐらいの距離であろうというふうに思います。

以上です。

○11番（古玉栄治議員） 時間はどのくらいかかりますか。

○植田一成教育文化課長 時間は、恐らく子供ですから小一時間ぐらいかかるんじゃないかと思います。

○議長（亀野富二夫議員） 古玉議員

○11番（古玉栄治議員） 今教育長が言われたこともわかります。これはやはり決めたからにはということわかりますけれども、今ほど課長が2.3～2.4キロ、大体1時間かかるということなんですよね。冬の雪道、1時間かけて子供通わすというのは、親にとってははっきり言って不安だと思うんです。こういうことをやはり何とかしてやってほしいなと。

先ほど教育委員長、道徳心という言い方されましたよね。道徳心というのは思いやりということが必要でないかなと思うんですよ。その地域の幾らかの子供たちに思いやりを持って接するということが大事なことじゃないんですか。これから町は教育に力を入れる。ましてや4月から土曜教育、土曜授業、3時間しますよね。そういう中には、道徳心とか思いやりのある子供を育てたいという思いがあると思うんですよね。

そういう中で、その子供たちに距離が決まっているからという。一年中乗せてくれというんじゃないですよ。冬場なんです。雪の多いとき。12月、1月、2月。このくらいはその地域の子供たちが、教育長の言われる、じゃどこからという線引きと言われるかもしれませんが、そこは数人になると思うんですよね。そんな20人も30人も50人もなることはないと思います。だったら能登二宮の駅まで歩いて行く、子供が。そこで乗って学校へ通うというふうにすれば何も問題ないんじゃないかなと。

当然、あおば台の子供やさっき言ったバイパスの子供よりもっと歩くことになるんです

よ。どっちにしても距離を歩くことになるんですけれども、そこで親が安心できる方法というのは、あそこまで行けば乗せてあたるよと思えば親も安心だと。これが思いやりでないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか、教育長。

○議長（亀野富二夫議員） 池島教育長

○池島憲雄教育長 今ほど古玉議員のほうからお話あった件については、これまでも何遍も何遍もお話をいただいた中身であります。心情的には理解できないこともないと思うんですけれども、2.5キロメートルというところで大きな線を引かせていただきましたし、町合併前でも3キロメートル、どれだけあれしても3キロメートル少し切ったところというようなことで対応してきたのかなというように思います。2.5キロメートルを割るということであれば、やりましょうと。よっぽど高い決断があれば別ですけれども、頑張っしてほしいなということと、それ以上。

○議長（亀野富二夫議員） 古玉議員

○11番（古玉栄治議員） 今ほど教育長のほうから、決めたことは決めたことというとり方でいきますよね。となると、子供の教育で一度決めたことなから手助けはできないということになるんですよね。何か子供が例えば子供同士助け合いの精神を持って何かしたいと思っても、この子はこうなから手伝っちゃいけないよと、おまえは自力でやれと。そんな教育はおかしいと思うんです。そこは多少助け合いという、そういう気持ちが必要でないかなと。

もう少し具体的に言いますと、実は私、あるお母さん三、四人と話ししました。前にも実は教育長に言ったことあると思うんですけれども、あおば台のあるお母さんが、しぎの団地、二宮の住宅のお母さんと、ふだんは非常に仲がいいんです。けど、この答えが出てから行けなくなったというんです。なぜかという、そこへ行くと必ず言われる言葉が、

あんたのそこはいいね、6年生でもみんな送ってもらえるんでしょう。うちは1年生だけどだめなんだよ。そういうところで、ふだんは歩くことは当然私は一番大事だと思います。本当はあおばの子らも5年生、6年生くらいは歩いて通うことが一番健康にいいし、歩いてほしいんです。だからさっき言った、せめて冬、その期間、全員ではないと思います。乗りたい人を募集したほうがいいと思います。乗りたい人もおれば、お兄ちゃんと一緒に歩いて行く子もおれば、いろいろあると思うんです。ただ一人しかいない子供が1時間もかかって歩くと言われると、やっぱり親はつらいと思うんですけれども。

ここに教育長委員長おいでますけれども、教育委員長、一言、どう思いますか。

○議長（亀野富二夫議員） 笹川教育委員長
〔笹川修三郎教育委員会委員長登壇〕

○笹川修三郎教育委員会委員長 古玉議員のご質問にお答えになるかわかりませんが、私もこういう答弁にはなれておりませんが、私が中学校、鳥屋中学校、過去、自転車に乗せる論争になったときに、線路で区切るという論争があったとき、私は全員に乗せるということでやりました。学校から100メートルの子供にも、合羽を着て全ての装備をしたら乗せますよという約束を過去したことがございます。

ですから今の場合も何キロという論争になっておりますけれども、やはり現地を実情を調査して、現地の方の話も一遍お聞きしないと、なかなかこの問題は解決しないのではないかと。そういう教育的配慮ももし可能であれば、教育委員会としては、私の個人的経験でございますけれども、とりあえず実現できるかどうかということはお約束できませんけれども、町の総合的な2.5キロという教育長の答弁でございますし、それはそれで約束、規則でございますので、ここで2.3キロにする、じゃ全員乗せるという約束はできません

けれども、この質問に対してお答えになるかわかりませんが、今後とも来年の冬までまだ時間ございますので、教育委員会としてどういうふうな形にできるかということは、ひとつ協議をしていきたいというお答えにさせていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（亀野富二夫議員） 古玉議員、質問3回目になりますので。

○11番（古玉栄治議員） 一般質問も3回で終わりですか。1時間の範囲内であればいいんじゃないですか。

教育委員長、今2.5キロと言われましたね。実はおおむね3キロなんですよ。それがおおむね2.5キロに下がったということは何があるのかなと。やっぱりそれは思いやりというものがあって、そこまで下がったんだろうと思います。今後その辺も調査していただいて、父兄の方々、皆さんとどうすればいいのか、少しでも前向きに検討していただきたいなと思います。

次に、県道七尾鹿島羽咋線、これについて質問いたします。

私この質問、去年の今の時期にもやっております。あのとき町長のほうでは、県と相談してできるだけという話はいただいたんですが、それ以降、見た感じ動きがないということで、もう一回話を聞いてほしいなと思います。

前にも言いましたように、歩道、少し高いんですね。特にこの12月、たくさん雪降りました。あのとき私、その歩道へ行って見えました。車道は雪が解けて全然ないんですよ。歩道は子供が歩けないくらい。場所によっては子供が通ってないんですよ。通ったところは二、三人、高いところを踏みつけてややこしいこととして通って、部分的に通れないところは、当然そうすると車道を歩いていることになると思うんですよ。

これからどうするのかと。今でも実際そ

うなんですから、これからもっともっとたくさんの子供ら歩いて通うことになります。越路のほうだけで100人以上、百二、三十人歩くことになるんですね。その子供が車道を歩くということはどうなのかなと。

じゃ除雪すればいいじゃないかといいますけれども、なかなか皆さん、子供が朝学校へ行く前に除雪をするというのは大変厳しいことだと思います。

そういう中で、私、前にも提案した、できることなら歩道を下げていただければ、融雪の水がありますから歩道の水も解けるであろうと。そうすれば歩道の除雪も楽になりますし、子供は安全に学校へ通えるようになります。

そういうことを踏まえて、今後その話がどのような形で進んでいくのか、説明願います。

○議長（亀野富二夫議員） 杉本町長

〔杉本栄蔵町長登壇〕

○杉本栄蔵町長 県道七尾鹿島羽咋線の歩道についてのご質問にお答えをいたします。

議員のご指摘のように、県道七尾鹿島羽咋線の歩道については、大変歩道幅が狭い箇所、また歩道がない箇所もあります。鹿島小学校の開校を控えまして、多くの児童が歩道を利用し通学することから、町といたしましても児童生徒の安全な歩行空間を確保するために、特に二宮から小竹までの歩道の整備を県に対して何回か要望を行っているところでありますけれども、なかなかよくならないというのが現状でございます。

昨年の一般質問の答弁もいたしましたように、県道七尾鹿島羽咋線沿いには、民家が大変連なっており、歩道スペースの確保や、また歩道整備には多額の費用が必要となるなど課題も多く、なかなか整備が進まないのが現状であります。現在は、鹿島小学校前のバス停車帯の整備が進められており、引き続きバス停周辺の歩道整備が進められると聞いております。

今後も、児童の安全確保のために、本路線における歩道の整備について引き続き要望を行ってまいりたいと考えておりますけれども、なかなか七尾土木全体のところにはそういうところはたくさんあると。少しずつであるけれどもというような厳しい答えしか返ってきていないのが現状でございます。

それらについても、どうしたら安全で言われるのか、また旧道を使ってすればいいのか、それらについても進捗状況、またこれからの計画も聞きながら教育委員会としっかりと話をしていきたい、そう思っております。

以上です。

○議長（亀野富二夫議員） 古玉議員

○11番（古玉栄治議員） 町長、県と話しするけれどもなかなかそういうところがたくさんあって工事が進まない。私、変な話するんですけども、知事、時々中能登町へ来られますよね。この前も町長、県議の互礼会にもおいでました。あの中で知事、大変中能登町に対する熱い思いを語られるんですよ。中能登町には、こういう場でいいのかわからないですけども、足を向けて寝られないとか。そういう思いがある知事が、やっぱりそこは町長の説得、町長とのつき合いで、町長は子供たちのためには、安全に通うためには町の仕事は全てやっているんですよ。あとは県へお願いするだけなんです。大いにやってほしいなど。

もしそれが早急に解決しないならば、通学路、これを設定してもらえないかなと思います。越路のほうから行けば芹川のほうへ上へ上がる道もあります。井田のほうからですと上井田の上の道もあります。そういうところを通学路として設定して、車の規制をしたり時間帯の規制をしたり、また除雪は一番先に子供が通うところだから除雪を早くする。そういうことをしていただくことが本当は一番先なのかなと思います。

それをしながら、地域のためにその歩道を

下げるということも非常に重要なことではないかなと思います。その辺いかがでしょうか。

○議長（亀野富二夫議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 今お話をしたとおり、県道でありまして、大変人家も密集しておる。そういう中でのなかなか進まないというようなことでありまして、先ほどお話ししたように、そうであれば通学路的なところも考えて安全のためにしていかなければならん。

それと同時に、除雪に関しては、各区長さんをお願いして歩道をあけていただいているんですけども、区によって残念ながら温度差があります。ここまでは大変いいがになっておるんですけどもここからはというようなことも、鹿島地域だけでなしに中能登全体にそういうところもありますので、大事な歩道に関しては何時から何時までに町直接をお願いをしてその時間までにあけるような、そんなことも考えていきたい。そう思っております。

○議長（亀野富二夫議員） 古玉議員

○11番（古玉栄治議員） 通学路の設定ということに関しては、いかがでしょうか。

○議長（亀野富二夫議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 今お話ししたように、通学路を設定して子供の安全、安心を進めたい。そういうことでございます。

○議長（亀野富二夫議員） 古玉議員

○11番（古玉栄治議員） わかりました。

せっかく新しい学校できました。子供たちが安心して通えるように、これから町が積極的に指導していただきたいなと思います。

これで私の一般質問を終わります。

◎散 会

○議長（亀野富二夫議員） 以上で本日の日程は終了しました。

これをもって一般質問を終結します。

本日はこれをもって散会します。

ご苦労さまでした。

平成27年 3 月20日（金曜日）

○出席議員（14名）

1 番	土 本	稔	議員	8 番	宮 下	為 幸	議員
2 番	林	真 弥	議員	9 番	亀 野	富二夫	議員
3 番	中 川	秀 平	議員	10番	甲 部	昭 夫	議員
4 番	山 本	孝 司	議員	11番	古 玉	栄 治	議員
5 番	笹 川	広 美	議員	12番	若 狭	明 彦	議員
6 番	南	昭 榮	議員	13番	坂 井	幸 雄	議員
7 番	諏 訪	良 一	議員	14番	作 間	七 郎	議員

○説明のため出席した者

町	長	杉 本	栄 蔵	農 林 課 長	中 井 厚 明
副 町	長	廣 瀬	康 雄	上下水道課長	北 野 均
教 育	長	池 島	憲 雄	住民福祉課長	平 岡 重 信
参事兼総務課長	堀 内	浩 一		会 計 課 長	澤 伸 一
参事兼土木建設課長	高 橋	孝 雄		教育文化課長	植 田 一 成
参事兼保健環境課長	長 元	健 次		生涯学習課長	百 海 和 夫
企 画 課 長	高 名	雅 弘		住民福祉課介護担当課長	大 谷 紀 子
情 報 推 進 課 長	正 谷		智	教育文化課担当課長	林 大 智
税 務 課 長	加 賀	忠 夫			

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 田 中 栄 一

書 記 横 井 正 之

〃 水 田 祥 代

○議事日程（第 1 号）

平成27年 3 月20日 午後 3 時00分開議

日程第 1 教育民生常任委員会委員長報告

日程第 2 総務建設常任委員会委員長報告

日程第 3 予算審査特別委員会委員長報告

日程第 4 討論・採決

議案第 5 号 中能登町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に要する費用徴収条例の制定について

議案第 6 号 中能登町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

議案第 7 号 中能登町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について

議案第 8 号 中能登町行政手続条例の一部を改正する条例について

議案第 9 号 中能登町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第10号 中能登町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第11号 中能登町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第12号 中能登町生涯学習センター条例の一部を改正する条例について

議案第13号 中能登町立保育園条例の一部を改正する条例について

議案第14号 中能登町小規模多機能施設条例の一部を改正する条例について

- 議案第15号 中能登町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第16号 中能登町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第17号 中能登町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第18号 中能登町保健センター条例の一部を改正する条例について
- 議案第19号 中能登町企業誘致条例の一部を改正する条例について
- 議案第20号 中能登町水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 議案第21号 中能登町公共下水道条例の一部を改正する条例について
- 議案第22号 中能登町農業集落排水施設条例の一部を改正する条例について
- 議案第23号 中能登町消防団に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第24号 中能登町鹿島奨学基金条例を廃止する条例について
- 議案第25号 中能登町保育園入園児童に要する費用徴収条例を廃止する条例について
- 議案第26号 町道路線の変更について
- 議案第27号 平成26年度中能登町一般会計補正予算
- 議案第28号 平成26年度中能登町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 議案第29号 平成26年度中能登町介護保険特別会計補正予算
- 議案第30号 平成26年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算
- 議案第31号 平成26年度中能登町下水道事業特別会計補正予算
- 議案第32号 平成26年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計補正予算
- 議案第33号 平成27年度中能登町一般会計予算
- 議案第34号 平成27年度中能登町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第35号 平成27年度中能登町介護保険特別会計予算

議案第36号 平成27年度中能登町国民健康保険特別会計予算

議案第37号 平成27年度中能登町下水道事業特別会計予算

議案第38号 平成27年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計予算

議案第39号 平成27年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計予算

議案第40号 平成27年度中能登町水道事業会計予算

請願第1号 ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策求める請願書

請願第2号 「核兵器のない世界に向けた法的枠組み」構築への取り組みを求める請願書

日程第5 閉会中の継続調査

(追加日程1)

日程第1 議案第41号 平成26年度中能登町一般会計補正予算

日程第2 議案第42号 工事請負契約の締結について（平成26年度中能登町鹿島体育センター大規模改修工事（建築））

（提案理由説明、採決）

(追加日程2)

日程第1 発議第1号 ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策求める意見書

日程第2 発議第2号 「核兵器のない世界に向けた法的枠組み」構築への取り組みを求める意見書

（提案趣旨説明、採決）

午後 3 時45分 開議

◎開 議

○議長（亀野富二夫議員） ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎各常任委員会委員長報告

○議長（亀野富二夫議員） 日程第 1 から日程第 2 各常任委員会委員長報告

これより、本定例会から付託しておりました議案第 5 号から議案第32号及び請願第 1 号から請願第 2 号の議案28件、請願 2 件を一括して議題とします。

以上の案件に関し、委員会における審査の過程及び結果について各常任委員会委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長 南昭榮議員

〔教育民生常任委員会委員長（南昭榮議員）登壇〕

○教育民生常任委員会委員長（南昭榮議員）

教育民生常任委員会における審査の過程並びに結果について報告いたします。

今定例会で付託されました案件は、議案16件、請願 1 件であり、執行部からの説明を求め慎重に審査をいたしました。

審査の過程における質疑、意見など主なものについて申し上げます。

まず、議案第 6 号 中能登町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について、この条例で町独自の基準、規定はないのかとの質疑がありました。これに対し、この条例は、現在、地域包括支援センターの基準について国の省令で定められていた

ものを第 3 次地方分権一括法の施行により町の条例で定めることとされたもので、特に中能登町独自で定めるものはないとの説明でした。

次に、議案第16号 中能登町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について、現在、中能登町で複合型サービスを行っている事業所はないとのことであるが、今後、町で事業を推進する計画があるのかとの質疑がありました。これに対し、複合型サービスは、小規模多機能型サービスに看護を加えたものであるが、事業所の人材不足もあり対応が難しく、全国的にも普及していない状況であるとのことで、サービス推進が可能な事業所には今後、町から声をかけていきたいとのことでした。

また、それに関連して、介護従事者の人材不足で介護施設整備が先行している現状について、町は今後どのように対応していくのかとの質疑に対し、人材育成については県が主体的に事業を行っており、町も県に準じて広報活動などを進めていきたいとのことでした。

次に、議案第16号 中能登町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例についてと、議案第17号 中能登町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について、地域密着型サービスと地域密着型介護予防サービスの違いと、その登録定員について説明を求めました。このサービスは、中能登町では恵寿みおやで行っており、地域密着型サービスは要介護の方を受け入れることができ、介護予防とついた地域密着型介護予防サービスは、要支援 1、2の方を受け入れるためのサービスとなっており、恵寿みおやでは要介護の方も要支援の方も受け入れができるように町に登録

申請をしているとのこと。登録定員は、両方のサービスを行っても、あくまで1施設でこの条例の改正により25人から29人にするができるものであるとの説明を受けました。

次に、議案第27号 平成26年度中能登町一般会計補正予算の第3款民生費で、臨時福祉給付金事業及び子育て世帯臨時特例給付金事業の支給に対する質疑がありました。臨時福祉給付金は1人当たり1万円の支給で、老齢基礎年金受給者は5,000円の加算があり、最終的な支給人数は全体では3,494人で、加算対象者は2,445人で、子育て世帯臨時特例給付金は1人当たり1万円の支給額で、支給人数は2,219人とのことでした。

次に、同じく第3款民生費の2細目保育園運営費で、健やかふれあい保育事業が減額補正となっている点について説明を求めました。これは、とりやめの保育園での障害児1人に対し保育士を0.5人加配する事業に対し補助するものであり、減額の理由は、今年度は保育士の確保ができず事業を行っていないため減額補正となったとの説明を受けました。

次に、議案第30号 平成26年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算、第2款保険給付費、1細目一般被保険者療養給付費の増額理由について、透析患者分が増加したのかとの質疑がありました。3,891万4,000円の増額については、透析患者だけでなく、心臓疾患、脳血管障害など生活習慣病に由来するもの及び突然起こる病気も含めて国民健康保険が負担する医療費が不足するため増額するものであるとのことでした。また、国民健康保険を利用する透析患者は、今年度は19人であるとのことでした。

質疑終了後、討論、採決の結果、当委員会に付託されました議案16件については、全会一致で可決いたしました。

また、請願1件につきましては、全会一致

で採択いたしました。

なお、今回、報告いたしました結果につきましては、お手元に配付済みの委員会審査報告書のとおりであります。

以上で教育民生常任委員会からの審査結果の報告を終わります。

○議長（亀野富二夫議員） 次に、総務建設常任委員会委員長 若狭明彦議員

〔総務建設常任委員会委員長（若狭明彦議員）登壇〕

○総務建設常任委員会委員長（若狭明彦議員） 総務建設常任委員会における審査の過程並びに結果についてご報告いたします。

今定例会で付託されました案件は、議案13件、請願1件であり、執行部からの説明を求め慎重に審査いたしました。

審査の過程における質疑の概要について申し上げます。

まず、議案第8号 中能登町行政手続条例の一部を改正する条例について、今回の改正内容について説明を求めたところ、今回の条例改正は、町が行政指導を行う場合、法的な根拠を相手に明示して行政指導を行うこと。また、行政指導が法律に適合していないと思われる場合、中止またはその他適正なやり方に改めてもらうことができること。また、第三者の法令違反がある場合に、町に対して行政指導を行うように求めることができることが主な改正内容であるという説明を受けました。

次に、議案第20号 水道事業給水条例の一部を改正する条例について、1カ月のうち使用する日がたとえ1日でも水道の使用料金などが1カ月分の計算となるのかという問いに対して、そのような取り扱いに改正するものであるという説明を受けました。

次に、議案第27号 平成26年度中能登町一般会計補正予算について、歳出において、第2款総務費中、企画総務費の補助金、生活バス路線維持対策について、この補助金の補助

割合はどのようになっているのかという問いに対して、これは北鉄能登バスの運行路線の中で赤字が発生している路線の維持のために補助を行うものであり、石川県、中能登町、事業者がそれぞれ3分の1ずつ負担するものであるという説明を受けました。

次に、第6款農林水産業費中、農業委員会費、負担金の女性農業委員ネットワーク石川について、これはいつからあるのか、また、県内には女性の農業委員は何人いるのかという問いに対して、これは以前からある組織であり、昨年11月の委員の改選により町の女性農業委員が1名から5名にふえたことによるものであること。また、石川県内には女性農業委員は平成26年12月末現在で40人いるという説明を受けました。

同じく、第6款農林水産業費中、地域農政推進対策事業費補助金で、人・農地問題解決加速化支援事業について、これはどのような事業内容なのかという問いに対し、これは集落営農組織が法人化した場合の補助金であり、その金額が今回40万円から50万円に10万円の増額となり、今年度、町では2つの組織が法人化したため、その不足分を補正するものであるという説明を受けました。

同じく、第6款農林水産業費中、地域農政推進対策事業費補助金で青年就農給付金事業について、これの研修期間はどれくらいあるのか。また、夫婦でも対象になるのかという問いに対して、この制度は、農業で独立して5年間助成金を受けることができるものであり、研修期間については既に終えていることとなること。また、夫婦でも対象となるという説明を受けました。

同じく、第6款農林水産業費中、生産調整推進対策事業費、補助金で転作団地化助成事業について、今回減額となっているが、この要因は事業を行った面積が少なくなったものと思われるが、当初予算の面積と比べてどうなったのかという問いに対して、当初計画の

面積は70.4ヘクタールを見込んでいたが、実績では33.6ヘクタールと半分程度となり、それに見合う分が減額となったという説明を受けました。

以上、質疑の主な概要でございます。

質疑終了後、討論、採決の結果、当委員会に付託されました議案第9号 中能登町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例については賛成多数で可決、その他議案12件については全会一致で可決、請願1件については全会一致で採択をいたしました。

なお、今回報告いたしました結果につきましては、お手元に配付済みの委員会審査報告書のとおりであります。

以上で総務建設常任委員会からの審査結果の報告を終わります。

○議長（亀野富二夫議員） 以上で各委員会の委員長報告が終わりました。

◎質 疑

○議長（亀野富二夫議員） これより、各委員長報告に対する質疑を行います。

質疑の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） 質疑がないようであります。

これで質疑を終結します。

◎予算審査特別委員会委員長報告

○議長（亀野富二夫議員） 日程第3 予算審査特別委員会委員長報告

これより、本定例議会から付託をしておりました議案第33号から議案第40号までの議案8件を一括して議題とします。

以上の案件に関し、委員会における審査の過程及び結果について予算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長 宮下為幸議員
〔予算審査特別委員会委員長（宮下為幸

議員）登壇]

○予算審査特別委員会委員長（宮下為幸議員） 予算審査特別委員会における審査の経過並びに結果についてご報告いたします。

当委員会は、去る3月9日、10日並びに12日の3日間にわたり開催し、町執行部の出席を求め、本定例会より付託を受けました平成27年度各会計予算の議案8件について慎重に審査を行いました。

その経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、付託議案における委員会採決の結果についてご報告いたします。

議案第33号 平成27年度中能登町一般会計予算

議案第34号 平成27年度中能登町後期高齢者医療特別会計予算

議案第35号 平成27年度中能登町介護保険特別会計予算

議案第36号 平成27年度中能登町国民健康保険特別会計予算

議案第37号 平成27年度中能登町下水道事業特別会計予算

議案第38号 平成27年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計予算

議案第39号 平成27年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計予算

議案第40号 平成27年度中能登町水道事業会計予算

以上8件について審査を行いました。

議案第33号から議案第40号までの一般会計、各特別会計及び下水道事業会計予算の議案8件については、全会一致で可決と決定いたしました。

次に、委員会の審査の過程において委員各位より出された質疑、指摘、要望等について、主なものを取りまとめましたので申し上げます。

まず質疑では、平成27年度中能登町一般会計予算の歳入において、地方交付税が昨年と

同額計上されているが、今後の見込みについて説明を求めたところ、合併後10年が経過し、今後段階的に地方交付税が減少する見込みであるが、昨年度の実績額を踏まえ、前年同額と見込んで計上したという説明を受けました。

次に、民生費の国庫補助金、衛生費の県補助金について、昨年度と比較して大幅な減額となっている理由について説明を求めたところ、昨年度と比較して、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金事業の支給対象金額の変更があったこと及び昨年は事業の初年度で最大限の予算を計上したが対象人数を実績に応じて計上したことにより減額になったこと。また衛生費については、昨年度、鹿島体育センターの改修工事に充当する補助金を計上していたが、その分が大きく減額になったものであるという説明を受けました。

次に、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税が減額となっているが、これは算定の根拠として町の道路延長と面積により交付されるが、それぞれの数値及び減額の理由について説明を求めたところ、町の道路の延長は38万7,631メートル、面積は203万2,626平方メートルであり、減額の理由は、エコカーの普及による揮発油の取り引き数量の減少や若者の自動車離れ等が考えられるという説明を受けました。

次に、歳出について、第2款総務費中の賦課徴収費、委託料、公図、地籍図閲覧システム保守、固定資産土地評価システム構築業務等と現在行われている地籍調査との関連性はあるのか説明を求めたところ、地籍調査で確定測量が終わったものを町で作成している土地地番図に載せることにより、細部にわたり固定資産の評価ができるということです。また、地籍調査が終わっていないところについては、航空写真等をもとにした地形図で区画を定め、これらのデータを27年度から3年間で入力を行い、平成30年度の評価がえから対

応するという説明を受けました。

次に、第4款衛生費中の母子保健費、委託料、妊婦歯科健診について、これを導入した目的及び対象者へ健診案内が行われるのか説明を求めたところ、この健診の目的は、妊婦に対して歯の大切さを知ってもらうこと及びお子さんの歯もケアしていただくことであり、母子手帳を交付する際に受診券を渡すという説明を受けました。

また、同じく母子保健費の扶助費、不育症治療費助成について、この制度の周知をどのように行うのか及び県内の市町の取り組み状況について説明を求めたところ、周知については町の広報やケーブルテレビで行う予定であり、県内では、8市町においてほぼ同じような内容で実施されているという説明を受けました。

次に、第6款農林水産業費中の農業振興費、報償金、町農産物等特産化支援委員会謝礼について、この委員会の目的は何か説明を求めたところ、これは新規事業で、町の農産物あるいはそれを利用した加工品等の開発あるいは特産品化を支援するために設置するものであるという説明を受けました。

また、同じく農業振興費の補助金で、魅力ある園芸品目育成事業の減額理由及びこの補助対象について説明を求めたところ、昨年は道の駅がオープンする年であったため事業費を増加したとのことです。また、この補助対象は農産物直売所へ出品を促すための事業であり、農家等を支援するものであるという説明を受けました。

次に、第7款商工費中、観光費の委託料、シンボルサイン看板実施計画について、この看板はどこに設置するのか説明を求めたところ、のと里山海道の上棚矢駄インターから中能登町へ向かう道路の角に設置予定であるという説明を受けました。

次に、同じく観光費の使用料及び賃借料、高速道路サービスエリアパンフレット配置に

ついて、その配置場所及びその方法について説明を求めたところ、北陸自動車道の尼御前サービスエリアの下り及び有磯海サービスエリアの上り、東海北陸自動車道の長良川サービスエリアの下りを現在計画しているという説明を受けました。

次に、第10款教育費中の学校教育事務局費、委託料、ふるさと学習資料作成の内容について、テレビ会議システムの取り組み方について、土曜授業の内容について説明を求めたところ、ふるさと学習資料については、小学校3年生、4年生を対象とした副読本を作成するものであること。、テレビ会議システムは、中能登中学校の姉妹校である台湾成功国民中学校及び三重県紀宝町とやりとりを行いたいとのことです。また土曜授業は、平成27年度から年12回を予定しており、土曜日の3時間を当てることとし、その内容は学校と家庭及び地域でつくるものであり、学力では国語、算数、数学を中心としており、またPTAの意向による道徳の授業も行うことや、地域の方を招いてお話をしていただくことも計画しているという説明を受けました。

次に、同じく学校教育事務局費、使用料及び賃借料、校務支援システムの内容について説明を求めたところ、これは先生の行う仕事のうち成績の集計や通知表の作成、指導要録の作成等を連動して行うことができるものであるという説明を受けました。

次に、同じく学校管理費の工事請負費において、鳥屋小学校、鹿西小学校の大規模改修工事の具体的な内容及びこの改修で町の学校施設の耐震化は100%になるのか説明を求めたところ、工事内容について、鳥屋小学校では体育館の床の改修、つり天井の撤去、外壁の補修等、校舎については、普通教室において蓄熱暖房の設備、エアコン、LED化、特別教室は、エアコン、LED化、サッシュ、トイレ、当直室等の改修が主な内容となっており、鹿西小学校もほぼ同様に体育館と校舎

の改修を行うものであることです。また、町の学校施設の耐震化については100%になるという説明を受けました。

次に、議案第35号 平成27年度中能登町介護保険特別会計予算の歳出において、第3款地域支援事業費中、二次予防事業費が昨年度予算と比較して約半分に減額となった理由は何か説明を求めたところ、現在、一次予防と二次予防事業は分けて事業を行っているが、平成29年度からは2つの事業を一体的に行う予定をしており、現在の方法を変更し試行的に事業を実施したいため、予算の比較では減額になったという説明を受けました。

次に、議案第36号 平成27年度中能登町国民健康保険特別会計予算の歳出において、第7款共同事業拠出金中の保険財政共同安定化事業拠出金について、昨年度の予算と比較して大幅な増額となった理由について説明を求めたところ、平成26年度は事業の対象は医療費レセプト1件当たり30万円を超え80万円までであったが、平成27年度からは全金額を対象とし、給付費は59%の交付率とするものであり、これは保険者間の互助事業であり、事業の範囲が広がることでこの拠出金はふえますが、それに伴って交付金も増加となるという説明を受けました。

次に、議案第37号 平成27年度中能登町下水道事業特別会計予算の歳出において、第3款公債費における利子分は、下水道事業特別会計の借入金総額126億円をもとに考えると利率が2.25%となるが、この考え方でよいのか。また、償還元金8億4,500万円を返還する場合、借入総額をもとに考えると15年間で返済するという考えでよいのか。また、公債費を返済する財源の中に地方債があるのは、返済のために新たに借入れを行うということなのか説明を求めたところ、利率については、年度により異なるが最高で5%未満であること。返済については、その年度から5年間の据え置き期間があり、25年間で償還する

ものであること。返済する財源の中の地方債については、平準化債等を利用して一番有利な方法で起債の償還を行っているという説明を受けました。

また、指摘及び要望事項としては、固定資産土地評価システム構築業務等については、資産税の原本になることから慎重かつ適正に進めていくこと。2、妊婦歯科健診や不育症治療費助成事業等、新しい制度については、町民に啓発、周知を図り、その効果が十分に出るように取り組むこと。3、道の駅の発展のために予算を有効に執行することなどがありました。

合併して10年の節目を迎え、町の大きな事業はほぼ完了しましたが、今後は地方交付税が段階的に縮減されることや町税の増収が見込めない中、町の財政状況はますます厳しさを増します。

今後は、自主財源の確保及び町民が真に求める事務事業を見きわめた予算配分とし、従来どおりということではなく、常に見直しを行い、適正な行政運営が執行されるように求めています。

なお、今回ご報告いたしました結果につきましては、お手元に配付済みの委員会審査報告書のとおりであります。

以上、予算審査特別委員会の報告を終わります。

○議長（亀野富二夫議員） 委員長の報告が終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） 質疑がないようであります。

これで質疑を終結します。

◎討論、採決

○議長（亀野富二夫議員） 日程第4 討

論、採決

これより、上程議案、議案第5号から議案第40号までの議案36件について一括して討論を行います。

討論の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

以上で討論を終結します。

次に、採決を行います。

議案第5号 中能登町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に要する費用徴収条例の制定について

議案第6号 中能登町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

議案第7号 中能登町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について

議案第8号 中能登町行政手続条例の一部を改正する条例について

以上の議案4件を一括して採決します。

お諮りいたします。

本件に対する各委員長の報告は、全会一致で原案のとおり可決であります。

本件は、各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀野富二夫議員） 起立全員であります。

よって、議案第5号から議案第8号までの議案4件は、原案のとおり可決されました。

○議長（亀野富二夫議員） 次に、議案第9号 中能登町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りいたします。

本件に対する委員長の報告は、賛成多数で原案のとおり可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀野富二夫議員） 起立全員であります。

よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

○議長（亀野富二夫議員） 次に、議案第10号 中能登町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第11号 中能登町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第12号 中能登町生涯学習センター条例の一部を改正する条例について

議案第13号 中能登町立保育園条例の一部を改正する条例について

議案第14号 中能登町小規模多機能施設条例の一部を改正する条例について

議案第15号 中能登町介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第16号 中能登町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について

議案第17号 中能登町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について

議案第18号 中能登町保健センター条例の一部を改正する条例について

議案第19号 中能登町企業誘致条例の一部を改正する条例について

議案第20号 中能登町水道事業給水条例の一部を改正する条例について

議案第21号 中能登町公共下水道条例の一部を改正する条例について

議案第22号 中能登町農業集落排水施設条例の一部を改正する条例について

議案第23号 中能登町消防団に関する条例の一部を改正する条例について

議案第24号 中能登町鹿島奨学基金条例を廃止する条例について

議案第25号 中能登町保育園入園児童に要する費用徴収条例を廃止する条例について

議案第26号 町道路線の変更について

以上の議案17件を一括して採決します。

お諮りいたします。

本件に対する各委員長の報告は、全会一致で原案のとおり可決であります。

本件は、各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀野富二夫議員） 起立全員であります。

よって、議案第10号から議案第26号は、原案のとおり可決されました。

○議長（亀野富二夫議員） 次に、議案第27号 平成26年度中能登町一般会計補正予算を採決します。

お諮りいたします。

本件に対する各委員長の報告は、全会一致で原案のとおり可決であります。

本件は、各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀野富二夫議員） 起立全員であります。

よって、議案第27号は、原案のとおり可決されました。

○議長（亀野富二夫議員） 次に、議案第28号 平成26年度中能登町後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第29号 平成26年度中能登町介護保険特別会計補正予算

議案第30号 平成26年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算

議案第31号 平成26年度中能登町下水道事業特別会計補正予算

議案第32号 平成26年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計補正予算

以上の議案5件を一括して採決します。

お諮りいたします。

本件に対する各委員長の報告は、全会一致で原案のとおり可決であります。

本件は、各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀野富二夫議員） 起立全員であります。

よって、議案第28号から議案第32号までの議案5件は、原案のとおり可決されました。

○議長（亀野富二夫議員） 続いて、議案第33号 平成27年度中能登町一般会計予算を採決します。

お諮りいたします。

本件に対する委員長の報告は、全会一致で原案のとおり可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀野富二夫議員） 起立全員であります。

よって、議案第33号は、原案のとおり可決されました。

○議長（亀野富二夫議員） 次に、議案第34号 平成27年度中能登町後期高齢者医療特別会計予算

議案第35号 平成27年度中能登町介護保険特別会計予算

議案第36号 平成27年度中能登町国民健康保険特別会計予算

議案第37号 平成27年度中能登町下水道事

業特別会計予算

議案第38号 平成27年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計予算

議案第39号 平成27年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計予算

議案第40号 平成27年度中能登町水道事業会計予算

以上の議案7件を一括して採決します。

お諮りいたします。

本件に対する委員長の報告は、全会一致で原案のとおり可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀野富二夫議員） 起立全員であります。

よって、議案第34号から議案第40号までの議案7件については、原案のとおり可決されました。

○議長（亀野富二夫議員） 続いて、請願第1号 ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策求める請願書について採決します。

お諮りいたします。

本件に対する委員長の報告は、全会一致で原案のとおり可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀野富二夫議員） 起立全員であります。

よって、請願第1号は、原案のとおり可決されました。

○議長（亀野富二夫議員） 次に、請願第2号 「核兵器のない世界に向けた法的枠組み」構築への取り組みを求める請願書について採決します。

お諮りいたします。

本件に対する委員長の報告は、全会一致で原案のとおり可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀野富二夫議員） 起立全員であります。

よって、請願第2号は、原案のとおり可決されました。

◎追加日程

○議長（亀野富二夫議員） 追加日程1 日程第1

お諮りいたします。

ただいま杉本町長より、

議案第41号 平成26年度中能登町一般会計補正予算

議案第42号 工事請負契約の変更について（平成26年度中能登町鹿島体育センター大規模改修工事（建築））

以上の議案2件が提出されました。

これを日程に追加し、日程の順序を変更し直ちに議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第41号及び議案第42号を日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

議事日程を配付しますので、暫時休憩します。

午後4時37分 休憩

午後4時38分 再開

○議長（亀野富二夫議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第41号、議案第42号

○議長（亀野富二夫議員） 追加日程1 日

程第1 議案第41号及び議案第42号を議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

杉本町長

〔杉本栄蔵町長登壇〕

○杉本栄蔵町長 本日追加提案いたしました議案につきましてご説明申し上げます。

最初に、議案第41号 平成26年度中能登町一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,709万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ123億4,469万2,000円とするものがあります。

補正予算の内容につきましては、地方創生事業に係る費用を補正するもので、歳入では主に総務費国庫補助金で7,509万8,000円を増額するものであります。

歳出では、地域消費喚起型として、プレミアム商品券及びプレミアム付旅行商品券の発行事業に4,100万円、地方創生先行型として、総合戦略策定、担い手・観光促進委託料、雇用促進・特産品開発及び子育て支援等の費用として3,609万3,000円を増額するものであります。

なお、今回の追加分につきましては、全額を平成27年度に繰り越す予定としております。

次に、議案第42号 工事請負契約の変更につきましては、平成26年度中能登町鹿島体育センター大規模改修工事（建築）について、計画設計数量の増減により防水シートの面積の変更、排煙オペレータの取り付け及び網戸の張りかえ、トレーニングルームの床材の変更、アスベスト含有建材の除去工事の変更等が必要となったことから、事業費を943万3,800円増額し、契約の金額を2億5,351万3,800円とするものであります。

以上、本日提出いたしました議案各件につき、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なご審議を

いただき適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長（亀野富二夫議員） 町長の提案理由の説明が終わりました。

これより、議案第41号について質疑を行います。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

次に、議案第42号について質疑を行います。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

これで質疑を終結します。

次に、議案第41号及び議案第42号について討論を行います。

討論の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

以上で討論を終結します。

続いて、採決を行います。

議案第41号 平成26年度中能登町一般会計補正予算について採決します。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀野富二夫議員） 起立全員であります。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

○議長（亀野富二夫議員） 次に、議案第42号 工事請負契約の変更について（平成26年度中能登町鹿島体育センター大規模改修工事

(建築)) について採決します。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀野富二夫議員） 起立全員であります。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

◎追 加 日 程

○議長（亀野富二夫議員） お諮りいたします。

ただいま提出者 笹川広美議員ほか賛成者4名から、発議第1号 ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書

提出者 笹川広美議員ほか賛成者6名から、発議第2号 「核兵器のない世界に向けた法的枠組み」構築への取り組みを求める意見書

以上の発議2件が提出されました。

これを日程に追加し、日程の順序を変更し直ちに議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） 異議なしと認めます。

よって、発議第2件を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

議事日程配付のため、暫時休憩します。

午後4時44分 休憩

午後4時45分 再開

○議長（亀野富二夫議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎発議第1号

○議長（亀野富二夫議員） 追加日程2 日程第1 発議第1号 ヘイトスピーチ対策に

ついて法整備を含む強化策を求める意見書を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

5番 笹川広美議員

〔5番（笹川広美議員）登壇〕

○5番（笹川広美議員） ただいま上程されました意見書について趣旨説明をいたします。

近年、一部の国や民族あるいは特定の国籍の外国人を排斥する差別的言動が社会的関心を集めています。ヘイトスピーチは、社会の平穏を乱し、人間の尊厳を侵す行為として、それを規制する法整備がされている国もあります。2020年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されますが、ヘイトスピーチを放置することは国際社会における我が国への信頼を失うことにもなりかねません。

よって、国においては、表現の自由に十分配慮しつつも、ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を速やかに検討し実施することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年3月20日

石川県中能登町議会

よろしくお願いいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 趣旨説明が終わりました。

お諮りします。

発議第1号については、さきに議員各位のご理解を得ておりますので、質疑、討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。

発議第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀野富二夫議員） 起立全員であります。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

◎発議第2号

○議長（亀野富二夫議員） 追加日程2 日程第2 発議第2号 「核兵器のない世界に向けた法的枠組み」構築への取り組みを求める意見書を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

5番 笹川広美議員

〔5番（笹川広美議員）登壇〕

○5番（笹川広美議員） ただいま上程されました意見書について趣旨説明をいたします。

我が国は、大戦中、自国民やアジアの人々に多大な苦痛をもたらしたことへの反省に立って、日本国憲法に不戦の決意と世界平和という理想実現への努力をうたい、70年間、国連を中心とした平和の拡大に真摯に努力してきました。一日も早い核兵器のない世界に向けた法的枠組み構築に向けて、我が国が積極的貢献を果たすよう、政府に次の事項を求めます。

一、核兵器国も参加するNPTにおいて本年開催されるNPT再検討会議の議論を積極的にリードすること。

一、我が国で開催される広島での国連軍縮会議、長崎でのパグウォッシュ会議世界大会、両会議を政府としても積極的に支援すること。

一、NPT I 広島宣言を受け、日本で開催される2016年主要国首脳会合、外相会合やその他の行事を広島、長崎で行うことを検討すること。

一、核兵器禁止条約を初めとする法的枠組みの基本的理念となる核兵器の非人道性や人間の安全保障並びに地球規模の社会保障に

ついて、核兵器のない世界に向けた法的枠組みに関する国際的な合意形成を促進すること。

一、日米間のあらゆる場の議論を通じ、核兵器のない世界に向けての法的枠組みを見通した日米安全保障のあり方を検討し、核兵器のない世界に向けた新たな安全保障のあり方を世界に発信することにより、国際的議論を促進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年3月20日

石川県中能登町議会

よろしくお願いいたします。

○議長（亀野富二夫議員） 趣旨説明が終わりました。

お諮りいたします。

発議第2号については、さきに議員各位のご理解を得ておりますので、質疑、討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） 異議なしと認めます。

お諮りします。

発議第2号は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀野富二夫議員） 起立全員であります。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

◎閉会中の継続調査

○議長（亀野富二夫議員） 日程第5 閉会中の継続調査についてを議題とします。

ただいま議会運営委員会委員長、総務建設常任委員会委員長、教育民生常任委員会委員長、議会行革・活性化特別委員会委員長、鹿島地区統合小学校建設特別委員会委員長、庁

舎統合建設特別委員会委員長、議会広報特別委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査及び各常任委員会、特別委員会の閉会中の所掌事務調査のため、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉議・閉会

○議長（亀野富二夫議員） 以上で、本議会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

これをもって平成27年第2回中能登町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

午後4時53分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 亀 野 富二夫

署 名 議 員 林 真 弥

署 名 議 員 中 川 秀 平